



総務省

モバイル市場の競争環境に関する検証について (施策)

令和2年7月31日
事務局

目 次

- 1 これまでの政策の概要
- 2 改正法の執行状況
- 3 モバイル通信市場の現況
- 4 MNP手続
- 5 スイッチングコスト等
- 6 モバイル端末市場の現況
- 7 端末購入サポートプログラム
- 8 新プランへの移行の現況
- 9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見
- 10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組
- 11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について
- 12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

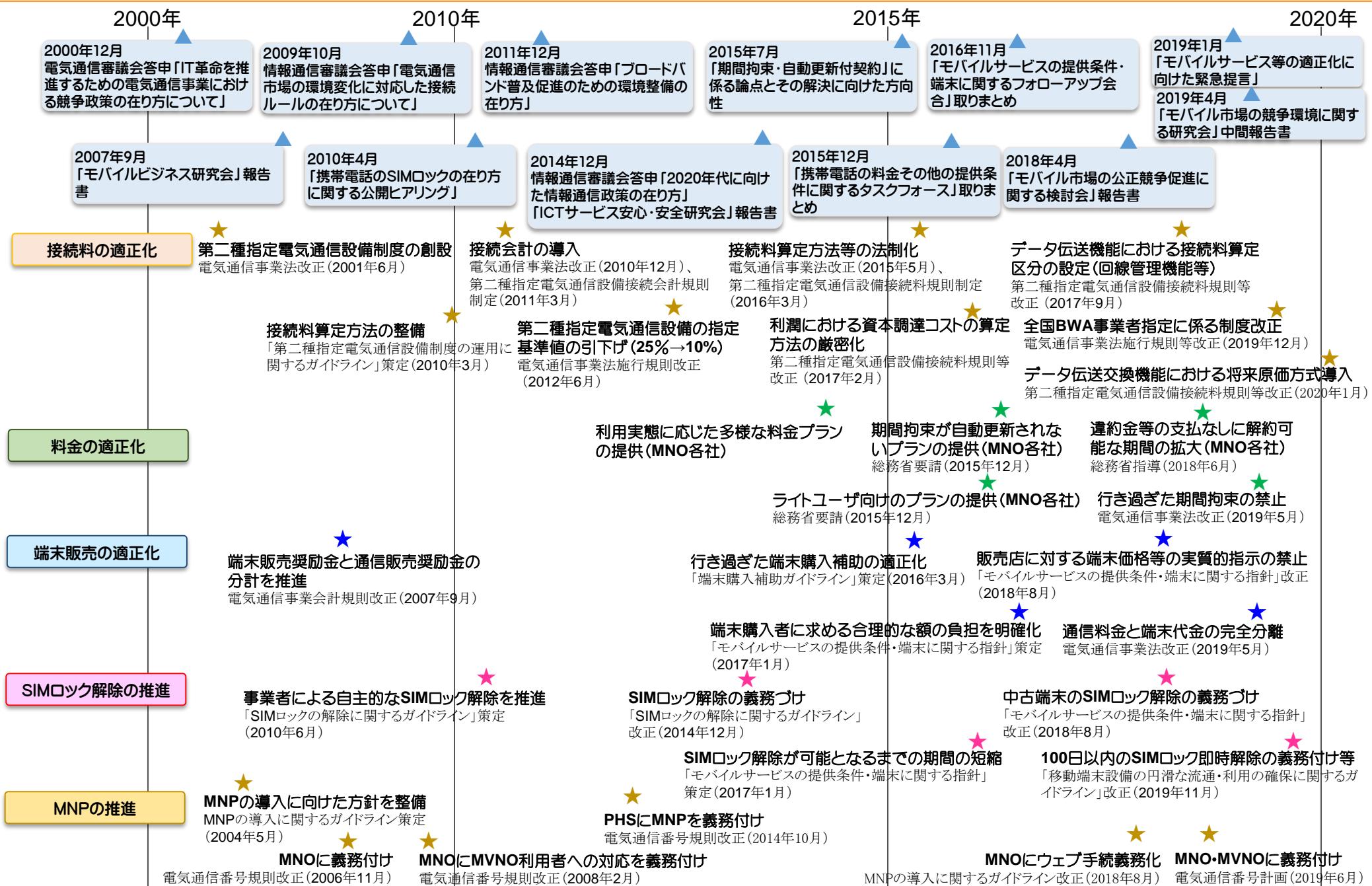
9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

モバイル市場の適正化に関するこれまでの取組



2014年

「ICTサービス安心・安全研究会」報告書(12月)

- 利用者のデータ通信量分布に応じた多様な料金プランの導入の必要性を指摘

2015年

「期間拘束・自動更新付契約」に係る論点とその解決に向けた方向性(7月)

- 期間拘束が自動更新されないプランの導入を提言

2018年

「携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース」取りまとめ(12月)

- ライトユーザ等のニーズに対応した料金プランの導入を要請

「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」報告書(4月)

- 期間拘束契約を契約満了時点又はそれまでに違約金及び25か月目の料金の支払いなしに解約できるようにするよう指導(2018年6月)
- 過去の利用実績等に基づき利用金額が適正となる料金プランの例を利用者に案内を行うよう指導(2018年6月)

2019年

「モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言」(1月)**改正電気通信事業法の施行(10月)**

- 行き過ぎた期間拘束を禁止

→ MNOにおいて、2GBや5GB上限等の料金プランを提供開始

→ MNOにおいて、期間拘束が自動更新されないプランを提供開始

→ MNOにおいて、1GB上限等の料金プランを提供開始

→ MNOにおいて、2019年3月に更新月を迎える契約から順次対応

→ MNOにおいて、2019年3月までに対応

→ 指定事業者※において、違約金を1,000円とする料金プラン等を提供開始

2007年

「モバイルビジネス研究会」報告書(9月)

- 端末販売奨励金と通信販売奨励金の分計を推進

→ 「電気通信事業会計規則」改正(2007年9月)

2015年

「携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース」取りまとめ(12月)

- 行き過ぎた端末購入補助の適正化

・端末購入者の実質負担額が一定額を下回るような端末価格・通信料金の割引等を禁止

→ 「端末購入補助ガイドライン」策定(2016年3月)

2016年

「モバイルサービスの提供条件・端末に関するフォローアップ会合」取りまとめ(11月)

- 端末購入者に求める合理的な額の負担を明確化

→ 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」策定(2017年1月)

2018年

「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」報告書(4月)

- 販売店に対する端末価格等の実質的指示の禁止

→ 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」改正(2018年8月)

2019年

「モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言」(1月)**改正電気通信事業法の施行(10月)**

- 通信料金と端末代金の完全分離

→ 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」を改正(2019年10月)し、「II スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」部分を廃止
→ 「電気通信事業法第27条の3等の運用に関するガイドライン」策定(2019年10月)

MVNOの促進(接続料の適正化)

2000年	電気通信審議会答申「IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方について」(12月)	
	■ 第二種指定電気通信設備制度の創設	→ 「電気通信事業法」改正(2001年6月)
	・接続料等についての接続約款の届出・公表義務導入 ・接続料は「能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの」を超えてはならないと規定 → NTTドコモ(2002年)、沖縄セルラー(同年)、KDDI(2005年)、ソフトバンク(2012年)、WCP(2019年)、UQ(同年)を指定	
2007年	日本通信からの裁定申請に係る総務大臣裁定(11月)	
	■ データ接続料(帯域幅単位)の届出開始	
2009年	情報通信審議会答申「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」(10月)	
	■ 接続料算定方法の整備	→ 「第二種指定電気通信設備制度の運用に関するガイドライン」策定(2010年3月)
	・原価、利潤、需要による接続料の算定方法をガイドラインとして整備 ・原価から営業費を除外	
	■ 接続会計の導入	→ 「電気通信事業法」改正(2010年12月)、 「第二種指定電気通信設備接続会計規則」制定(2011年3月)
	・接続料算定の基礎となる接続会計の整理・公表義務導入	
2011年	情報通信審議会答申「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」(12月)	
	■ 第二種指定電気通信設備の指定基準値の引き下げ(25%→10%)	→ 「電気通信事業法施行規則」改正(2012年6月)
2014年	情報通信審議会答申「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」(12月)	
	■ ガイドラインで規定していた接続料算定方法等の法制化 (アンバンドル機能、機能ごとの接続料算定方法)	→ 「電気通信事業法」改正(2015年5月)、 「第二種指定電気通信設備接続料規則」制定(2016年3月)
2016年	「モバイルサービスの提供条件・端末に関するフォローアップ会合」取りまとめ	
	■ 利潤における資本調達コストの算定方法の厳密化	→ 「第二種指定電気通信設備接続料規則」等改正(2017年2月)
2017年	「電気通信市場検証会議」平成28年度年次レポート(8月)	
	■ データ伝送機能における接続料算定区分の設定(回線管理機能等)	→ 「第二種指定電気通信設備接続料規則」等改正(2017年9月)
2019年	「モバイル市場の競争環境に関する研究会」中間報告書(4月)及び「接続料の算定に関する研究会」第三次報告書(9月)	
	■ 全国BWA事業者指定に係る制度改正	→ 「電気通信事業法施行規則」等改正(2019年12月)
	■ データ伝送交換機能における将来原価方式導入	→ 「第二種指定電気通信設備接続料規則」等改正(2020年1月)

2007年

「モバイルビジネス研究会」報告書(9月)

- SIMロック解除を法制的に担保することについて2010年に向けて検討するよう提言

2010年

「携帯電話のSIMロックの在り方に関する公開ヒアリング」(4月)

- 事業者による自主的なSIMロック解除を推進

→ 「SIMロック解除ガイドライン」策定(2010年6月)

2014年

「ICTサービス安心・安全研究会」報告書(12月)

- 事業者がSIMロック解除に応じるよう義務づけ

→ 「SIMロック解除ガイドライン」改正(2014年12月)

2016年

「モバイルサービスの提供条件・端末に関するフォローアップ会合」取りまとめ(11月)

- SIMロック解除が可能となるまでの期間の短縮

(180日 → 100日 (一括で購入する場合は支払いが確認できるまでの期間))

→ 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」策定(2017年1月)

2017年

「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」報告書(4月)

- 事業者が中古端末のSIMロック解除に応じるよう義務づけ

→ 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」改正(2018年8月)

2018年

「モバイル市場の競争環境に関する研究会」(第18回、9月)

- 分割購入から100日以内に信用確認措置に応じた場合のSIMロック即時解除義務づけ

- SIMロック解除手続の原則無料化

※ 通信契約のない者は、2019年11月22日、通信契約がある者は、2020年4月6日から適用

- 中古端末のオンライン手續義務付け

※ 2020年10月1日から適用

→ 「移動端末設備の円滑な流通・利用の確保に関するガイドライン」改正(2019年11月)

2019年



2004年

「携帯電話の番号ポータビリティの在り方に関する研究会」報告書(4月)

- MNPの導入について提言

→ 「携帯電話の番号ポータビリティの導入に関するガイドライン」策定(5月)

2006年

- MNOにMNPの導入を義務づけ

→ 電気通信番号規則改正(2006年11月)

2006年

- MNOにMVNO利用者への対応を義務づけ

→ 電気通信番号規則改正(2008年2月)

2012年

情報通信審議会「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」答申(2012年3月)

- PHSにMNPを義務付け

→ 電気通信番号規則改正(2014年10月)

2017年

情報通信審議会「固定電話網の円滑な移行の在り方」答申(9月)

2018年

「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」報告書(4月)

- 引き止め機会のない事業者間移転を可能とするための転元事業者でのウェブによるMNP手続の可能化

→ 「携帯電話の番号ポータビリティの導入に関するガイドライン」の改正(→「携帯電話・PHSの番号ポータビリティの実施に関するガイドライン」)(2018年8月)

2019年

平成30年改正電気通信事業法の施行(5月)

- MNO・MVNOを対象にしたMNPの義務づけの制度の整備

→ 電気通信番号計画制定(2019年5月)



モバイル市場の公正競争促進に関する従前の取組

(1)料金その他の提供条件の適正化

- ニーズに応じた料金プランの導入
 - ライトユーザ向け料金プラン等の導入の要請(2015年)など
- 期間拘束(2年縛り・4年縛り)の見直し
 - 違約金及び2年経過後の通信料金の支払のない解約の実現の要請(2018年)など

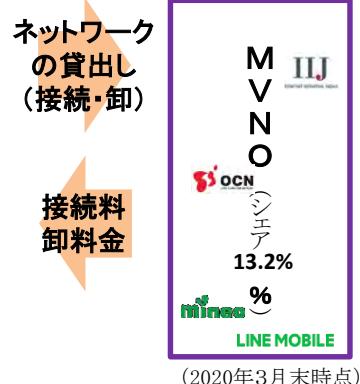
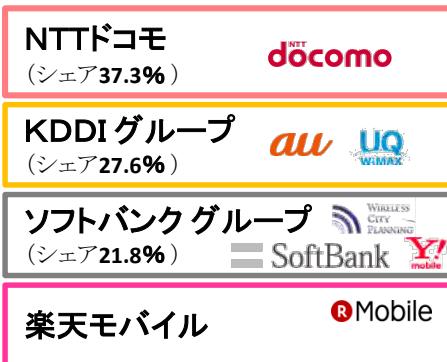
→スイッチングコストの抜本的な引下げが行われていない



→通信料金と端末代金の区分が不明

(3)MVNO促進(接続料の適正化)

- 接続料の算定方法の見直し
 - 原価からの営業費の除外(2010年)、当年度精算の導入(2014年)、利潤の算定方法の厳密化(2017年)など



(2)端末販売の適正化

- 行き過ぎた端末購入補助の適正化
 - ガイドラインの制定(2016年)、合理的な負担額の明確化(2017年)など

→規律が及ばない販売代理店による独自値引きが横行

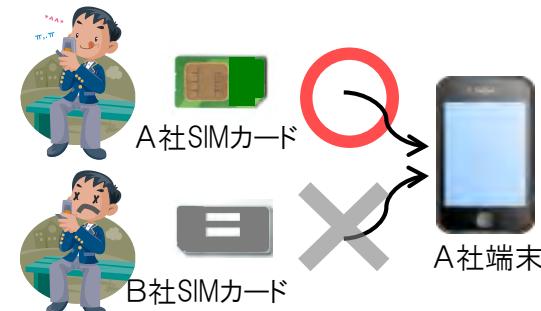
- 中古端末の流通促進
 - 下取り端末の流通・販売制限の禁止(2018年)など



端末購入を条件とした、行き過ぎた割引・キャッシュバック等を禁止。

(4)SIMロック解除の推進

- SIMロック解除に応じることを義務づけ(中古端末を含む)
 - ガイドラインの制定(2014年)、解除が可能となるまでの期間の短縮(2017年)、中古端末の対象への追加(2018年。2019年9月から解除可能。)など



< SIMロック解除可能な時期 >

一括払いの場合	即日
割賦払いの場合	100日経過後

モバイル市場の競争環境の整備

利用者のニーズに合ったサービス・端末の選択の確保

**事業者間の公正な競争の促進による利用
者利益の確保**

**技術進歩の成
果を利用者が
享受できる環
境の確保**

電気通信事業法の改正

- 通信料金と端末代金の完全分離(セット販売時の通信料金割引の禁止、セット販売時の端末値引き上限2万円 等)
- 行き過ぎた囲い込みの是正(違約金の上限1,000円 等)

MNO新規参入

- 楽天モバイルの新規参入

SIMロック解除ガイドラインの改正

- SIMロックの即時解除の義務化

中古端末市場の活性化

- 民間事業者団体によるガイドライン改定、認証制度の設立

接続料算定の適正性・透明性向上

- データ接続料における将来原価方式の導入
- 全国BWA事業者の二種指定
- 接続料算定根拠の審議会への報告

音声卸料金の適正性向上

- 接続と卸役務の代替性検証・指定設備卸役務への必要な措置検討(接続料研究会)
- 日本通信とNTTドコモの紛争事案に係る総務大臣裁定

5G時代におけるMVNOへの機能開放

- MVNOによる円滑な5Gサービス提供開始の確保
- 本格的な5G時代における機能開放の在り方検討(接続料研究会)
- eSIMの普及に対応したリモートSIMプロビジョニング(RSP)機能の開放促進

- | | |
|---------|--|
| 2019.9 | 期間拘束契約・違約金の撤廃
(ソフトバンク) |
| 2019.10 | 改正電気通信事業法施行
" 期間拘束なし契約の料金水準引下げ(ドコモ・KDDI) |
| 2019.11 | SIMロック解除GLの改正 |
| 2020.2 | 大容量プランの料金水準引下げ(KDDI) |
| 2020.3 | 5Gサービスの提供開始 |
| 2020.4 | 新規MNO(楽天モバイル)の本格サービス開始
" SIMロック即時解除の全面適用
" 中古端末の認証制度開始 |

- | | |
|----------|--|
| 2019.6～ | 接続料算定根拠の審議会報告開始 |
| 2019.12 | WCP・UQの二種指定
" 電波利用連携に係る接続料設定方法整備 |
| 2020.1 | 将来原価方式による接続料設定方法整備 |
| 2020.4 | 新接続料適用開始 |
| 2020.6 | 総務大臣裁定 |
| 2019.12 | MVNOへの5G機能開放を要請 |
| 2020.2 | 本格的な5G時代における機能開放に係る論点整理(モバイル研究会最終報告書) |
| 2020.3 | 5G導入当初の接続料の設定方法に係る情報提供を要請 |
| 2020.春 | MVNOへの5G開放開始見込み |
| 2020.5 | RSP機能を「開放を促進すべき機能」に位置付け、RSP機能の開放促進について要請 |
| 2020.夏以降 | 本格的な5G時代における機能開放に係る検討開始予定 |

- モバイル市場の競争の促進及び電気通信市場の環境の変化に対応した利用者利益の保護を図るために、電気通信事業法の一部を改正(2019年5月17日公布、同年10月1日施行。)。

モバイル市場の競争の促進

- 事業者間の競争が不十分
 - 大手3社による寡占(シェア9割)
 - 端末代金と通信料金が一体化し、利用者に分かりにくく不公平。



- 競争を促進するための基本的なルールを整備

- 通信料金と端末代金の完全分離、期間拘束などの行き過ぎた囲い込みのは正のための制度を整備。

代理店への届出制度の導入

- 代理店への指導は一義的には事業者に委ねられ、行政の現状把握が不十分



- 代理店の業務の適正性の確保に資する制度を整備

- 代理店に届出制度を導入することで、代理店の不適切な業務のは正の実効性を担保。

事業者・代理店の勧誘の適正化

- モバイル・FTTH等の苦情・相談は高い割合で推移

分野別の相談件数(2017年度)で見ると、「インターネット接続回線(FTTH含)」は3.3万件(3位)、「移動通信サービス」は2.4万件(8位)
(出典:全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET))



- 利用者の利益の保護のためのルールを強化

- 自己の名称等を告げずに勧誘する行為等を抑止することで、利用者利益の保護を強化。

- ・モバイル市場の競争の促進及び電気通信市場の環境の変化に対応した利用者利益の保護を図るための電気通信事業法の一部を改正する法律(2019年5月17日公布)が同年10月1日に施行。
- ・対象役務は、携帯電話サービス及び全国BWAサービス(スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット、モバイルルータ)
- ・対象事業者は、MNO、MNOの特定関係法人、MVNOのうち利用者数の割合が0.7%を超える者(合計24者)及び販売代理店

競争を行う際の最低限の基本的なルールとして、携帯電話事業者・代理店に対して以下の規律を設け、モバイル市場の公正な競争を促進。違反した場合は業務改善命令の対象。

通信料金と端末代金の分離

- 端末の購入等を条件とする通信料金の割引を禁止
- 通信契約とセット購入時の端末代金の値引き等の利益の提供を上限 2万円に制限
(先行同型機種の買取価格を下回ることも不可。)
- 端末代金の値引き等の利益の提供の例外
 - ① 廉価端末
→ 0円以下とならない範囲で利益提供可
 - ② 通信方式変更/周波数移行に対応するための端末
→ 0円未満とならない範囲で利益提供可
 - ③ 不良在庫端末
→ 最終調達から2年で半額までの利益提供可、
→ 製造中止から12か月で半額まで、24か月で8割までの利益提供可

※ 新規契約を条件とする通信料金の割引、利益の提供についても同様のルール

行き過ぎた囲い込みの禁止

- 期間拘束契約の期間の上限 2年
- 期間拘束契約の違約金の上限 1,000円
- 期間拘束のない契約の提供の義務付け
- 期間拘束の有無による料金差の上限 170円/月
- 更新を伴う契約が満たすべき条件
 - ① 契約締結時に、契約期間満了時に期間拘束を伴う契約で更新するかどうかを利用者が選択可能
 - ② ①の選択によらず料金その他の提供条件が同一
 - ③ 契約期間満了時に、期間拘束を伴う契約で更新するかどうかを利用者が改めて選択可能
 - ④ 違約金なく契約を解除可能な更新期間が少なくとも3か月間設けられている(自動更新なしの場合は1か月)
- 継続利用割引時の利益の提供 1か月分の料金/年

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

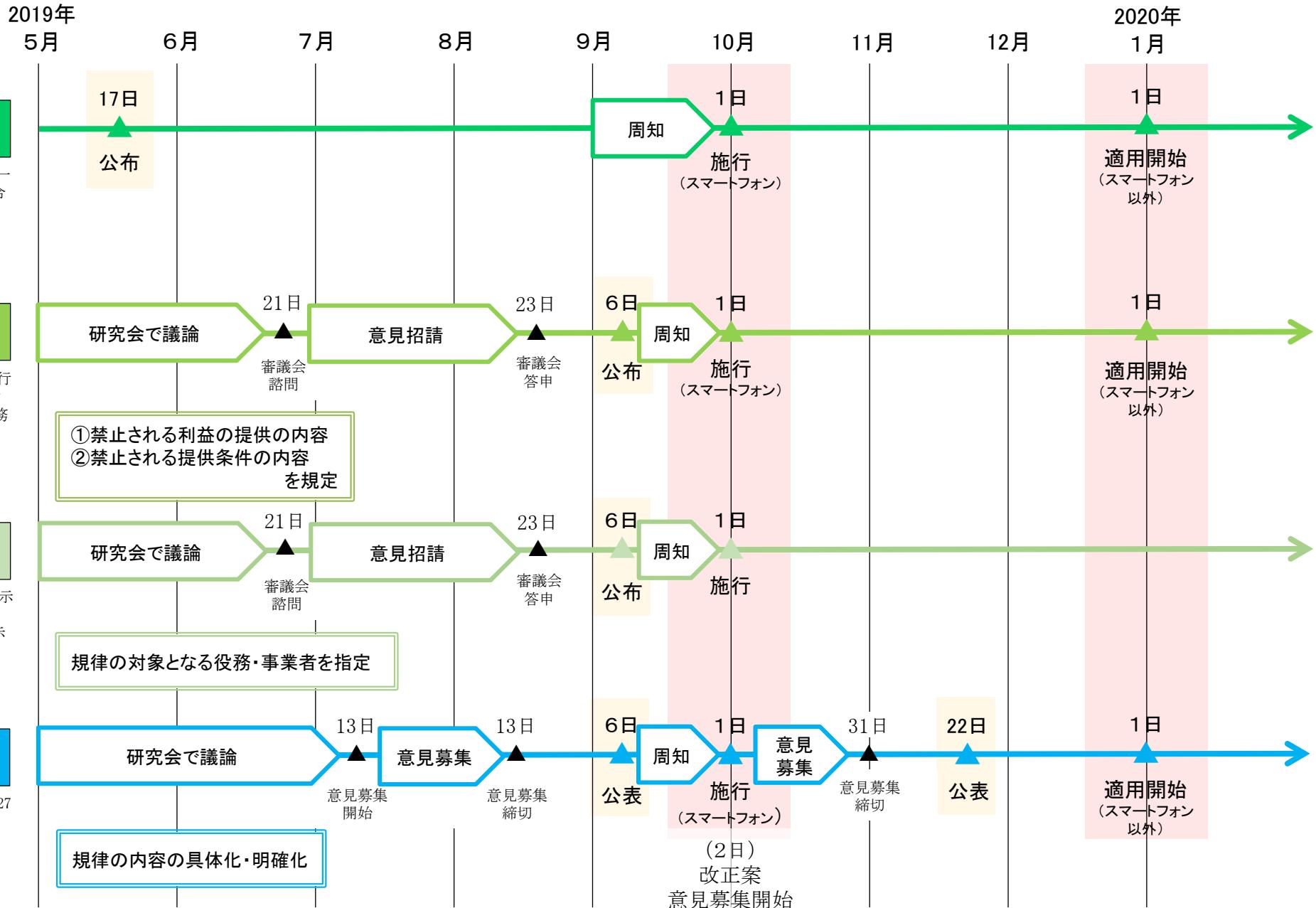
9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

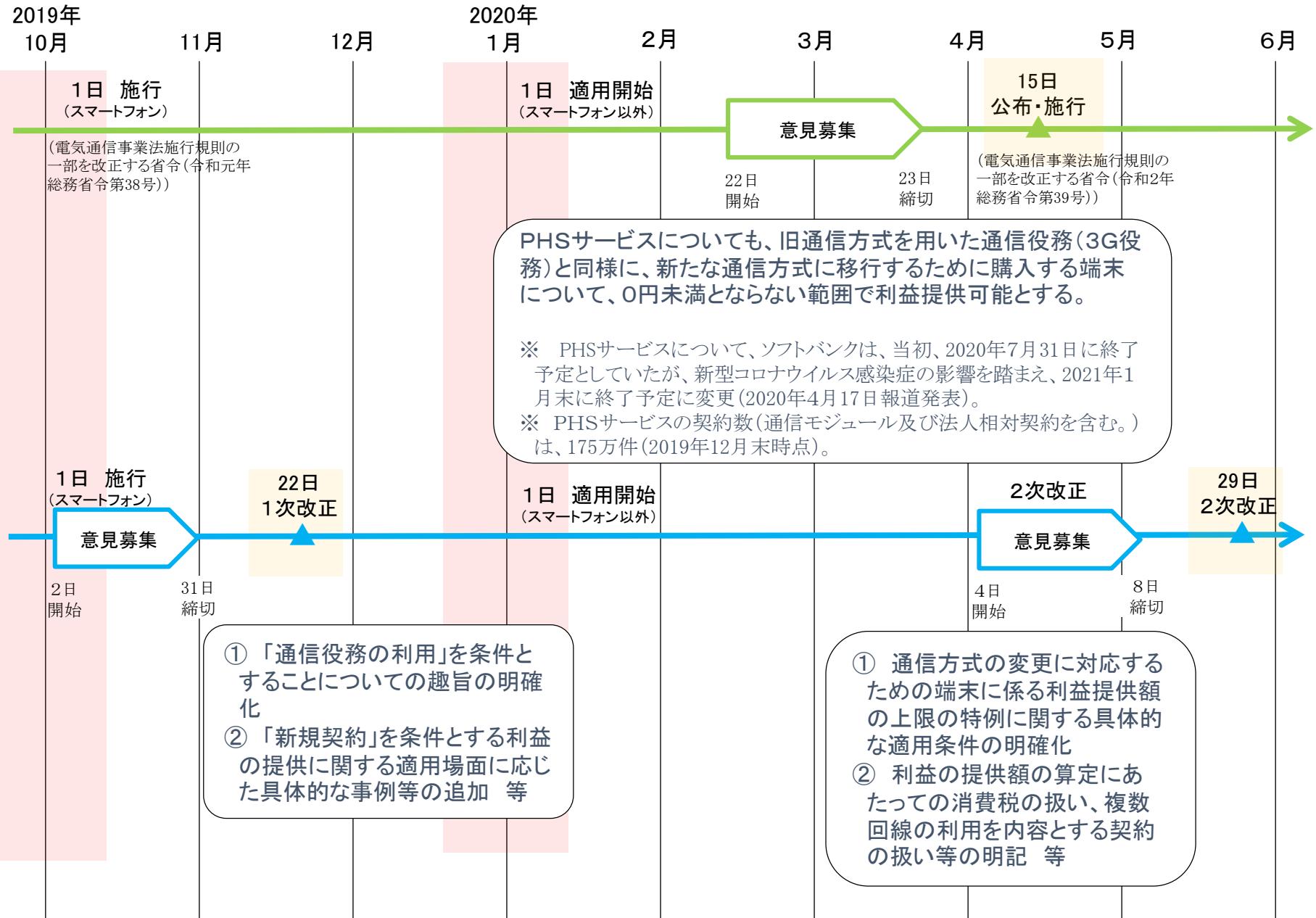
11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

改正法の公布から施行までの経緯



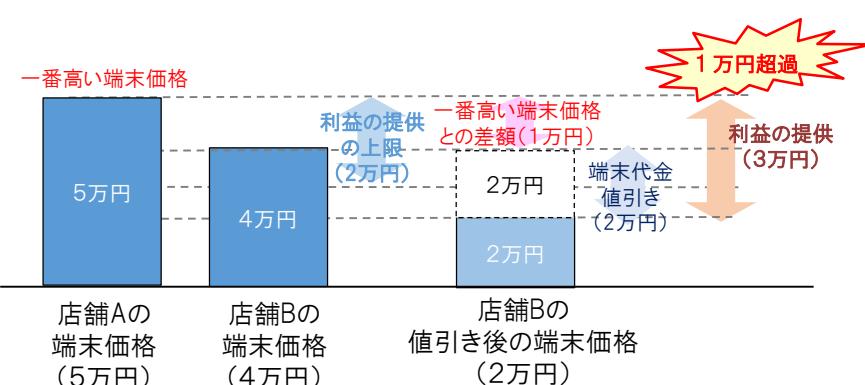
改正法施行後の規律の見直し



- 改正電気通信事業法の規律に違反して上限(2万円)を超える端末の値引き等を行った事案が発生。
- 違反をした販売代理店及びその委託元の事業者に対し、3月6日及び5月29日に行行政指導を実施。
 - 販売代理店※1：改正電気通信事業法の遵守徹底及び再発防止策の着実な実施
 - ※1 KDDIから委託を受けた販売代理店計26社(違反件数計359件)
 - UQコミュニケーションズから委託を受けた販売代理店計2社(違反件数計6件及び8件)
 - NTTドコモから委託を受けた販売代理店計70社(違反件数計601件)
 - 携帯電話事業者※2：販売代理店に対する適切な指導の実施
 - ※2 KDDI
 - UQコミュニケーションズ
 - NTTドコモ

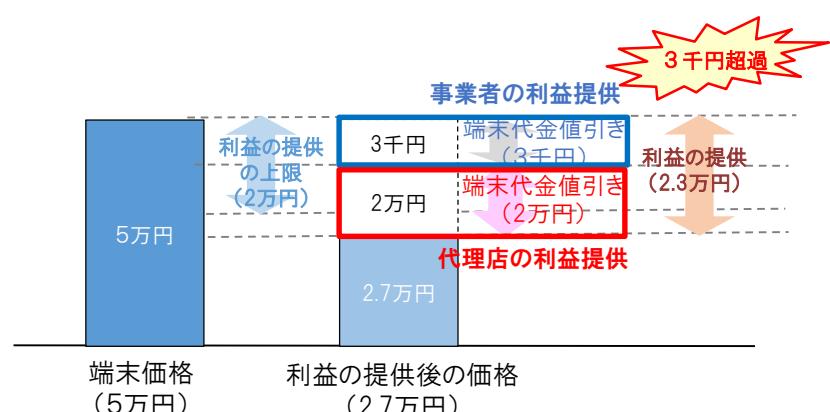
【事例①】

同一法人内の各店舗における最も高い小売価格を基準とした端末代金の値引き額が上限を超えないこと
(事業法施行規則第22条の2の16)
⇒ 他の店舗の小売価格を考慮せずに値引きしたため、値引き額の上限を超過



【事例②】

携帯電話事業者と販売代理店の値引き額の合計が上限を超えないこと(事業法施行規則第22条の2の16)
⇒ 携帯電話事業者の利益の提供(端末購入プログラム等による端末代金の値引き)を考慮せずに端末代金の値引きをしたため、値引き額の上限を超過



情報提供窓口への情報提供のイメージ



【メールの内容(端末の値引き等)】 【添付ファイル※】

- ① キャリア：××株式会社
- ② 端末名：XPhone
- ③ 割引額：45,000円
- ④ 実施時期：2020/4/21
- ⑤ 実施店舗：○○ショップ▲▲店
- ⑥ 備考：他社からのMNPでXPhoneを購入した人に対して、45,000円のキャッシュバックを行っていた。



【メールの内容(広告表示)】

- ① キャリア：□□株式会社
- ② 実施時期：2020/4/21
- ③ 実施店舗：○○ショップ××店
- ④ 備考：ポスターの下部に割引の適用条件の記載はあったが、文字が小さくわかりづらかった。

【添付ファイル※】



※ 店頭のポスターの写真を撮ったもの等。

- ・2019年10月1日の改正電気通信事業法の施行に伴い、端末購入補助の適正化の取組に係る情報提供窓口を拡充し、
①上限を超える端末の値引き等、②不当な囲い込み、③不適切な広告表示について、情報提供を受け付けている。
- ・総務省、各総合通信局及び総合通信事務所のウェブページにおいて、当該窓口を周知(一部掲載準備中)。

情報提供の対象

✓ 端末の値引き等

- ・通信契約及び端末購入を条件として、2万円を超える端末の値引きやキャッシュバック等の利益の提供が行われる場合
- ・通信の新規契約を条件として、2万円を超えるキャッシュバック等の利益の提供が行われる場合
- ・端末とセットで購入する際の通信料金が、端末とセットで購入しない場合よりも有利になっている場合 等

✓ 不当な囲い込み

- ・2年間を超える期間の拘束がある契約
- ・違約金が1,000円を超える期間の拘束がある契約 等

✓ 不適切な広告表示

- ・値引きやキャッシュバックの条件が書いていなかった、書いてあったが文字が小さくてわかりづらかった 等

情報提供先の一覧

店舗の所在地	連絡先
北海道	北海道総合通信局 mobileprice_hokkaido@soumu.go.jp
青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	東北総合通信局 mobileprice_tohoku@soumu.go.jp
茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	関東総合通信局 mobileprice_kanto@soumu.go.jp
新潟、長野	信越総合通信局 mobileprice_shinetsu@soumu.go.jp
富山、石川、福井	北陸総合通信局 mobileprice_hokuriku@soumu.go.jp
岐阜、静岡、愛知、三重	東海総合通信局 mobileprice_tokai@soumu.go.jp
滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	近畿総合通信局 mobileprice_kinki@soumu.go.jp
鳥取、島根、岡山、広島、山口	中国総合通信局 mobileprice_chugoku@soumu.go.jp
徳島、香川、愛媛、高知	四国総合通信局 mobileprice_shikoku@soumu.go.jp
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	九州総合通信局 mobileprice_kyushu@soumu.go.jp
沖縄	沖縄総合通信事務所 mobileprice_okinawa@soumu.go.jp

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

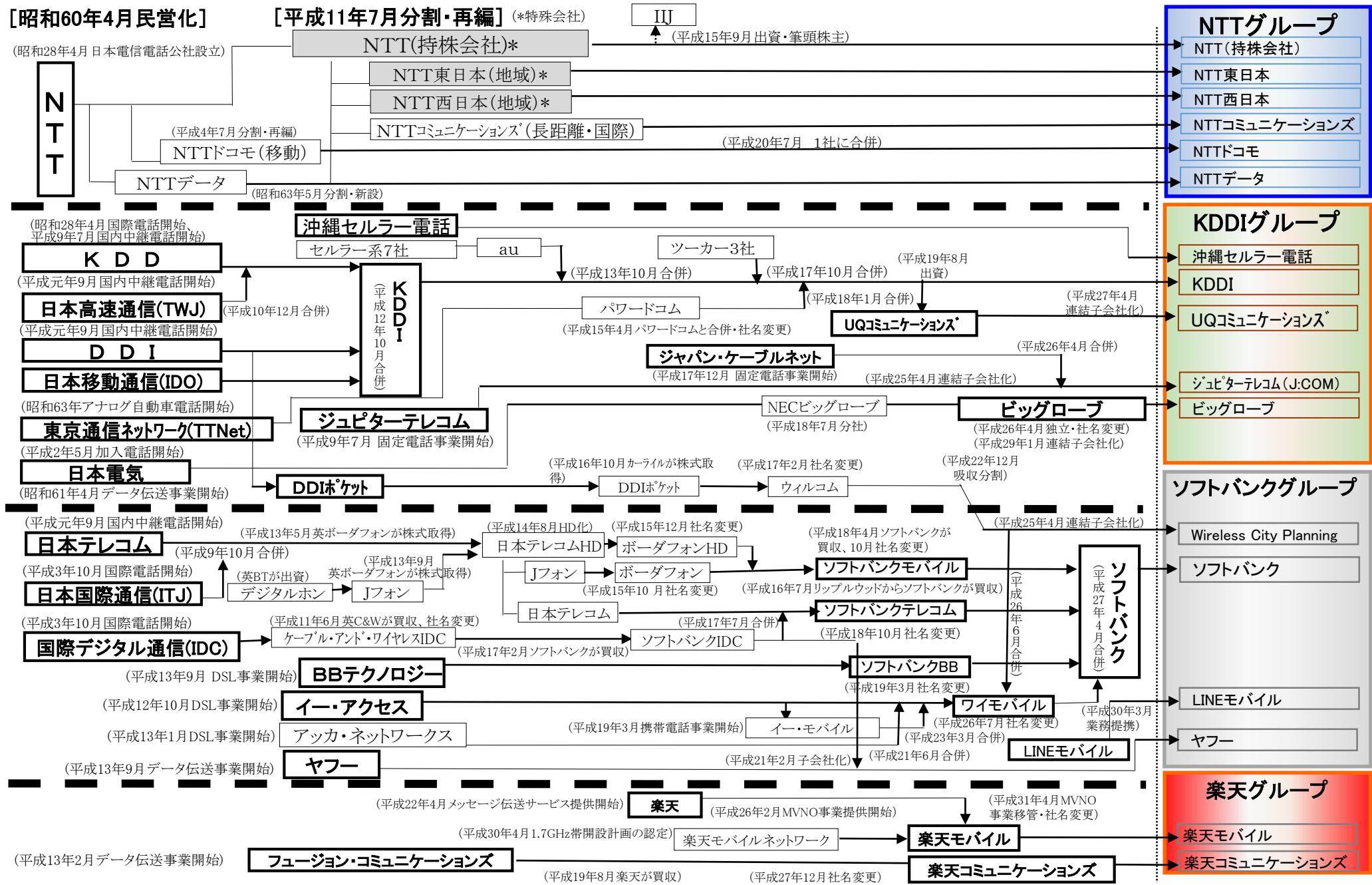
9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

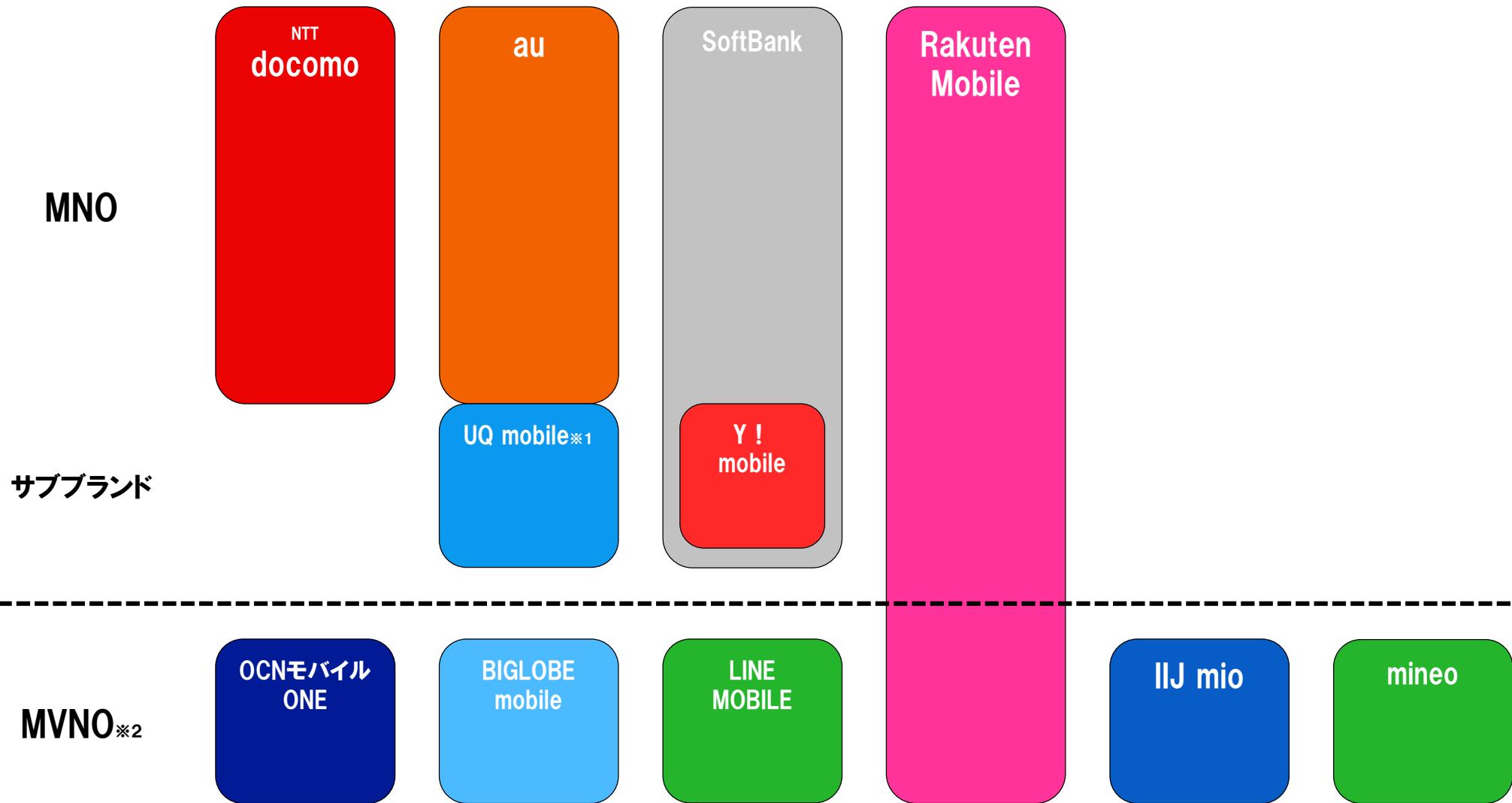
12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

モバイル市場の変遷(各事業者の歴史)



現在のモバイル市場の構造

21



※1 KDDIはUQモバイルからMVNO事業の事業譲渡を受け(10月1日予定)、本体のサブブランドとして展開する予定

※2 MNOの系列については、MNOの特定関係法人(MNOの親会社、子会社、兄弟会社、1/3超の議決権保有等の実質的な支配関係のある関連会社等)のうち、契約数の最も多いMVNOを記載

各社の料金プラン等

改正電気通信事業法
公布

2019/5/17

NTTドコモ

2019/6/1

ギガホ・ギガライト
提供開始

分離プランの導入

改正電気通信事業法
施行

2019/10/1

ギガホ・ギガライト
提供条件変更

- 解約金を1,000円に引き下げ
- 期間拘束のないプランの料金を引き下げ

2020/3/25

5Gギガホ・
5Gギガライト
提供開始

- 5Gサービス提供開始
- 期間拘束を撤廃

KDDI

2019/7/26

auデータMAXプラン
提供開始

データ容量
無制限プラン

2019/9/13

auデータMAXプラン
Netflixパック
提供開始

2019/10/1

auデータMAXプランPro等
提供開始※1

- 解約金を1,000円に引き下げ
- 期間拘束のないプランの料金を引き下げ

2020/2/1

auデータMAXプランPro
料金引下げ

1,500円/月の引き下げ

2020/3/26

データMAX 5G等
提供開始※2

5Gサービス提供開始

2020/6/2

データMAX 4G LTE
提供開始※3

月間データ使用量が2GB以下の場合、1,480円/月割引

2020/6/25

データMAX 5G
ALL STARパック
提供開始

月間データ使用量が2GB以下の場合、1,480円/月割引

ソフトバンク

2019/9/13

ウルトラギガモンスター+・スマホベーシックプラン
ミニモンスター
提供条件変更

- 解約金を撤廃
- 期間拘束を撤廃

2019/10/1

- 解約金を撤廃
- 期間拘束を撤廃

2020/3/12

メリハリプラン・
ミニフィットプラン
提供開始

メリハリプランについて、月間
データ使用量が2GB以下の場合、
1,500円/月割引

2020/3/27

5Gサービス
提供開始

5Gサービス提供開始

2020/7/1

スマホベーシックプラン
提供条件変更

- スマホベーシックプランMの容量を
9GBから10GBに引き上げ
- スマホベーシックプランM・Rの容
量超過後の通信速度を128kbpsか
ら1Mbpsに引き上げ

楽天モバイル

無料サポータープログラム
提供開始

- 先着5,000人
- データ容量無制限

Rakuten UN-LIMIT
提供開始

- データ容量無制限
- 利用料：2,980円/月

※1 auフラットプラン25 NetflixパックN、auフラットプラン20N、auフラットプラン7プラスN、新auピタットプランNも同日に提供開始。※2 データMAX 5G Netflixパック、ピタットプラン 5Gも同日に提供開始。※3 データMAX 4G LTE Netflixパックも同日に提供開始。

携帯料金プランの推移（各社の最大容量プラン）

(税抜。2020年6月現在。)

23

NTTドコモ

2019年4月	2020年6月
(ウルトラデータ LLパック) 30GB	(ギガホ) <u>30GB※1</u>
10,780円/月	7,150円/月

※1 キャンペーンにより、
60GBに増量中。

KDDI

2019年7月※2	2020年6月
(auデータMAX プラン) 無制限	(データMAX 4G LTE) 無制限
10,480円/月	7,650円/月

※2 無制限プランで比較
するために、2019年7月
時点の無制限プランで
比較。

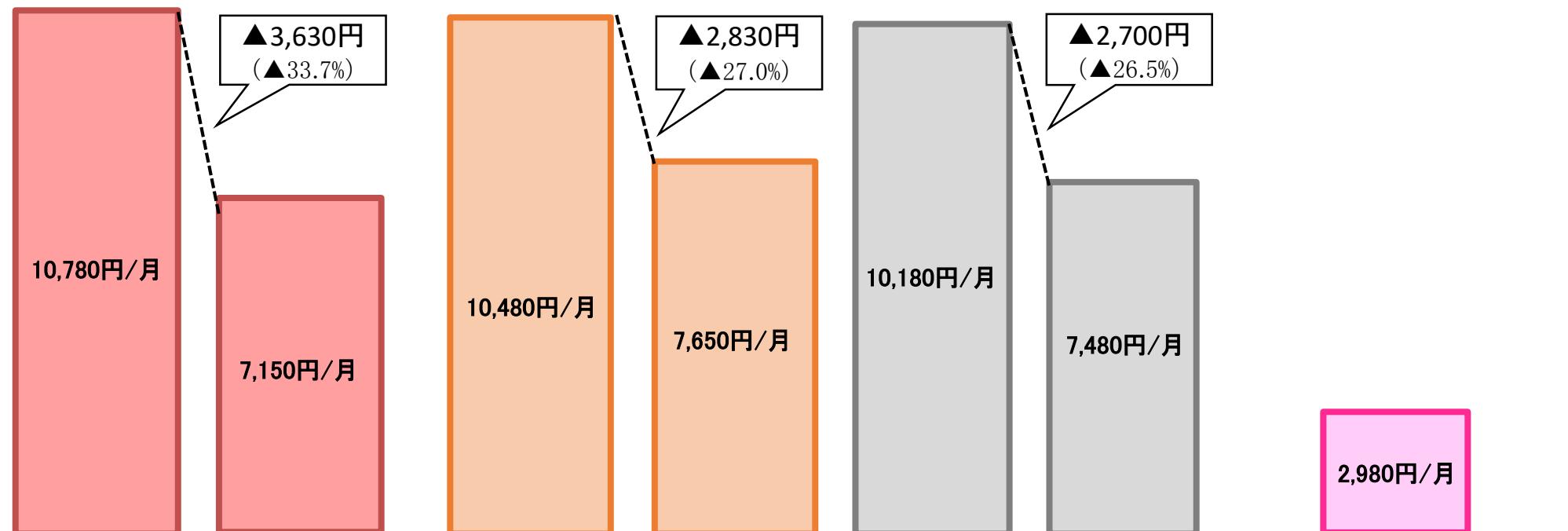
ソフトバンク

2019年4月	2020年6月
(ウルトラギガ モンスター+) 50GB	(メリハリプラン) 50GB
10,180円/月	7,480円/月

楽天モバイル

2020年4月
(Rakuten UN-LIMIT) 無制限※3 2,980円/月

※3 楽天の自社ネットワーク
エリア外(ローミング時)は、
無制限の適用外(上限は5
GB)。



※ 期間拘束のあるプランを
撤廃(2019年9月)。

[
・ 2019年6月に、新料金プランで▲2,300円
・ 2019年10月に、法施行に伴う新料金プランで▲1,330円
]

[
・ 2019年10月に、法施行に伴う新料金プランで▲1,330円
・ 2020年2月に、新料金プランで▲1,500円
]

[
・ 2019年9月に、法施行に伴う新料金プランで▲2,700円
]

注1 定期契約なしの場合の価格で比較。注2 音声通話(かけ放題)には、ウルトラデータLLパックは1,720円/月、ギガホ及びauデータMAXプランは1,700円/月、ウルトラギガモンスター+は1,500円/月、データMAX 4G LTE及びメリハリプランは1,800円/月が追加で必要。楽天モバイルは、独自アプリ(楽天Link)利用時には無料、左記以外は従量制(20円/30秒)。

携帯料金プランの推移（各社の5GBプラン）

24

(税抜。2020年6月現在。)

NTTドコモ

KDDI

ソフトバンク

楽天モバイル

2019年4月

2020年6月

(ベーシックパック)

5GB
7,780円/月

2019年4月

(auピタットプラン)

5GB
7,480円/月

2020年6月

(ピタットプラン
4G LTE^{※1})

7GB
6,150円/月

2019年4月

(ミニモンスター)

5GB
10,180円/月

2020年6月

(ミニフィットプラン)

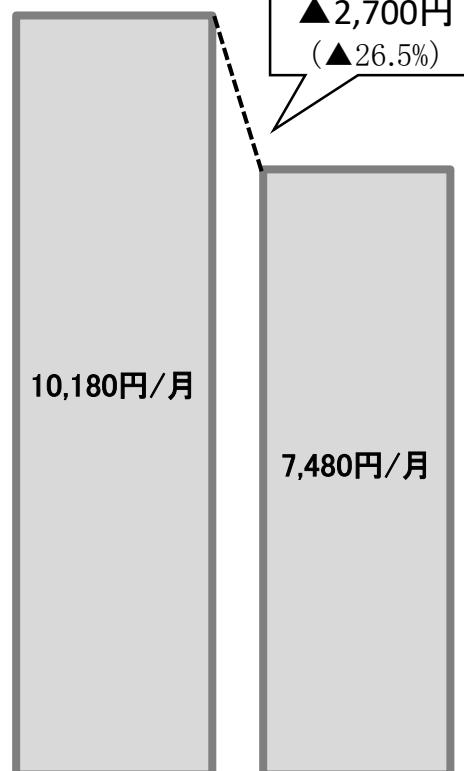
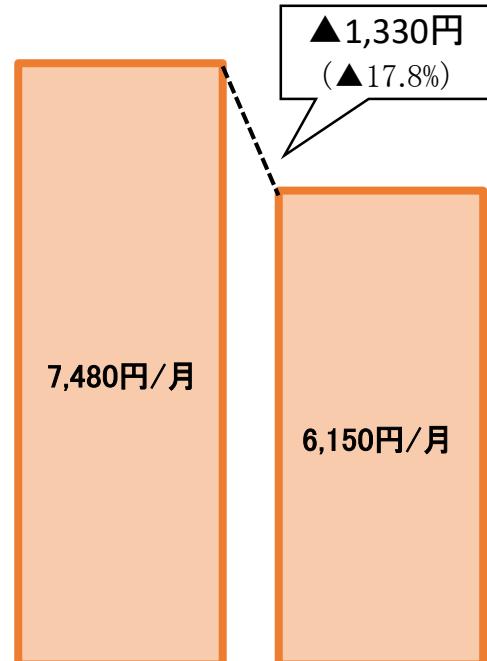
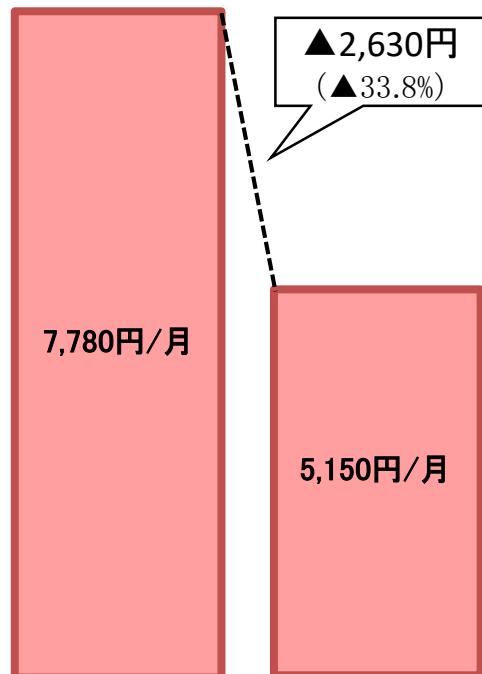
5GB
7,480円/月

2020年6月

(Rakuten UN-LIMIT)

無制限^{※2}
2,980円/月

※1 5GBプランがないため、
7GBプランで比較。



(期間拘束のあるプランを
撤廃(2019年9月。))

〔・2019年6月に、新料金プランで▲1,300円
・2019年10月に、法施行に伴う新料金プランで▲1,330円〕

〔・2019年10月に、法施行に伴う新料金プランで▲1,330円〕

〔・2019年9月に、法施行に伴う新料金プランで▲2,700円〕

注1 定期契約なしの場合の価格で比較。注2 音声通話(かけ放題)には、ドコモのベーシックパックは1,720円/月、ギガライトは1,700円/月、KDDIのauピタットプラン及びミニモンスターは1,500円/月、ソフトバンクのピタットプラン 4G LTE及びミニフィットプランは1,800円/月が追加が必要。楽天モバイルは、独自アプリ(楽天Link)利用時には無料、左記以外は従量制(20円/30秒)。

- 楽天モバイルは、**4月8日から4Gの本格サービスを提供開始。**
- 料金プランは、**月額2,980円（税別）の1種類のみで、データ通信は自社ネットワークエリアは無制限**（ローミングエリアは国内月5GB、海外月2GBまで）、**音声通話は独自アプリ利用で無料**（独自アプリを利用しない場合は30秒20円）。
- 先着300万人程度限定で**月額料金を1年間無料とするキャンペーンも実施。**

1 本格サービスの料金プランの概要

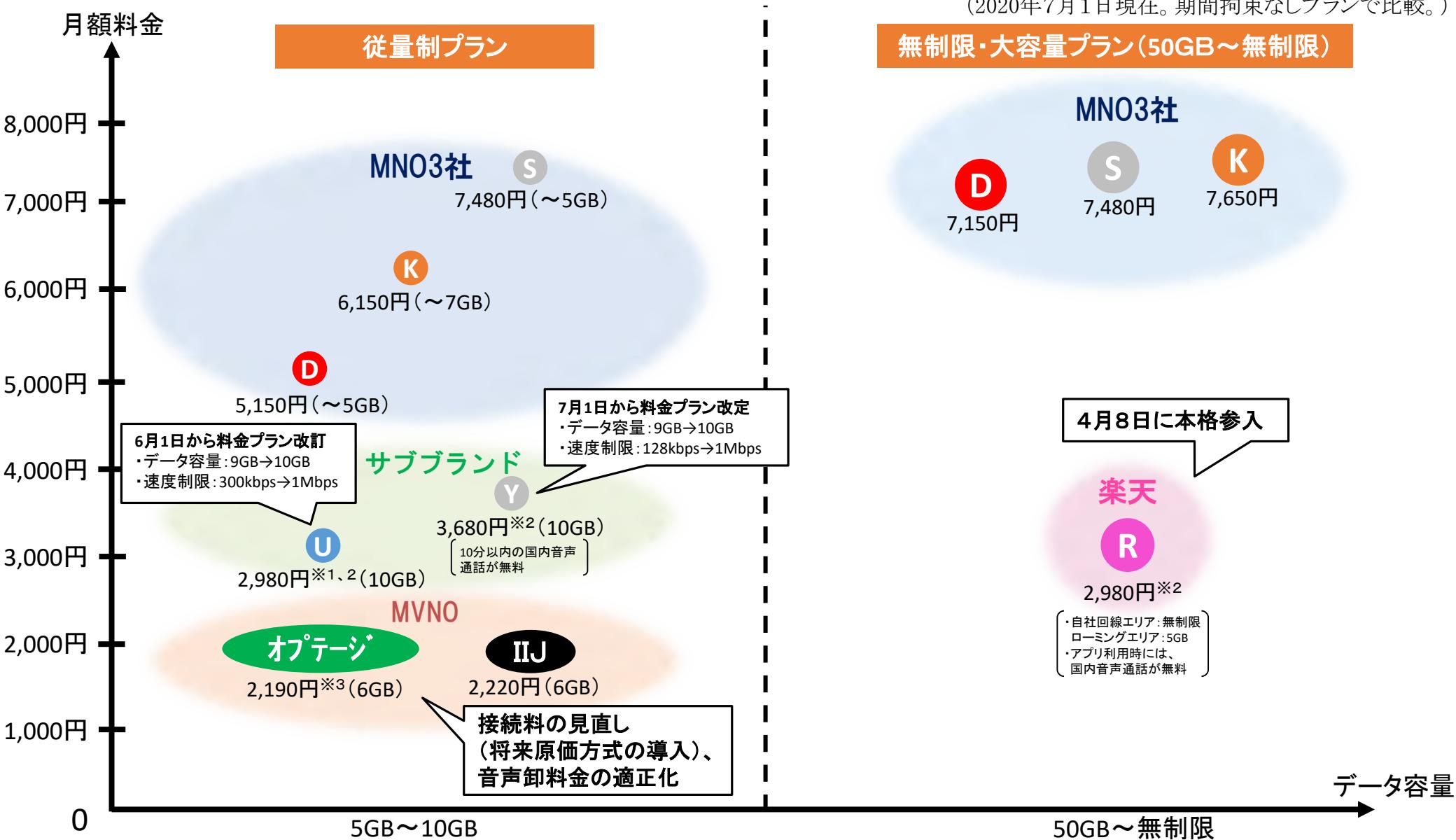
(金額はいずれも税別)

月額料金		2,980円 ※先着300万人程度限定で1年間無料（=35,760円相当）とするキャンペーンを実施
利用可能データ量	楽天の自社ネットワークエリア	無制限
	パートナーエリア	国内ローミング（KDDI）：5GB／月 国際ローミング：2GB／月 ※上限を超過した場合、国内ローミングは1Mbpsに、国際ローミングは128kbpsに速度制限。500円／1GBで速度制限解除。
通話料	独自アプリ（楽天Link）利用時	無料
	上記以外	20円／30秒

2 既存サービスの終了等

- 昨年10月1日から提供している5,000人（本年1月23日から最大20,000人を追加）を対象とする「無料サポートプログラム」は、本格サービス開始に伴い終了。4月8日以降、利用者の希望に応じ、本格サービスのプランに移行可能。
- NTTドコモの回線を利用する楽天モバイルのMVNOサービスは、4月8日から新規受付を終了（MVNOサービス自体は当面継続）。

携帯電話事業者各社の料金プランの比較



大手サブブランドの料金プラン見直し

- MNO系列のUQモバイルは本年6月から、ワイモバイルは本年7月から、楽天モバイルの本格参入を受け、月間通信容量の増加、容量を超過した後の通信速度の引上げ（128kbps/300kbps→1Mbps）を相次いで実施。
- また、KDDIはUQモバイルからMVNO事業の事業譲渡を受け（10月1日予定）、本体のサブブランドとして展開し、多様化する顧客ニーズへの対応、営業拠点の統合等による体制の強化を図る予定。

	UQモバイル スマホプランR (6月1日改正)	ワイモバイル スマホベーシックプランM (7月1日改正)	楽天モバイル (4月8日本格ローンチ)
月間通信容量	9GB→ 10GB	9GB→ 10GB	自社エリア 無制限 ローミングエリア 5GB
容量超過後の 通信速度	300kbps→ 1Mbps	128kbps→ 1Mbps	1Mbps (ローミングエリア)
月額利用料 (税抜)	2,980円 (国内音声通話1回10分無料の オプションは700円)	3,680円 (10分以内の国内音声通話が 無料)	2,980円 (アプリ利用時には国内音声通話が 無料)

各社の料金プラン(4G)①

(月額、税抜。2020年7月1日現在。)

プラン名	NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク		楽天モバイル (MNO)	
	ギガライト	ギガホ	ピタットプラン 4G LTE	データMAX 4G LTE ^{※1}	ミニフィットプラン	メリハリプラン ^{※2}	スマホベーシックプラン S, M, R	Rakuten UN-LIMIT
音声通信 オプション ^{※3}	かけ放題オプション	1,700円	通話定額2 (国内通話かけ放題)	1,800円	定額オプション+ (国内通話 かけ放題)	1,800円	スーパー ^{※4} だれとでも 定額	(Rakuten Link利用 時の国内通話かけ放 題) 0円
	5分通話無料 オプション	700円	通話定額ライト2 (1回5分以内の 国内通話かけ放題)	800円	準定額オプション+ (1回5分以内の 国内通話 かけ放題)	800円	(1回10分以 内の国内通話 かけ放題) 0円	
通話基本料 +データ通信料 ^{※4}	用途	段階制定額	定額	段階制定額	定額	段階制定額	定額	定額
	~1GB	2,980円 (3,150円)	-	2,980円 (3,150円)	-	3,980円	-	-
	~2GB	3,980円		4,480円 (4,650円)		5,980円		2,680円
	~3GB	(4,150円)		-	-	7,480円		-
	~4GB	4,980円				-	-	3,680円 ^{※7}
	~5GB	(5,150円)						4,680円
	~7GB	5,980円 (6,150円)						-
	~10GB	-	-	-	-	-	-	-
	~14GB							
	~20GB							
	~25GB							
	~30GB							
	~50GB							
	無制限				7,480円 ^{※5} (7,650円)			
	追加	1,000円/1GB		550円/0.5GB、1,000円/1GB		550円/0.5GB、1,000円/1GB		500円/0.5GB
合計	定期契約有 ^{※10}	2,980円 ~7,680円	6,980円 ~8,680円	2,980円 ~7,780円	7,480円 ~9,280円	-	-	-
	定期契約無	3,150円 ~7,850円	7,150円 ~8,850円	3,150円 ~7,950円	7,650円 ~9,450円	3,980円 ~9,280円	7,480円 ~9,280円	2,680円 ~5,680円
上限超過時の 通信速度 (最大) ^{※11}	128kbps	1Mbps	128kbps	-	128kbps	128kbps	スマホベーシックプランS : 128kbps スマホベーシックプランM, R : 1Mbps ^{※7}	1Mbps (ローミングエリア)

※1 大量のデータ通信又は長時間接続を伴うサービスを利用した場合、速度制限を行う可能性あり。Netflixベーシックプラン及びTELASA（別途利用申込み要）が付帯したデータMAX 4G LTE Netflixパック（定期契約有:8,480円/月、定期契約無:8,650円。月間のデータ使用量が2GB以下の場合には、-1,480円/月。）も提供。
 ※2 対象のSNSサービス等はデータ容量の消費なく利用可能。
 ※3 5分通話無料オプション、通話定額ライト2及び準定額オプションは、1回の通話が5分を超えた場合、通話従量料金(20円/30秒)が発生。楽天モバイルは、Rakuten Link非利用時は従量料金(20円/30秒)。
 ※4 括弧内は定期契約ではない場合の料金（ソフトバンクは定期契約を廃止）。
 ※5 月間のデータ使用量が2GB以下の場合には、-1,480円/月。
 ※6 月間のデータ使用量が2GB以下の場合には、-1,500円/月。
 ※7 2020年7月1日から、Y!mobileのスマホベーシックプランMの容量が9GBから10GBに、スマホベーシックプランM, Rの容量超過時の通信速度が128kbpsから1Mbpsに変更。
 ※8 楽天回線エリア内に限る。パートナー回線エリアは5GBまで。
 ※9 パートナー回線エリアの場合の料金。
 ※10 契約期間中に途中解約を行った場合、契約解除料1,000円がかかる。
 ※11 速度制限の解除にはデータ量の追加購入が必要。

注 記載の金額は各種割引を考慮していない。各社とも家族割（家族で加入した場合に家族内通話に係る通話料を割引（一部事業者では月額料金から一定額を割引）、学割（学生が加入した場合に学生本人やその家族の月額料金から一定額を割引）、そのほか期間限定キャンペーンなどの割引あり。

各社の料金プラン(4G)②

(月額、税抜。2020年7月1日現在。)

		楽天モバイル(MVNO) ^{※1}	UQコミュニケーションズ		IIJ	NTTコミュニケーションズ	
プラン名	スーパーHオーディイ ^{※2}	組み合わせプラン ^{※3}	データ高速プラン	スマホプランS, R	タイプD、タイプA ^{※4}	音声対応SIMカード ^{※5}	
音声通信オプション	—	楽天でんわ 10分かけ放題 ^{※2} 850円	—	通話パック (60分/月) 500円 かけ放題 (10分/回) 700円 かけ放題 (24時間いつでも) 1,700円	通話定額オプション (誰とでも3分、 家族と10分) ^{※6} 通話定額オプション (誰とでも10分、 家族と30分) ^{※6}	600円 830円	10分かけ放題 ^{※7} 850円 トップ3かけ放題 ^{※8} 850円 かけ放題ダブル ^{※7、8} 1,300円
基本通話料+データ通信料	用途	定額		定額		定額	
	~500MB	—	1,250円	—	—	—	—
	~1GB		—				1,180円
	~2GB	2,980円	—	980円	1,980円	1,600円 ^{※9}	—
	~3GB	—	1,600円 (3.1GB)				1,480円
	~5GB		2,150円	—	—		—
	~6GB	3,980円	—		2,220円 ^{※9}	1,980円	
	~9GB	—	—	—	2,980円	—	—
	~10GB		2,960円			3,260円 ^{※9}	2,880円
	~12GB	—	—	—	—	—	—
	~14GB	5,980円	—			—	4,400円
	~20GB	—	4,750円	—	—	—	—
	~24GB	6,980円	—			—	5,980円
	~30GB	—	6,150円	200円/100MB、 500円/500MB、 980円/1GB	200円/100MB、 500円/500MB	200円/100MB、1,500円/500MB、 2,300円/1GB、3,000円/2GB、4,100円/3GB、 5,400円/5GB、9,400円/10GB ^{※10}	500円/500MB
	追加	300円/100MB、 550円/500MB、 980円/1GB	—				
合計		2,980円 ~6,980円	1,250円 ~7,000円	980円	1,980円 ~4,680円	1,600円 ~4,090円	1,180円 ~7,280円
上限超過時の通信速度(最大) ^{※11}		1Mbps	200kbps	200kbps	スマホプランS : 300kbps スマホプランR : 1Mbps	200kbps	200kbps

※1 楽天モバイル(MVNO)は、新規受付を停止。※2 「楽天でんわ」アプリからの10分以内の国内通話が無料。10分を超えた場合、通話従量料金(10円/30秒)が発生。※3 「楽天でんわ」アプリからの通話は10円/30秒。※4 「みおふおんダイアル」アプリからの通話は10円/30秒。※5 「OCNでんわアプリ」からの通話は10円/30秒。※6 「みおふおんダイアル」使用時。同一顧客ID内の契約電話番号を「家族」と表記。一回の通話が規定の時間を超えた場合、通話従量料金(10円/30秒)が発生。※7 「OCNでんわアプリ」からの10分以内の国内通話が無料。10分を超えた場合、通話従量料金(10円/30秒)が発生。※8 「OCNでんわアプリ」からの通話料上位3番号への通話が無料。上位3番号以外への通話は通話従量料金(10円/30秒)が発生。※9 大容量オプションを付加することで毎月の基本データ容量を追加可能(月額3,100円で20GB/月、月額5,000円で30GB/月、月額8,100円で50GB/月を追加。)。※10 追加の容量単価は、「200円/100MB」のみ税抜。それ以外の容量単価は非課税。※11 速度制限の解除にはデータ量の追加購入が必要。

注 記載の金額は各種割引を考慮していない。家族割(家族で加入した場合に月額料金から一定額を割引)、そのほか期間限定キャンペーンなどの割引あり。

各社の料金プラン(4G)③

(月額、税抜。2020年7月1日現在。)

プラン名	オプテージ	ビッグローブ	LINEモバイル	
音声通信オプション	Aプラン※1 (デュアルタイプ) mineoでんわ10分かけ放題※4 通話定額30 (月間最大30分間かけ放題) ※5 通話定額60 (月間最大60分間かけ放題) ※5	Dプラン※1 (デュアルタイプ) Sプラン※1 (デュアルタイプ) 850円 840円 1,680円	タイプD、タイプA※2 ・3分かけ放題※6 ・通話パック60※7 600円 ・10分かけ放題※6 ・通話パック90※7 830円	ベーシックプラン※3 10分電話かけ放題オプション※8 880円
基本 通話 料 + データ 通信 料	用途	定額	定額	定額
	~500MB	1,310円※9	1,400円※9	1,750円※9
	~1GB			1,400円
	~2GB	—	—	—
	~3GB	1,510円	1,600円	1,950円
	~5GB	—	—	—
	~6GB	2,190円	2,280円	2,630円
	~7GB	—	—	—
	~10GB	3,130円	3,220円	3,570円
	~12GB	—	—	3,400円
	~14GB	—	—	—
	~20GB	4,590円	4,680円	5,030円
	~24GB	—	—	—
	~30GB	6,510円	6,600円	6,950円
	追加	150円/100MB		300円/100MB
合計		1,310円 ~8,190円	1,400円 ~8,280円	1,750円 ~8,630円
上限超過時の 通信速度 (最大)※11		200kbps		200kbps

※1 「mineoでんわ」アプリからの通話は10円/30秒。※2 「BIGLOBEでんわ」アプリからの通話は9円/30秒。※3 「いつでもでんわ」アプリからの通話は10円/30秒。※4 一回の通話が規定の時間を超えた場合、通話従量料金(10円/30秒)が発生。※5 一回の通話が規定の時間を超えた場合、通話従量料金(20円/30秒)が発生。※6 「BIGLOBEでんわ」アプリからのそれぞれ3分以内、10分以内の通話が無料。超過した場合、通話従量料金(9円/30秒)が発生。※7 「BIGLOBEでんわ」アプリからの通話がそれぞれ最大60分、最大90分無料。超過した場合、通話従量料金(9円/30秒)が発生。※8 「いつでもでんわ」アプリからの10分以内の通話が無料。超過した場合、通話従量料金(10円/30秒)が発生。※9 最大2ヶ月間利用可能な「お試し200MBコース」(データ容量200MB、1,000円/月)も提供。※10 月に10回まで追加可能。※11 速度制限の解除にはデータ量の追加購入が必要。

注 記載の金額は各種割引を考慮していない。家族割(家族で加入した場合に月額料金から一定額を割引)、そのほか期間限定キャンペーンなどの割引あり。

5Gサービスの提供状況

31

(税抜。2020年7月現在)

		NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク		楽天モバイル		
		5G	4G	5G	4G	5G	4G	5G	4G	
月額料金※1、2	大容量プラン	(5Gギガホ) 100GB 7,650円/月 (キャンペーンで容量無制限)	(ギガホ) 30GB 7,150円/月※3 (キャンペーンで60GB)	(データMAX 5G) 無制限 8,650円/月※3、4、5 (8月までの加入で25ヶ月間1,000円/月割引)	(データMAX 4G LTE) 無制限 7,650円/月※3、5	(メリハリプラン) 50GB 8,480円/月※6 (4G料金に月1,000円追加。8月までの加入で2年間追加料金なし。)	(メリハリプラン) 50GB 7,480円/月※6	未発表	(Rakuten UN-LIMIT) 無制限 2,980円/月※9	
	低容量プラン	(5Gギガライト) 1GB～7GB 3,150円～6,150円/月 (4G料金と同じ)	(ギガライト) 1GB～7GB 3,150円～6,150円/月※3	(ピタットプラン5G) 1GB～7GB 4,150円～7,150円/月※3 (8月までの加入で25ヶ月間1,000円/月割引)	(ピタットプラン4G LTE) 1GB～7GB 3,150円～6,150円/月※3	(ミニフィットプラン) 1GB～5GB 4,980円～8,480円/月 (4G料金に月1,000円追加。8月までの加入で2年間追加料金なし。)	(ミニフィットプラン) 1GB～5GB 3,980円～7,480円/月		—	
テザリング	利用料	なし		なし		500円/月		未発表	なし	
	上限	なし		30G※7		なし			なし	
5Gサービス開始時期	2020年3月25日		2020年3月26日		2020年3月27日		(2020年9月※10)			
5G端末の機種数・価格帯	<ul style="list-style-type: none"> 6種類 93,600円～112,320円 (一部価格未発表) 		<ul style="list-style-type: none"> 8種類 54,527円～150,890円 (一部価格未発表) 		<ul style="list-style-type: none"> 4種類 62,182円～126,982円 		未発表			
5Gサービスの提供エリア※8	<ul style="list-style-type: none"> 47都道府県の一部地域 (スタジアム、空港、駅等の人が集まる場所が中心。) 		<ul style="list-style-type: none"> 15都道府県の一部地域 (山手線周辺、駅前等の人が集まる場所が中心。) 		<ul style="list-style-type: none"> 10都府県の一部地域 (駅前等の人が集まる場所が中心。) 		—			

※1 音声通話(かけ放題)は、ドコモは+1,700円/月、KDDIは+1,800円/月、ソフトバンクは+1,800円/月、楽天モバイルは独自アプリ使用時には無料。※2 期間拘束のないプランで比較。※3 期間拘束のあるプランを選択した場合、-170円/月。※4 Netflixペーシックプラン、Apple Music、YouTube Premium及びTELASAが付帯した、データMAX 5G ALL STARパック(11,150円/月)、Netflixペーシックパック及びTELASAが付帯した、データMAX 5G Netflixパック(9,650円/月)も提供。※5 月間データ利用量が2GB以下の場合、1,480円割引。※6 月間データ利用量が2GB以下の場合、1,500円割引。※7 データMAX 5G ALL STARパックは80GB、データMAX 5G Netflixパックは60GB。※8 7月20日時点で事業者が公表している情報による。※9 楽天の自社ネットワークエリア外(ローミング時)は、無制限の適用外(上限は5GB)。※10 当初2020年6月の開始を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、約3ヶ月を自処に延期することを発表(2020年5月15日)。

各社の通信料金割引の適用イメージ

(2020年7月現在)

		NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク		楽天モバイル
		5G	4G	5G	4G	5G	4G	4G
割引適用前 月額料金※1		7,650円	7,150円	8,650円	7,650円	8,480円	7,480円	2,980円
永続的な割引	家族割引	-1,000円 (3回線以上)	-1,000円 (3回線以上)	-2,020円 (4回線以上)	-2,020円 (4回線以上)	-2,000円 (4回線以上)	-2,000円 (4回線以上)	-
	固定割引	-1,000円	-1,000円	-1,000円	-1,000円	-1,000円	-1,000円	-
	その他 割引※2	-170円	-170円	-	-	-	-	-
上記割引適用後 月額料金		5,480円 (-2,170円)	4,980円 (-2,170円)	5,630円 (-3,020円)	4,630円 (-3,020円)	5,480円 (-3,000円)	4,480円 (-3,000円)	2,980円 (-0円)
一時的な割引	5G割引	-	-	-1,000円 (最大25ヶ月間)	-	-1,000円 (最大25ヶ月間)	-	-
	プラン 加入割引	-1,000円 (最大6ヶ月間)	-1,000円 (最大6ヶ月間)	-1,000円 (最大6ヶ月間)	-1,000円 (最大6ヶ月間)	-1,000円 (最大6ヶ月間)	-1,000円 (最大6ヶ月間)	-2,980円 (最大12ヶ月間)
全割引適用後 月額料金		4,480円 (-3,170円)	3,980円 (-3,170円)	3,630円 (-5,020円)	3,630円 (-4,020円)	3,480円 (-5,000円)	3,480円 (-4,000円)	0円 (-2,980円)

※1 ドコモは「5Gギガホ」及び「ギガホ」、KDDIは「データMAX 5G」及び「データMAX 4G LTE」、ソフトバンクは「メリハリプラン」の月額料金。ドコモの4Gプラン及びKDDIは期間拘束のあるプランを選択した場合、-170円/月。

※2 ドコモは「dカードお支払割」による割引。

サブブランド及び系列MVNOの諸外国との比較(概況)

		シェア第一位	シェア第二位	シェア第三位	シェア第四位
日本	MNO	NTTドコモ	KDDI(au)	ソフトバンク	楽天
	サブブランド	-	UQコミュニケーションズ※1	Y!mobile	-
	系列MVNO	NTTコミュニケーションズ	ビックローブ	LINEモバイル	-
米国	MNO	Verizon Wireless	AT&T Mobility	T-Mobile US	Sprint Corporation
	サブブランド	-	-	Metro	-
	系列MVNO		Cricket Wireless	-	Boost Mobile
英國	MNO	Telefonica UK(O2)	BT Group (EE)	Vodafone UK	Hutchson 3G UK(Three UK)
	系列MVNO	Tesco mobile	-	-	-
仏國	MNO	Orange France	Altice France(SFR Group)	Free Mobile	Bouygues Telecom
	サブブランド	Sosh	RED	-	B&YOU
独國	MNO	Telefonica Deutschland Holding	Vodafone Germany	Telecom Deutschland	-
	サブブランド	Blau	Otelo	Congstar	
韓國	MNO	SK Telecom	KT Corp	LG Uplus	-
	系列MVNO	SK telink	KT M mobile	LG HelloVision(CJ)	-

※1 KDDIはUQモバイルからMVNO事業の事業譲渡を受け(10月1日予定)、本体のサブブランドとして展開する予定

メインブランド・サブブランド・系列MVNOの料金比較①

(令和2年6月現在)

34

日本(KDDI)				日本(softbank)			米国(AT&T)			米国(T-mobile)		
	メイン	サブ (UQコミュニケーションズ※3)	MVNO (ビックローブ)	メイン	サブ (Y!mobile)	MVNO (LINEモバイル)	メイン	サブ	MVNO (Cricket Wireless)	メイン	サブ (metro)	MVNO
月額料金	~1GB	¥2,980 (1GB)	-	¥1,400 (1GB)	¥3,980 (1GB)	-	¥1,100 (500MB)	-	-	-	-	-
	2GB	-	-	-	¥5,980 (2GB)	-	-	-	¥3,240 (2GB)(\$30)	-	¥3,240 (2GB)(\$30)	-
	3GB	-	¥1,980 (3GB)	¥1,600 (3GB)	-	¥2,680 (3GB)	¥1,480 (3GB)	¥5,400 (3GB)(\$50)	-	-	-	-
	4GB	¥4,480 (4GB)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5GB~	-	-	¥2,150 (6GB)	¥7,480 (5GB)	-	¥2,200 (6GB)	-	-	¥4,320 (5GB)(\$40)	-	-
	7GB~	¥5,980 (7GB)	-	-	-	¥3,680 (9GB)	-	¥6,480 (9GB)(\$60)	-	-	-	-
	10GB~	-	¥2,980 (10GB)	¥3,400 (12GB)	-	¥4,680 (14GB)	¥3,200 (12GB)	-	-	-	¥4,320 (10GB)(\$40)	-
	20GB~	-	-	¥5,200 (20GB)	-	-	-	-	-	-	-	-
	50GB~	-	-	¥7,450 (30GB)	-	-	-	-	-	-	-	-
	100GB~	-	-	-	¥7,480 (50GB※1)	-	-	-	-	-	-	-
無制限	¥7,480 (無制限)	-	-	-	-	-	-	¥7,020~ ¥9,180 (無制限) (\$65~\$85)	-	¥5,940 (無制限)(\$55)	¥6,480~ ¥9,180 (無制限) (\$60~\$85)	¥5,400 (無制限)(\$50)

※1 月間のデータ使用量が2GB以下の場合には、-1,500円/月。 ※2 為替レートは、\$1=108円で計算(令和2年5月29日終値)。

※3 KDDIはUQモバイルからMVNO事業の事業譲渡を受け(10月1日予定)、本体のサブブランドとして展開する予定。

(出典)各社HP

メインブランド・サブブランド・系列MVNOの料金比較②

(令和2年6月現在)

35

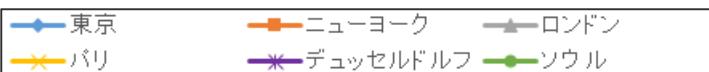
	英国(Telefonica UK)			仏国(Orange)			独国(Telefonica)			韓国(SK Telecom)		
	メイン	サブ	MVNO (Tesco mobile)	メイン	サブ (Sosh)	MVNO	メイン	サブ (Blau)	MVNO	メイン	サブ	MVNO (SK Telink)
月額料金	~1GB	-	-	-	¥958 (100MB)(7.99€)	¥598 (100MB)(4.99€)	-	-	-	-	-	¥1,144 (1GB)(14,300W)
	~2GB	¥1,632 (2GB)(12€)	-	¥1,020 (2GB)(7.5€)	-	-	-	-	-	¥2,640 (1.2GB)(33,000W)	-	-
	~3GB	-	-	-	-	-	¥2,398 (3GB)(19.99€)	¥1,198 (3GB)(9.99€)	-	¥3,440 (2.5GB)(43,000W)	-	¥1,760 (3GB)(22,000W)
	4GB	-	-	-	-	-	-	-	-	¥4,000 (4GB)(50,000W)	-	-
	5GB~	¥2,040 (5GB)(15€)	-	-	¥2,038 (5GB)(16.99€)	-	-	¥2,998 (6GB)(24.99€)	¥1,798 (5GB)(14.99€)	-	-	¥2,200 (5GB)(27,500W)
	7GB~	-	-	¥1,360 (8GB)(10€)	-	-	-	¥2,998 (8GB)(24.99€)	-	-	-	-
	10GB~	¥2,312 (10GB)(17€)	-	-	¥3,238 (10GB)(26.99€)	-	-	-	-	-	-	¥2,640 (10GB)(33000W)
	15GB~	-	-	¥1,700 (15GB)(12.5€)	-	-	-	-	-	-	-	¥3,784 (15GB)(47300W)
	20GB~	-	-	¥2,040 (25GB)(15€)	-	¥2,398 (20GB)(19.99€)	-	¥3,598 (20GB)(29.99€)	-	-	-	-
	50GB~	-	-	¥2,720 (50GB)(20€)	¥4,198 (50GB)(34.99€)	¥2,998 (50GB)(24.99€)	-	¥4,198 (40GB)(34.99€)	-	-	-	-
100GB~	¥2,720 (100GB)(20€)	-	¥4,080 (100GB)(30€)	¥5,998 (100GB)(49.99€)	-	-	¥5,398 (120GB) (44.99€)	-	-	¥5,520 (100GB)(69,000W)	-	¥4,400 (100GB) (55,000W)
	無制限	¥4,760 (無制限)(35€)	-	-	-	-	¥5,998 (無制限)(49.99€)	-	-	¥6,320 (150GB)(79,000W)	-	-
										¥8,000 (無制限)(100,000W)	-	-

* 為替レートは、1£=136円、1€=120円、1W=0.08円で計算(令和2年5月29日終値)。

(出典)各社HP

令和元年度 電気通信サービスに係る内外価格差に関する調査①

スマートフォン(MNO:シェア1位の事業者)の推移



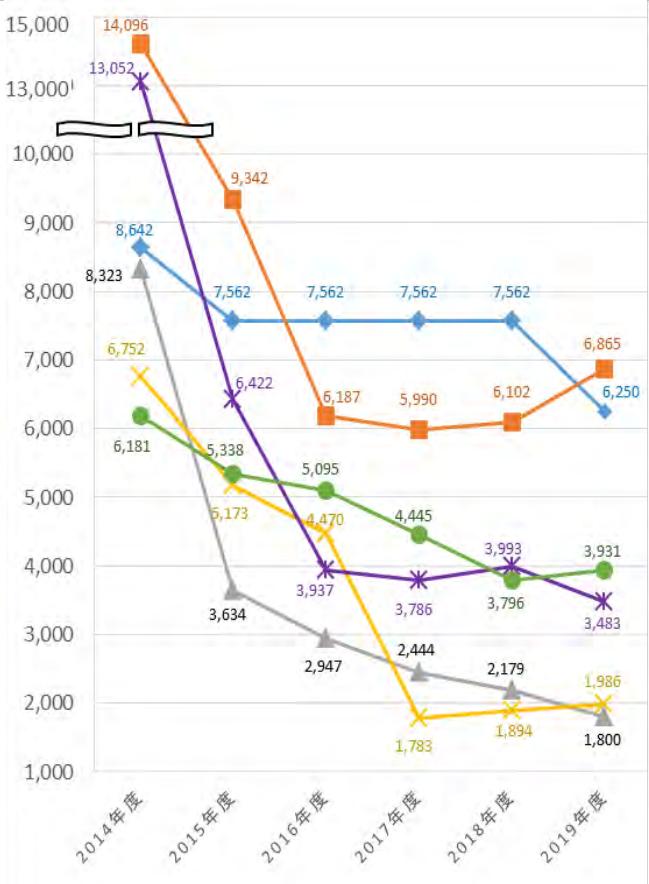
(税込 単位:円)

データ容量月2GB



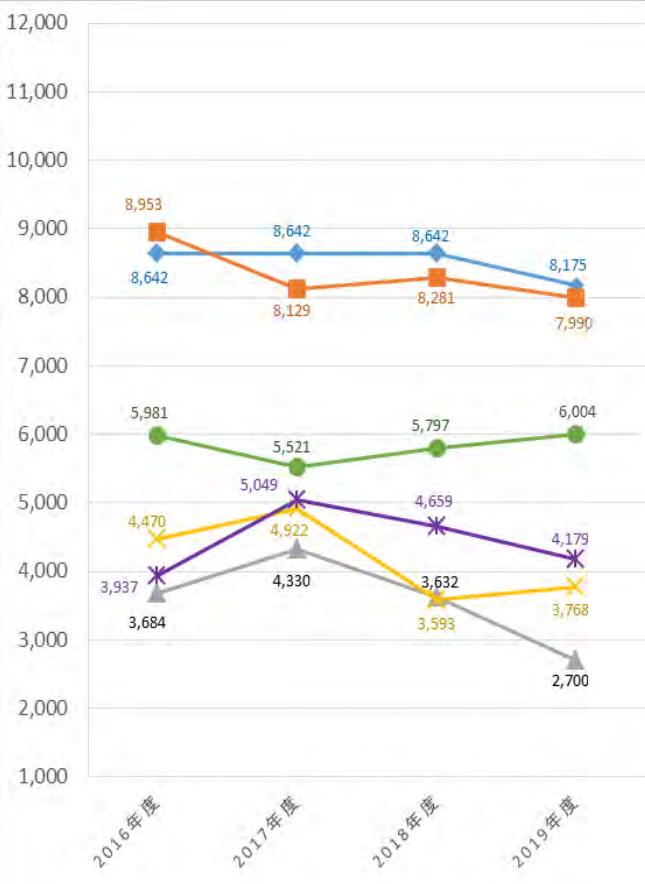
(税込 単位:円)

データ容量月5GB



(税込 単位:円)

データ容量月20GB



(注1) 各年度において通貨換算に用いる購買力平価の値がそれぞれ異なる。

(注2) データ容量月20GBは2016年度から通信料金を調査している。

(注3) 各年度末時点(2014年度のみ2014年12月時点)の通信料金を調査している。

(注4) 2016年度においてデュッセルドルフではデータ容量月20GBプランを提供していなかったため、提供プランの中で最も容量が多い(15GB)プランで比較。

令和元年度 電気通信サービスに係る内外価格差に関する調査②

スマートフォン(MNO:その他)

37

□ スマートフォン(MNO)について、各都市のシェア上位3又は4事業者(サブブランド含む)及び最もユーザシェアの高い事業者(メインブランド)において、日本の利用実態を基にしたモデル(※)に基づく料金プランで比較。
 (※)通話は月65分、メールは利用月108通、データ容量は月2GB/月5GB/月20GBで比較。

データ容量月2GB

(税込 単位：円)

データ容量月5GB

(税込 単位：円)

データ容量月20GB

(税込 単位：円)

都市	プラン	最安 MNO	シェア1位MNO		
		モデル 料金	モデル 料金	家族 利用※1	端末 込み※2
東京	東京	2,758	5,150	4,050	8,780
ニューヨーク	ニューヨーク	5,740	6,302	4,333	9,584
ロンドン	ロンドン	1,350	1,350	1,350	8,025
パリ	パリ	1,369	1,986	1,986	6,487
デュッセルドルフ	デュッセルドルフ	1,113	2,786	2,786	6,276
ソウル	ソウル	2,830	3,637	3,637	8,652

都市	プラン	最安 MNO	シェア1位MNO		
		モデル 料金	モデル 料金	家族 利用※1	端末 込み※2
東京	東京	3,858	6,250	5,150	9,880
ニューヨーク	ニューヨーク	6,865	6,885	4,051	10,147
ロンドン	ロンドン	1,800	1,800	1,800	8,025
パリ	パリ	1,986	1,986	1,986	6,487
デュッセルドルフ	デュッセルドルフ	2,089	3,483	3,483	6,415
ソウル	ソウル	3,779	3,931	3,931	8,946

都市	プラン	最安 MNO	シェア1位MNO		
		モデル 料金	モデル 料金	家族 利用※1	端末 込み※2
東京	東京	6,877	8,175	7,075	11,805
ニューヨーク	ニューヨーク	6,865	7,990	4,051	11,272
ロンドン	ロンドン	2,700	2,700	2,700	9,225
パリ	パリ	2,055	3,768	3,768	7,755
デュッセルドルフ	デュッセルドルフ	4,179	4,179	4,179	6,554
ソウル	ソウル	6,004	6,004	6,004	11,019

※1:日本の利用実態を基にしたモデルに基づき、家族4人でデータ通信量をシェアした場合や、複数回線契約割引プランを利用した場合の1人当たりの料金を比較。1人当たりの料金は家族が支払う料金の合計を人数で割り算出。

※2:日本の利用実態を基にしたモデルに基づき、端末も合わせて購入した場合の通信料金と端末割賦代金が一体となったプランで比較。比較に用いた端末はiPhone11(64GB)。

(出典)総務省「電気通信サービスに係る内外価格差調査(令和元年度調査結果)」

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

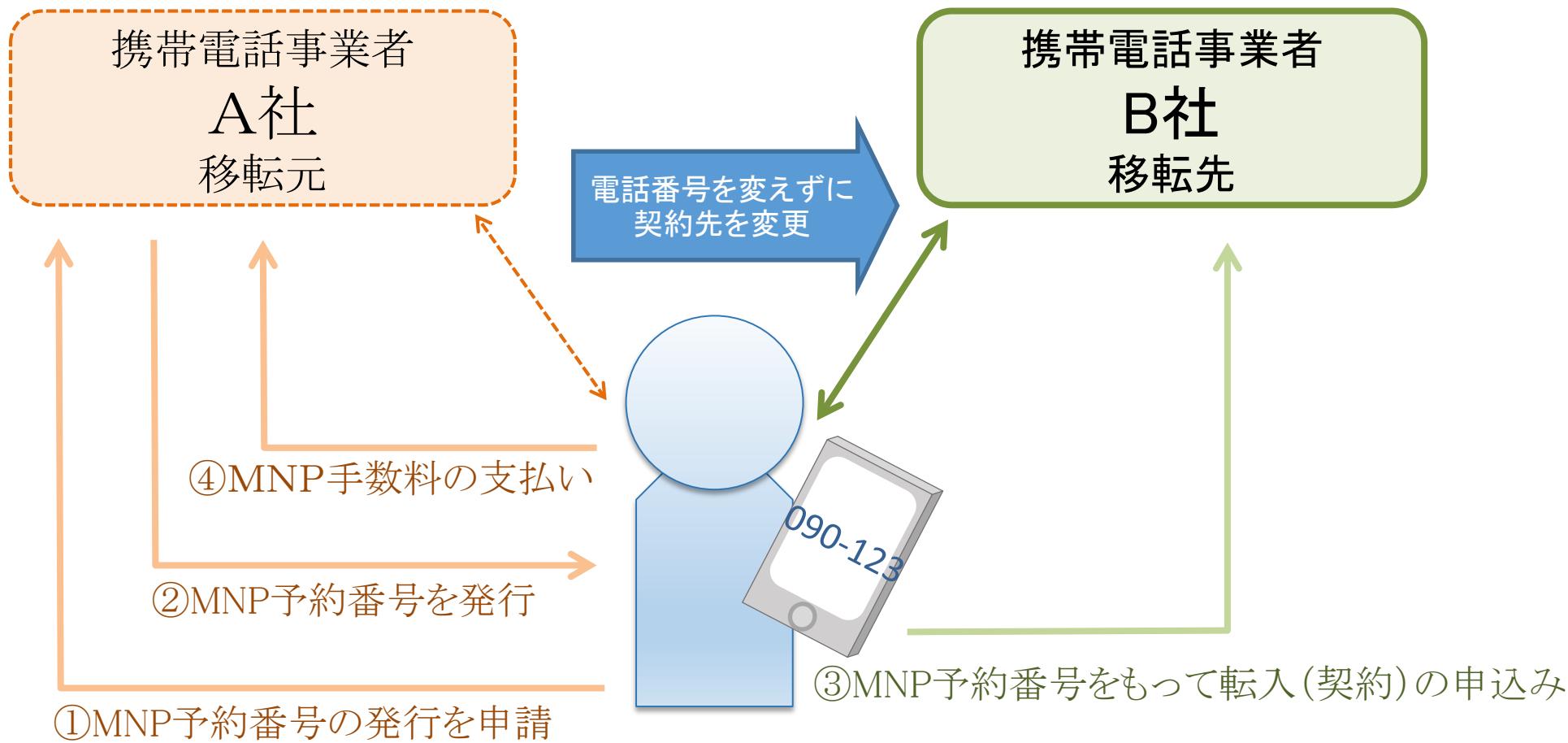
10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

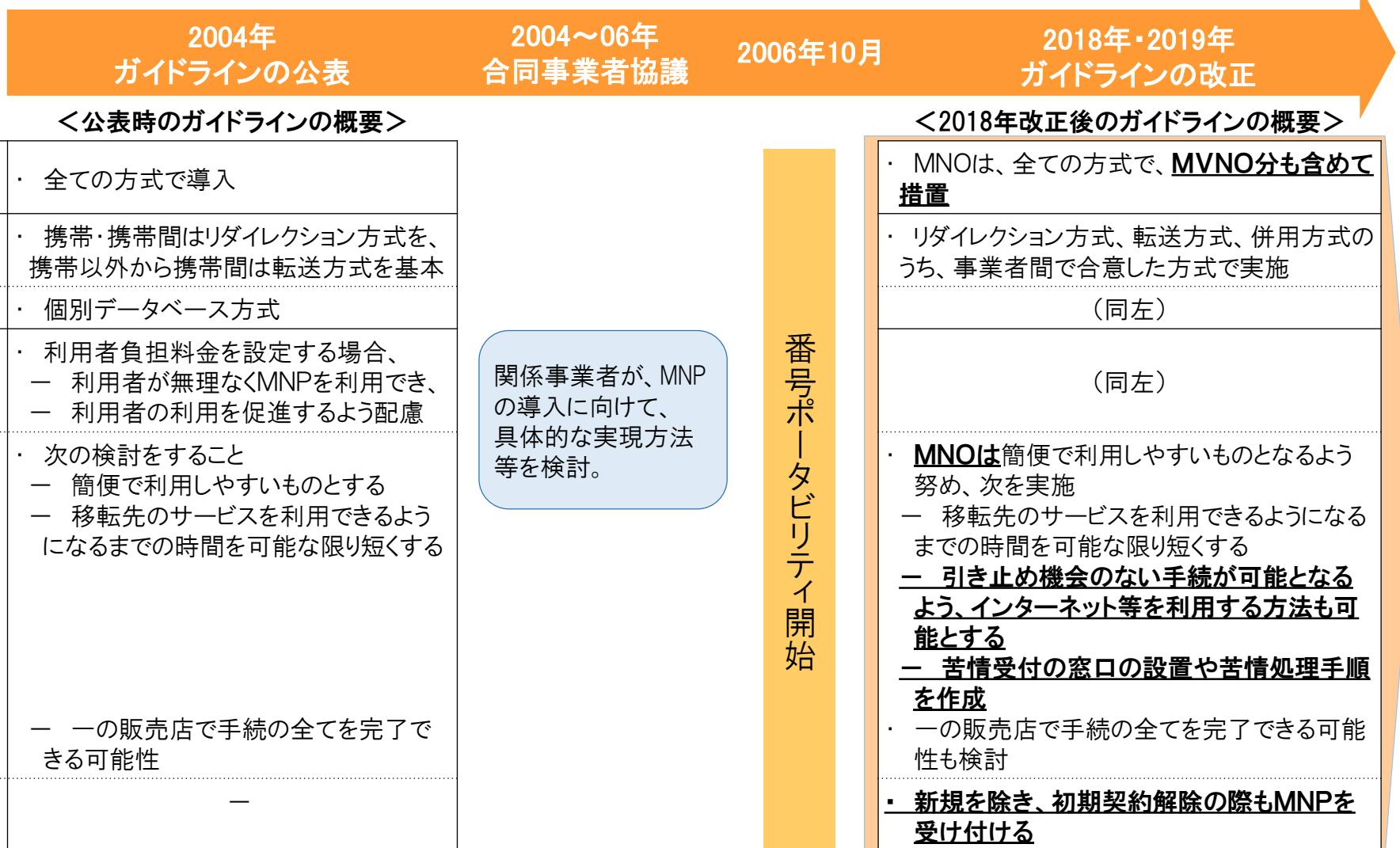
12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

- ・携帯電話の番号ポータビリティ(MNP)とは、契約している携帯電話事業者を、電話番号を変えることなく変更できる仕組み。

A社からB社にMNPを行う場合の手続



- MNPについて、2004年6月に総務省が導入のためのガイドラインを公表し、2004年から2006年までの間、関係事業者が合同事業者協議を行い、2006年10月に開始。(2018年及び2019年に改正)



2019年改正の内容は、電気通信事業法の2018年改正に伴う規定の整備。

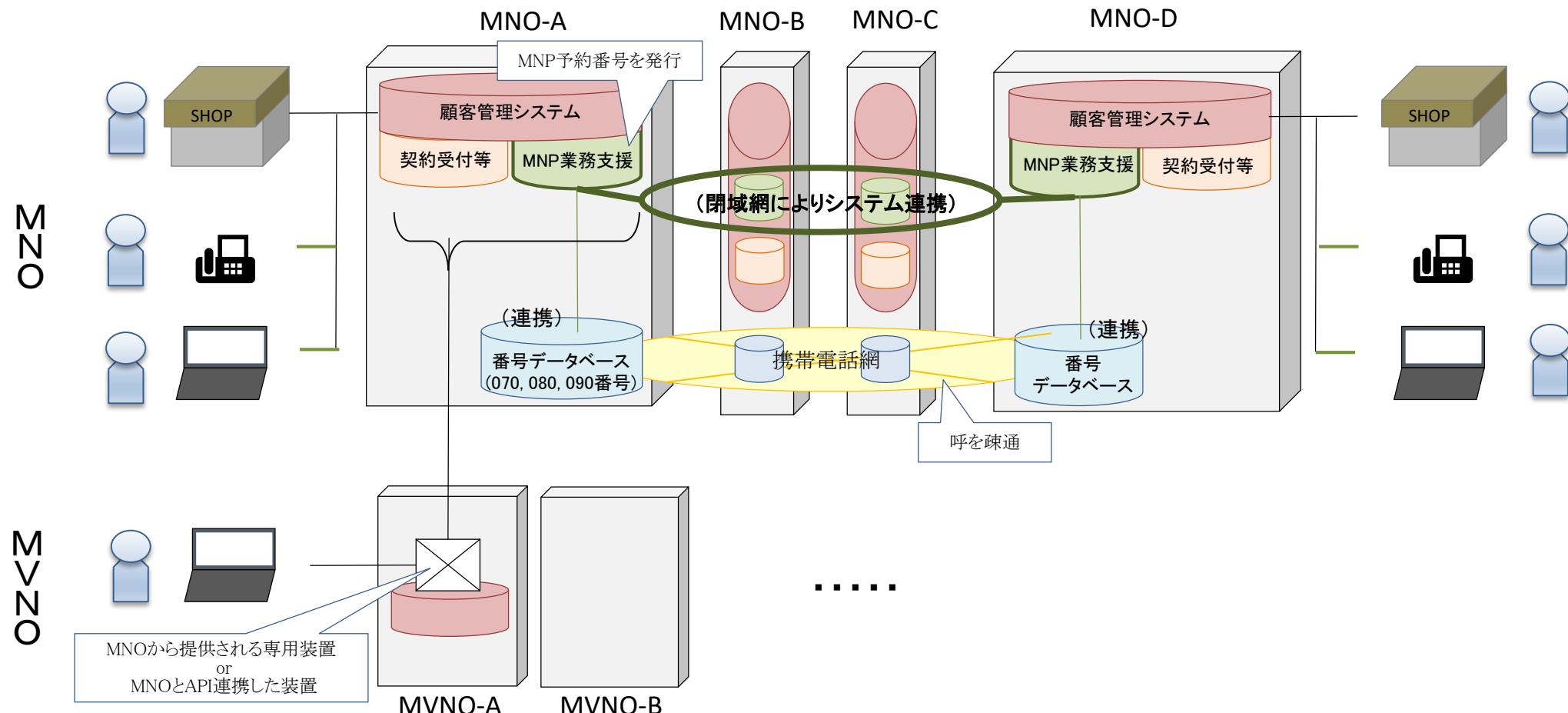
MNPを実現するシステム(イメージ)

- ・MNPは、
 - ①MNOが、MNP業務支援システム※1を整備し、それを070, 080, 090番号の番号データベース等と連携※2させ、
 - ②各MNOが、これらのシステムを連携し、MVNOにその機能を開放することにより、
MNPの手続や呼の疎通の基盤が構成されている。

※1 MNP予約番号の発行、MNPの実行、解約説明支援等を行う。

単独のシステムとして構成される場合と、その他の顧客管理システム等に包含される形で実装される場合が想定される。

※2 個別データベース(DB)方式。

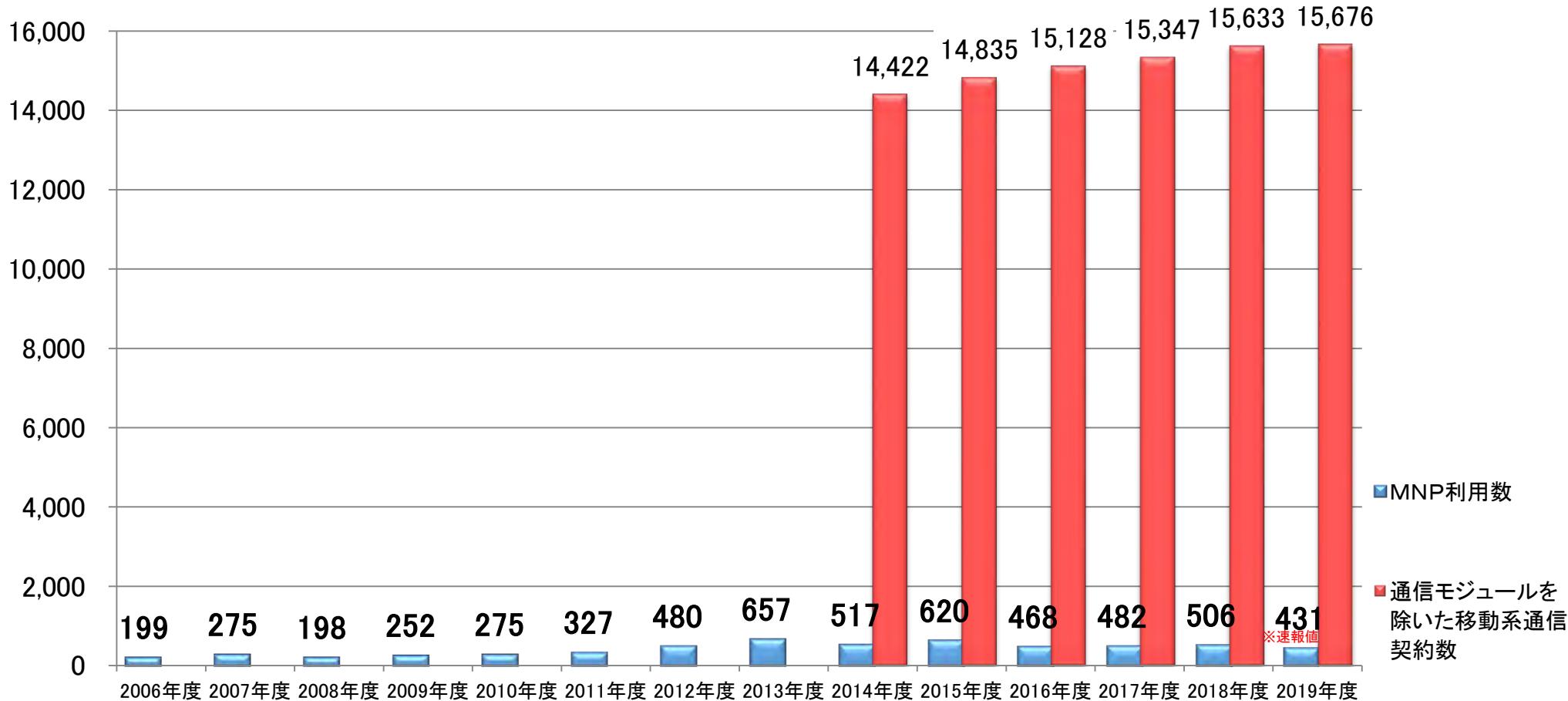


MNP利用数の推移

- MNP(MNOを超えて行われるものに限る※。)の利用数は、2008年度から2013年度まで増加していたが、2014年度には減少し、近年は横ばいである。2019年度は、431万番号(速報値)となっている。

※ MNP利用数には、一MNOと当該MNOのMVNOとの間及び一MNOのMVNO間のものは含まない。(2018年度は、少なくとも約65万と想定される。(総務省試算))

(万番号)



出典:MNP利用数については、電気通信事業報告規則等に基づく報告（2013年度以前の数値は任意のアンケートに基づく報告値）
通信モジュールを除いた移動系通信契約数については、電気通信事業分野における市場検証（令和元年度）年次レポート（案）

各事業者のMNPの手続・金銭的コストの状況

- 手続については、本来大きな差異が生じないと考えられるウェブにおける受付時間、番号取得時間に関して事業者ごとに差異が見られる。
- 金銭的コストについては、利用者負担料金に関して全ての事業者において3,000円、MVNO料金に関して事業者ごとに差が生じる結果となっている。

赤枠は構成員限り			MNO				MVNO					
手続	店頭	取扱	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	I I J	NTTコム	オプテージ	ビッグローブ	LINEモバイル
		受付時間	店舗営業時間	店舗営業時間	店舗営業時間	店舗営業時間	×	×	×	×	×	×
		番号取得時間	即時	即時	即時	—	—	—	—	—	—	—
		引止め有無										
	電話	取扱	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	電話	受付時間	9-20	9-20	9-20	9-20	9-21	—	10-19	9-21	9-18	—
	電話	番号取得時間	即時	即時	即時	即時	即時		3営業日程度	即時（注4）	即時	
	ウェブ	取扱	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
	ウェブ	受付時間	9-21.30	9-20	9-20	9-20	—	終日	終日	9-21(d au) 10-19(SB)	—	終日
	ウェブ	番号取得時間	即時	即時	即時	即時		4日程度	3営業日程度	即時(d au) 翌日中(SB)		最大3日程度
	利用者（税抜）		3千円（注3）	3千円	3千円	3千円	3千円	3千円	3千円	3千円	3千円	3千円
金銭的 コスト	MNO (注1)	システム の場合	○	○（注5）	○（注5）	×	注4 19:00までに受付の場合。 注5 接続約款に記載している額。					
	API連携 の場合	9千円/1端末 セット/月等	178万円/月 + 6千円/1端末 セット/月	3万円/1端末 セット/月	—							
	MNP手続 (注2)	○	○（注5）	○	○	準備中						

注1 MNOがMVNOに対して提供するMVNO事業についての各種手続(MNP予約番号の発行を含む。)の実施、情報提供のために提供するシステムの利用に要する料金。

注2 MNOがMVNOに対して提供するMNPの手續に要する料金。

注3 2019年9月30日以前に提供の料金プランを契約中の場合は2,000円。

注4 19:00までに受付の場合。

注5 接続約款に記載している額。

各事業者のオンラインでの手続の状況

- ・トップページからの画面遷移は、多くの事業者において4ステップとなっている。
- ・MNPの理由の入力は、半数近くの事業者において必要となっている。
- ・ウェブでの情報提供は、各社において工夫が凝らされている。

		MNO				MVNO					
		NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天 モバイル	UQ	IIJ	NTTコム	オプテージ	ピックローブ	LINE モバイル
ウェブによる手続の分かりやすさ	トップページからの画面遷移数	4	6	4	4	(ウェブ手続なし)	4	4	4	(ウェブ手続なし)	4
	MNPの理由の入力の有無	×	● (必須)	○ (任意)	● (必須)		○ (任意)	×	● (必須)		● (必須)
ウェブでの情報提供	何ページ目にリンクが表示されるか	「TOPページからの検索時に表示される」 「MNP転出」「MNP予約番号」	1ページ目に記載 (注1)	1ページ目に記載	— (注2)	1ページ目に記載	1ページ目に記載	1ページ目に記載	1ページ目に記載 (注3)	— (注2)	— (注2)
	番号「MNP予約番号」	1ページ目に記載	1ページ目に記載	— (注2)	1ページ目に記載	1ページ目に記載	1ページ目に記載	1ページ目に記載	1ページ目に記載 (注3)	— (注2)	— (注2)
	FAQへの記載	よくあるご質問に、「携帯電話・PHS番号ポータビリティ(MNP)の手続きの手順を教えてください。」として掲載。	よくあるご質問に、「携帯電話番号ポータビリティ(MNP)とは何ですか？」として掲載。	よくあるご質問に、「[携帯電話番号ポータビリティ(MNP)](ソフトバンク→他社) MNP予約番号はどこで取得できますか？」として掲載。	よくあるご質問に、「転出する際のMNP予約番号の発行方法を教えてください」として掲載。	よくあるご質問に、「解約・他社へのMNP転出について教えてください。」として掲載。	よくあるご質問に、「MNP転出（他社への乗り換え）はできますか？」として掲載。	よくあるご質問に、「MNP(番号ポータビリティ)予約番号」を発行するには、どうすればよいですか？」として掲載。	よくあるご質問に、「携帯電話番号ポータビリティ(MNP)で他社に転出することはできますか？」として掲載。	よくある質問に、「BIGLOBEモバイル MNP(携帯電話番号ポータビリティ)での転出方法を教えてください」として掲載。	よくある質問に、「LINEモバイルの解約方法を教えてください。」として掲載。

注1 「MNP 解約」で検索した場合。

注2 トップページには、ウェブサイト内を検索するための入力箇所が設けられていない。

注3 検索結果は「サービス紹介」が標準となっているが、「すべて」または「公式 サポート」のタブを選択するとMNP手続のリンクが表示される。

海外におけるMNPの手続・金銭的コストの状況

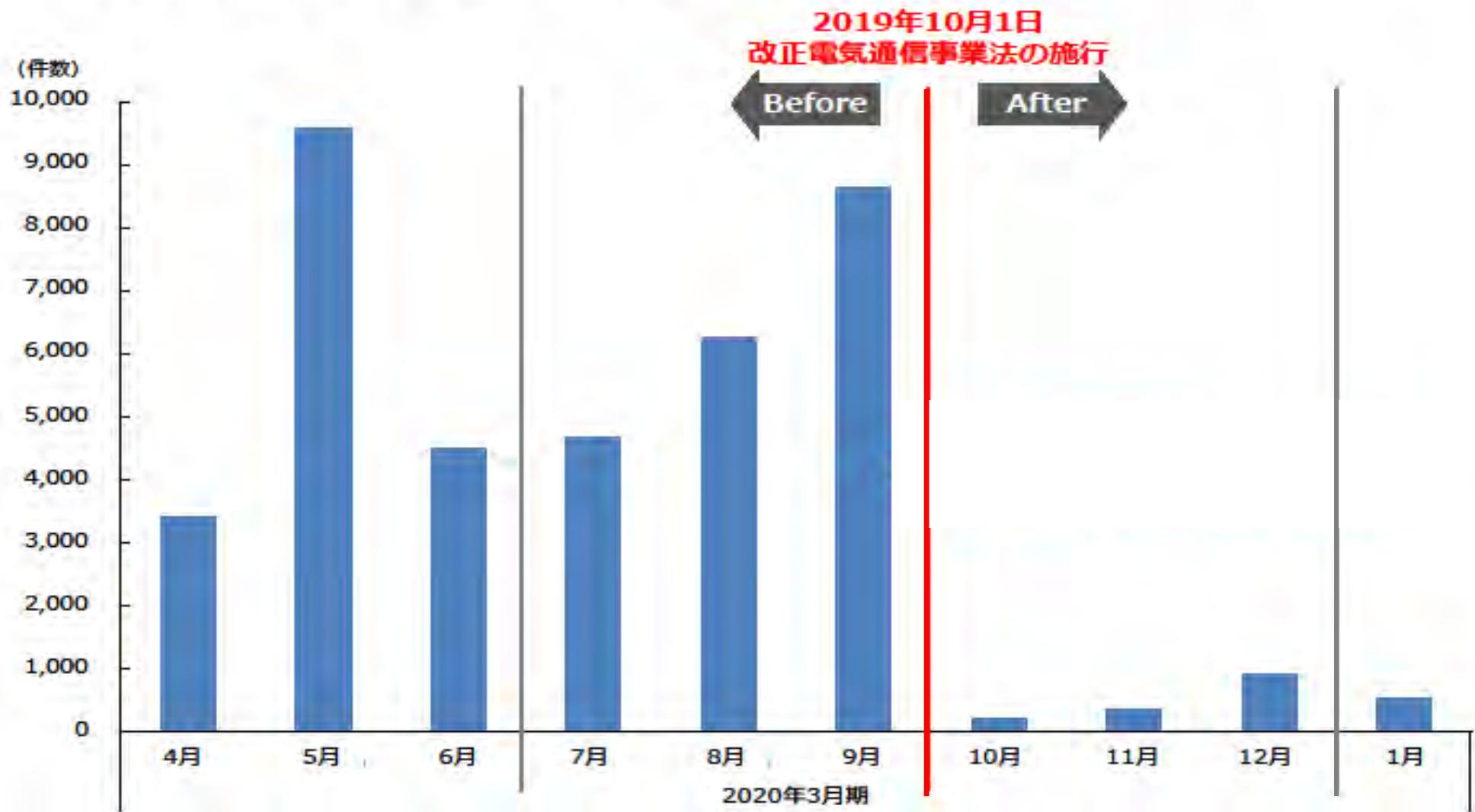
- システム、方法等は、各国の事情を踏まえて様々である。
- EU加盟国間では、MNPの枠組みがEU指令において規定されているため、共通点が多い。

		米国	英国	仏国	韓国
枠組み	参加事業者	・ MNO・MVNO [制度上はMNOとされる]	・ MNO・MVNO	・ MNO・MVNO	・ MNO・MVNO
	システム	・ センターDB [業界ルール]	・ 個別DB [業界ルール]	・ センターDB [業界ルール]	・ センターDB (事業者は個別DBも持つており、センターDBの情報を同期している)
手続	方法	・ 1ストップ [業界ルール]	・ 2ストップ ※移転元ではコード発行。 [業界ルール]	・ 1ストップ ※ただし共通機関でコード発行。 [業界ルール]	・ 1ストップ
	移転元の受付	(・移転先：店舗、電話、ウェブを用意。[Verizonの例])	・ 移転元では、 電話、ウェブ、手紙のいずれか を用意する義務。	・ 共通機関での コード取得は、共通の電話番号 による。 電話は週7日、24H対応。 [業界ルール]	(・移転先：店舗、ウェブを用意。[店舗は業界ルール])
	期間	・通常4H-24Hで完了。 [Verizonの例]	・ 1日以内 とする。 [業界ルール]	・ 1営業日以内 とする。	・ 移転元事業者・移転先事業者は 必要な時間を最小化 するように努める。
	移転元の引止め	・ 引止めは生じない (1ストップのため)	・ 引止め対策のため、 会話以外の方法によるコード配布を義務づけ。	・ 引止めは生じない(共通機関はコード配布のみ実施のため)	・ 引止めは生じない (1ストップのため)
金銭的コスト	利用者	・ なし。 [Verizonの例]	・ なし。 [制度上は「インセンティブを失わせない額」とされる]	・ なし。	・ 移転先事業者に対し、 800ウォン(約70円) 。 [業界ルール]
	事業者	・ 事業者でDBの費用を分担。 [業界ルール]	・ リースナブル、コストオリエンティッド、内訳が明確 であること。	・ 対応する費用を反映 したものであること。	・ 移転先事業者の徴収した800ウォンを次のとおり精算。 －移転元事業者： 22ウォン －番号管理機関： 778ウォン [業界ルール]

※背景色の濃い欄に記載の事項は、制度上定められているもの。

30日以内の極短期MNP転出件数

日本通信株式会社
Japan Communications Inc.



10月1日施行の改正電気通信事業法



悪しき慣習

- Ⓐ 「2年縛り」の契約と期間
途中の違約金 (9,~~70~~0円)

1,000円以下に規定

- Ⓑ 端末の際限ない値引き
20,000円を上限に規定

- Ⓒ 販売代理店は「治外法権」
販売代理店の届出制導入
||
総務省の管轄下に

携帯キャリアが採った販売戦術

他社からの移行に過大なキャッシュ
インセンティブ

例「MNPで移行すれば10万円キャッシュ
バック！」

他社からの移行に端末の値引きを増額

→ 過大なインセンティブ競争は
ようやく終息

「過大なインセンティブは販売店が
勝手にやっている」
(携帯キャリアの答弁)

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

携帯電話事業者による主なセット販売の現状①

(税抜。2020年6月24日現在)

49

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル (MNO)
インターネット回線	施策 トコモ光	①auひかり等 ②auスマートポート	①SoftBank 光 ②SoftBank Air	楽天ひかり
	特典 月額100円～3,500円の割引（携帯電話の通信料金）	月額500円～2,000円の割引（携帯電話の通信料金）	ソフトバンク：月額500円～1,000円の割引（携帯電話の通信料金） Y!mobile：月額500円の割引（携帯電話の通信料金）	12ヶ月間、月額基本料が無料（固定回線の基本料）
	条件 トコモ光を契約すること - 契約期間2年（自動更新）、 契約解除料8,000円（マンション）又は13,000円（戸建て） - 契約期間なし	①auひかり等を契約すること - 契約期間3年（自動更新）、 契約解除料15,000円（戸建て） - 契約期間2年（自動更新）、契約解除料9,500円（戸建て、 一部マンション、UR向けプラン）又は7,000円（マンション、UR 向けプラン（上記以外）） - 契約期間なし ②auスマートポートを契約すること - 契約期間2年（自動更新）、契約解除料1,000円 - 契約期間なし	①SoftBank 光を契約すること - 契約期間5年（自動更新）、契約解除料15,000円 - 2年（自動更新）、違約金9,500円 - 契約期間なし ②SoftBank Airを契約すること - 契約期間2年（自動更新）、契約解除料9,500円	楽天ひかりを契約すること - 契約期間3年（自動更新）、契約解除料9,500円
	備考 携帯電話の料金プランや利用データ量に応じて割引額が異なる	①契約解除料はいずれもauひかり(au one net)の場合。他のイン ターネット回線に関する契約期間、契約解除料は、インターネット回 線提供事業者による ②契約期間なしの場合、割引は適用されない ③・④携帯電話の料金プランや利用データ量に応じて割引額が異なる	ソフトバンク：①・②携帯電話のデータ通信契約に応じて割引額が異 なる Y!mobile：家族割引きとの重複不可	先着10万名までが対象。
固定電話	施策 ホームプラス電話	おうちでんわ		
	特典 月額830円の割引（ホームプラス電話利用料金）	月額480円の割引（おうちでんわ利用料金）		
	条件 Wi-Fiルータを利用しており、かつホームプラス電話を契約すること	おうちでんわを契約すること		
	備考 -	-		
電気	施策 auでんき	おうちでんき		
	特典 利用料金の1%～5%をポイントで還元（電気料金）	最初の2年間は月額100円、3年目以降は月額50円の割引（携 帯電話の通信料金）		
	条件 auでんきを利用していること	おうちでんきを利用すること - 契約期間1年（自動更新）、契約解除料500円		
	備考 毎月の電気料金に応じて還元額が異なる	割引は各回線に適用		
ガス	施策 ①中電ガス for au ②関電ガス for au ③東電ガス for au			
	特典 ①利用料金の2%をポイントで還元（ガス料金） ②利用料金を3%割引（ガス料金） ③毎月一律102ポイントを還元			
	条件 ①auでんき及び中電ガスを利用していること ②auでんきを含む関西電力の提供する電気及び関電ガスを利用して いること ③auでんき及び東電ガスを利用していること			
	備考 -			

注)携帯電話の契約とヒートで割引になるか、携帯電話の契約がないと契約できないサービスについて記載。

出典:各社HP

携帯電話事業者による主なセット販売の現状②

50

(税抜。2020年6月24日現在)

		NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル (MNO)	
保険	施策	ドコモ医療保険	auの生命保険	ソフトバンクかんたん保険		
	特典	携帯電話契約者のみ加入可	月額200円の割引（最大60か月間。携帯電話の通信料金）	携帯電話契約者のみ加入可		
	条件	－	au生命保険に加入すること	－		
	備考	－	－	－		
	施策	au自動車保険	au自動車保険			
	特典		500円から1,000円に割引額が拡大（「eサービス（証券不発行）割引」）			
	条件		au自動車保険に加入すること			
	備考		割引適用は初年度のみ			
端末 (Wi-Fi ルータ等)	施策		Wi-Fiルータ			
	特典		月額500円～1,000円の割引（携帯電話の通信料金）			
	条件		auスマートバリューミネルに加入し、かつWi-Fiルータを契約すること			
	備考		携帯電話のデータ通信契約に応じて割引額が異なる			
コンテンツ	施策	Amazonプライム	Netflix/TELASA	Yahoo!プレミアム		
	特典	年会費4,900円が無料（1年間。Amazonプライム）	月額料金800円が無料（Netflixベーシックプラン） 月額料金562円が無料（TELASA）	月額料金462円が無料（Yahoo!プレミアム）		
	条件	対象料金プランを契約すること	対象料金プラン及びNetflix/TELASAに加入すること	Yahoo!プレミアムの自動ログインの設定を行うこと		
	備考	－	－	ソフトバンク：Yahoo!プレミアムの特典は、Yahoo!ショッピング利用時のポイントを10倍還元等 Y!mobile：Yahoo!プレミアムの特典は、Yahoo!ショッピング利用時のポイントを5倍還元等		
	施策	Apple Music	Apple Music			
	特典		月額料金980円(税込)が無料（6ヶ月間。Apple Music）			
	条件		auのスマートフォン(5G/4G LTE)で対象のプランを契約しており、かつApple Musicに申込むこと			
	備考		初回申込時のみ			

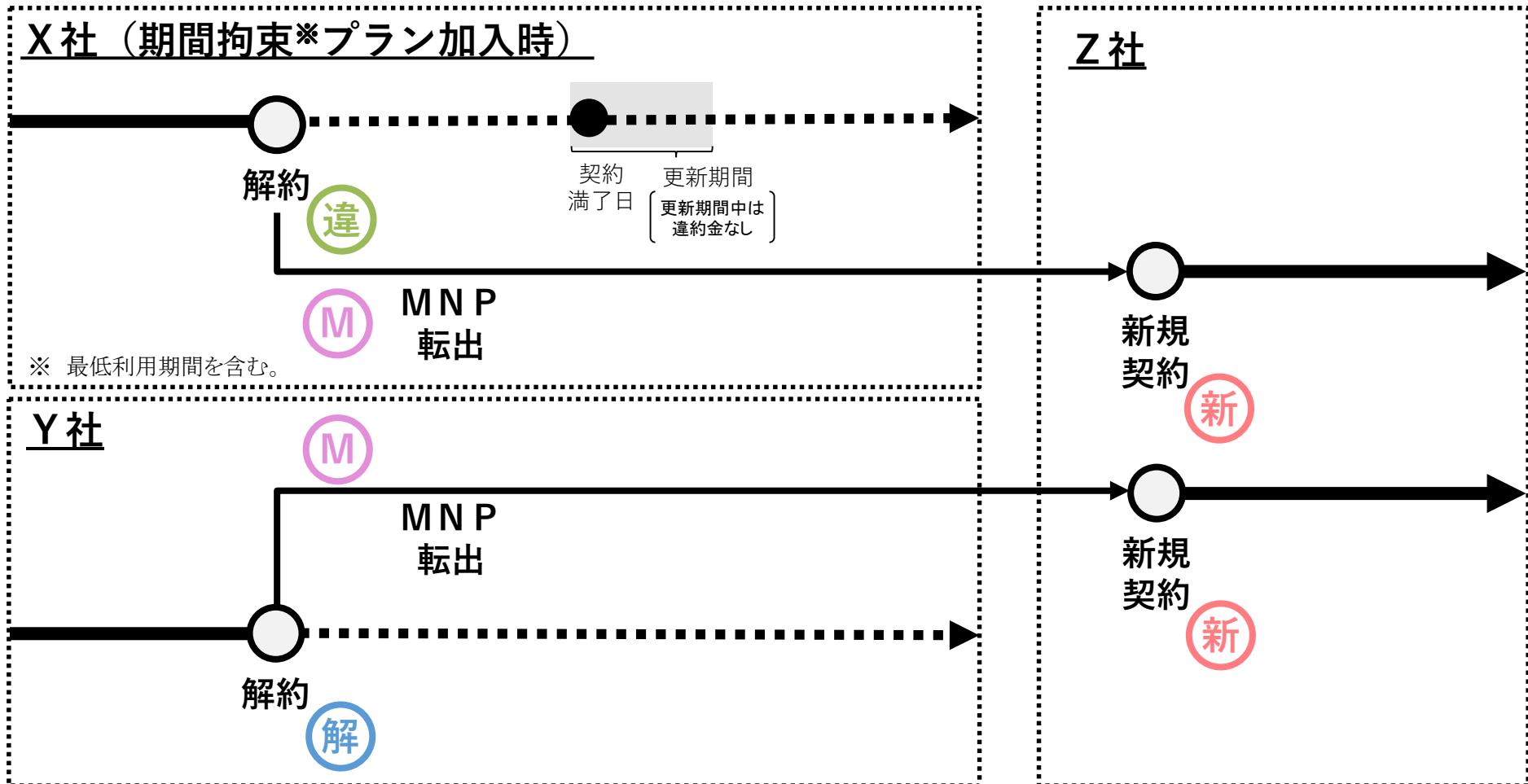
携帯電話事業者による主なセット販売の現状③

51

(税抜。2020年6月24日現在)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル (MNO)
その他	施策 ①dカード ②dカード GOLD	au住宅ローン		
	特典 ①・② 月額170円の割引（携帯電話の通信料金） ② 毎月、携帯電話料金等の10%をポイントで還元等	最大60ヶ月間、500円/月のキャッシュバック		
	条件 ① dカード又はdカードGOLDに加入し、かつ定期契約なしの対象料金プラン契約で、利用料金の支払方法をdカード又はdカードGOLDに設定すること ② dカードGOLDに加入すること	au住宅ローンを利用すること		
	備考 -	-		
	施策	auでんきおトク割		
	特典	月額1,000円または2,000円の割引（最大12か月間。KDDIサービス利用料金総額）		
	条件	次の条件を全て満たしていること。 (1) auでんきに新規加入または既に加入しており、「家族割プラス」カウント対象の料金プランに加入しているau回線で、「auでんきポイントで割引」に申込んでいること (2) 「auスマートバリュー」に加入し、同一のauスマートバリューグループで、「家族割プラス」カウント対象の料金プランに家族2人以上で加入していること (3) (2)のauスマートバリューグループに1のau回線が含まれていること (4) 期間内にauスマートバリューグループ内の「家族割プラス」カウント対象料金プランに加入しているいずれか1回線が、WEBまたは店頭で本キャンペーンにエントリーしていること (5) 本キャンペーンにエントリーのau回線がスマートフォンの場合、au PAYの利用規約に同意していること		
	備考	・「家族割プラス」カウント対象回線数により割引額が異なる ・受付期間：2020年4月10日～2020年6月30日		

事業者乗換え時に発生する手数料のイメージ



違約金

- 拘束期間中に契約を解約する際に発生する解約金（上限は、1,000円）

解約手数料

- 契約の解約時に発生する手数料（違約金を除く。）

MNP転出手数料

- MNP予約番号の発行時に発生する手数料

新規契約手数料

- 新規契約時に発生する手数料
- + SIM発行手数料

各社の事業者乗換え時の手数料①

53

(税抜。2020年5月現在)

		NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク		楽天モバイル(MNO)
				ソフトバンク	Y!mobile	
新規契約手数料※1		3,000円 ※オンラインでの新規契約時は、0円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
MNP転出手数料		3,000円 ※2019年9月30日以前のプランの場合には、2,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
違約金	4G	1,000円 (定期契約)	1,000円 (定期契約)	—	—	—
	5G	—				
解約手数料※2		—	—	—	—	—

※1 該当する販路において新規契約を受け付けていない場合、「—」と記載している(通常時の受付販路ごとの状況)。

※2 違約金の定めのある契約期間中の解約であるかどうかにかかわらず、解約を行う際に一律にかかる手数料。

各社の事業者乗換え時の手数料②

54

(税抜。2020年5月現在)

	楽天モバイル (MVNO)	UQコミュニケーションズ	IIJ	NTTコミュニケーションズ	オプテージ	ピッグロープ	LINEモバイル
新規契約手数料	—※1	3,000円※2	3,000円 ※別途、SIM発行手数料が必要(タイプD:394円、タイプA:406円)。	3,000円 ※別途、SIM発行手数料が必要(394円)。	3,000円 ※別途、SIM発行手数料が必要(400円)。	3,000円 ※別途、SIM発行手数料が必要(394円)。	3,000円 ※別途、SIM発行手数料が必要(400円)。
MNP転出手数料	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
違約金	—	—	1,000円 (最低利用期間契約)	—	—	1,000円 (最低利用期間契約)	—
解約手数料※3	—	—	—	—	—	—	1,000円

※1 楽天モバイル(MVNO)は、新規受付を終了。

※2 新規契約時に必要なSIMパッケージ代金。

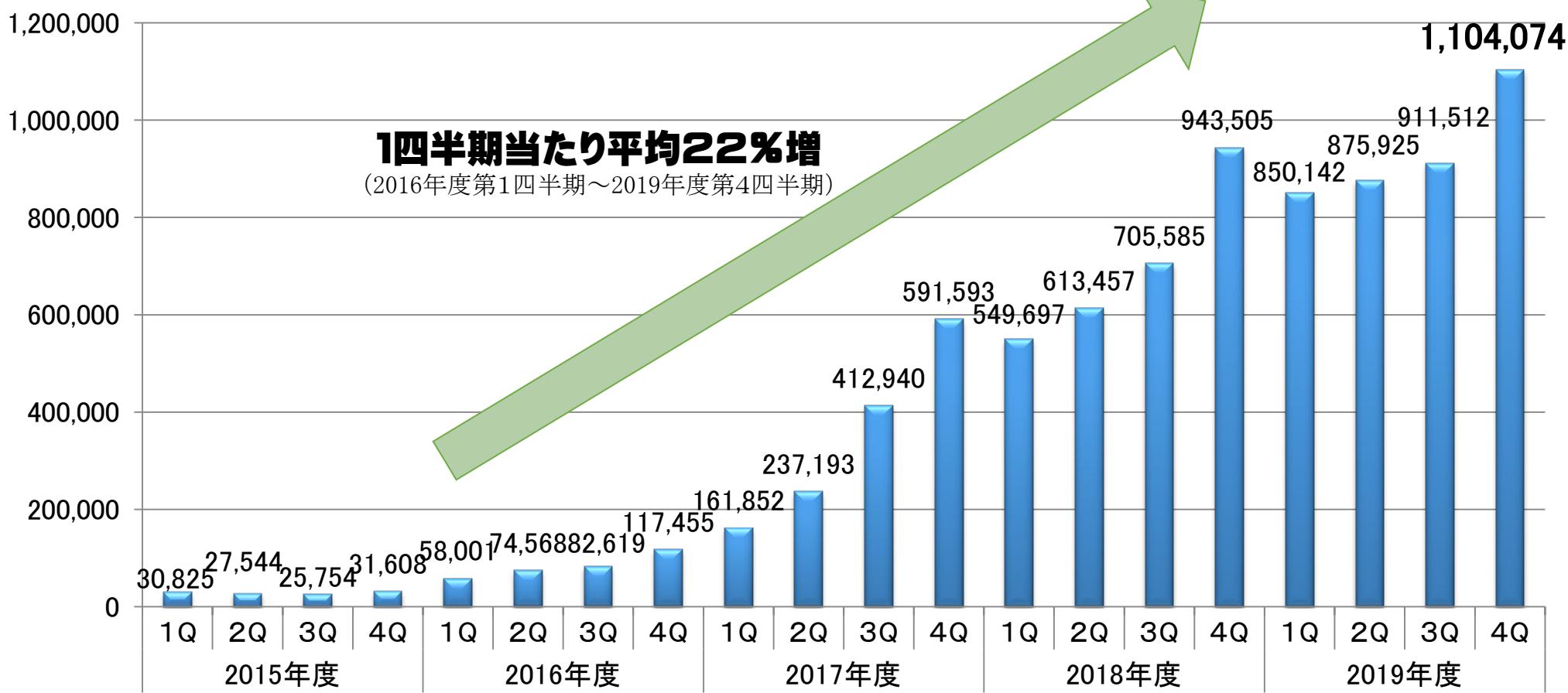
※3 違約金の定めのある契約期間中の解約であるかどうかにかかわらず、解約を行う際に一律にかかる手数料。

SIMロック解除件数の推移

55

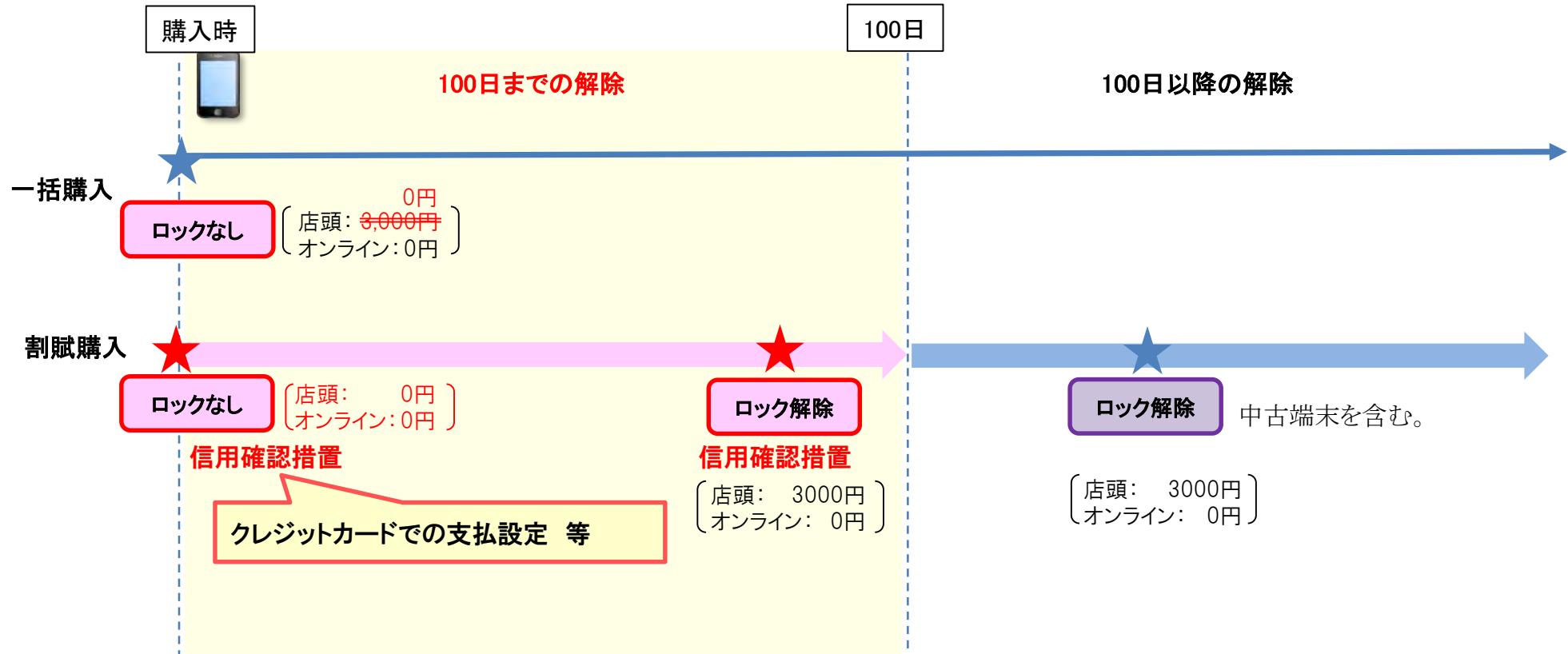
- SIMロックが解除された端末の数は、2016年度第1四半期以降に大きく増加している(1四半期当たり平均22%増)。
- 2019年度第4四半期には、110万件を突破。

(単位:件)



SIMロック解除ガイドライン改正の概要

- SIMロック解除ガイドラインを改正し、次の内容を義務付け 【2019年11月22日に改正】
 - 通信契約の有無にかかわらず、一括購入の場合又は端末の購入時に信用確認措置(クレジットカードでの支払設定等)に応ずる場合には、手数料無料でSIMロックが解除された端末を販売すること
 - 通信契約の有無にかかわらず、信用確認措置に応ずる場合には、SIMロックを即時解除すること
 - 中古端末のSIMロック解除について、オンライン手続を可能とすること
- 回線非契約者は2019年11月22日から、回線契約者は2020年4月6日から、中古端末のSIMロック解除は2020年10月1日から新規律を適用

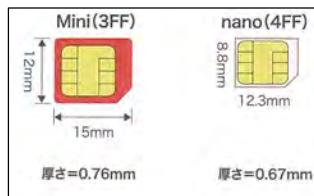


SIMロック解除の推進

- 大手携帯電話事業者は端末にSIMロックをかけて販売。事業者を乗り換える際、SIMロックがかかった端末は使用できない。
- SIMロック解除により、利用者は、現在の端末を乗換え先事業者でも使用可能となり、スイッチングコスト低減。
- 2014年12月、SIMロック解除を義務づけるガイドラインを策定。
- 2019年11月、ガイドラインを改正し、購入時の信用確認措置によるSIMロック即時解除等を義務づけ。

SIM (Subscriber Identity Module)カード

- 携帯電話事業者が発行する、利用者が通信サービスを受けるためのICカードで、携帯電話端末に差して利用。
- 電話番号などの情報が記録されており、携帯電話端末をネットワークに接続する際の認証に用いられる。
- 日本では、携帯電話事業者が、端末にあらかじめ自社のSIMカードを差して販売するのが一般的。



※ SIMカードにはサイズが複数あり、端末によって対応しているサイズが異なる。

(出典:日経コミュニケーション2015年2月号)

SIMロック

- 携帯電話事業者が、(自社のSIMカード等) 特定のSIMカードが差し込まれた場合にのみ動作するよう端末を設定すること。
- 携帯電話事業者を乗り換える際、SIMロックがかかった端末は使用できない。



SIMロック解除

■ 購入時

- ・ 一括購入時は支払確認後、分割購入時は信用確認措置実施後にSIMロックが解除された端末を引渡し。

■ 購入時以外

- ・ 一括購入時はSIMロックを即時解除。
- ・ 分割購入時は、購入から100日以内は信用確認措置実施後にSIMロックを即時解除。購入から101日以上又は前回SIMロック解除時から101日以上経過している場合には、SIMロックを即時解除。

※ 信用確認措置: 2ヶ月分の保証金支払い、2ヶ月分の前払い、クレジットカード等の自動的な支払い方法 等(総務省の確認)

※ SIMロック解除の手数料は無料(購入時以外に店舗で手続を行う場合を除く。)

各事業者のSIMロック解除の実施状況①

NTTドコモ			KDDI			ソフトバンク															
回線契約者	非回線契約者	中古端末購入者	回線契約者	非回線契約者	中古端末購入者	回線契約者	非回線契約者	中古端末購入者													
○契約中の契約者本人	○回線契約のない端末購入者	○制限なし	○契約中の契約者本人	○回線契約のない端末購入者	○制限なし	○契約中の契約者本人	○回線契約のない端末購入者	○制限なし													
解除可能な主体 解除の形態 購入時 解除方法 購入後100日以内 手数料	【一括購入】 【割賦購入（信用確認措置）】 ○解除渡し※1※2 【過去解除から101日以降】 ○即時解除（キャリアショップは申出があれば解除渡し）※1	【一括購入（店舗のみ）】 【割賦購入（信用確認措置）】 ○解除渡し※1※2	【一括購入】 【割賦購入（信用確認措置）】 【過去解除から101日以降】 ○解除渡し	【一括購入（店舗）】 【割賦購入（信用確認措置）（店舗）】 【過去解除から101日以降（店舗）】 ○解除渡し	【一括購入】 【割賦購入（信用確認措置）】 【過去解除から101日以降（オンライン）】 ○即時解除	○台数制限なし ○終日（各店舗の営業時間内）	○台数制限なし ○終日（各店舗の営業時間内）	○台数制限なし ○終日（各店舗の営業時間内）													
	○一度に2台まで（1日の受付回数の制限なし） ○終日（各店舗の営業時間内）																				
	○台数制限なし ○24時間（my docomo※1※2）	○台数制限なし ○24時間（my docomo※1※2）																			
	○解除不可																				
	○無料																				
	【信用確認措置】 【過去解除から101日以降】 【残債がない場合】 ○即時解除	【信用確認措置】 【残債がない場合】 ○即時解除																			
手数料	○一度に2台まで（1日の受付回数の制限なし） ○終日（各店舗の営業時間内）																				
	○台数制限なし ○24時間（my au）																				
	○台数制限なし ○9時～21時30分（My au）																				
	○解除不可																				
○オンライン：無料 ○その他：3,000円（税抜）/台			○オンライン：無料 ○その他：3,000円（税抜）/台			○オンライン：無料 ○その他：3,000円（税抜）/台															

(注1)信用確認措置は、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクとともにクレジットカード登録。

※1 Android端末は、解除コードを契約書面に記載等 ※2 20年9月までは、店舗での回線契約者及びオンラインでは、即時解除（キャリアショップは申出があれば解除渡し）。

※3 オンラインでのAndroid端末は、解除コードを契約書面に記載（一部端末では要アクティベート）※4 20年10月までは、オンラインは即時解除。※5 オンラインでの中古端末購入者の解除は、20年10月から開始。

(注2) Y!mobileは自社の回線契約がない者に端末販売せず。

※6 量販店・併売店では、NTTドコモについては回線契約者・非回線契約者・中古端末購入者ともに解除不可。KDDI及びソフトバンクについては回線契約者・非回線契約者・中古端末購入者ともに即時解除（一部の量販店のみ）。

各事業者のSIMロック解除の実施状況②

NTTドコモ			KDDI			ソフトバンク				
回線契約者	非回線契約者	中古端末購入者	回線契約者	非回線契約者	中古端末購入者	回線契約者	非回線契約者	中古端末購入者		
解除方法 購入後 10 日以 降	解除の形態 ○即時解除		○即時解除			○即時解除				
	店舗 ^{※1} ○一度に2台まで (1日の受付回数の制限なし) ○終日 (各店舗の営業時間内)		○台数制限なし ○終日 (各店舗の営業時間内)		○1日2台まで ○終日 (各店舗の営業時間内)		○台数制限なし ○終日 (各店舗の営業時間内)			
	オンライン ○台数制限なし ○24時間 (my docomo)		○台数制限なし ○9時～21時30分 (My au)			○台数制限なし ○9時～21時 (MySoftBank・MyY!mobile)		○解除不可 ^{※5}		
	電話 ○台数制限なし ○9時～21時		○解除不可			○解除不可				
	手数料 ○オンライン：無料 ○その他：3,000円（税抜）/台		○オンライン：無料 ○その他：3,000円（税抜）/台			○オンライン：無料 ○その他：3,000円（税抜）/台				
その他 解除条件 ○ネットワーク制限等がかかっていないこと ○SIMロック解除機能の搭載端末であること			○ネットワーク制限等がかかっていないこと ○SIMロック解除機能の搭載端末であること			○ネットワーク制限等がかかっていないこと ○SIMロック解除機能の搭載端末であること				
解除開始時期 ○2011年4月1日		○2020年3月18日		○2019年2月20日		○2015年5月1日(実運用は、2015年4月23日から180日経過後)		○2019年10月1日 ○2019年9月1日 ○2015年11月25日 ○2019年9月26日 (一括購入の場合) ○2019年10月1日 (上記以外)		
対応機種 ○①発売したスマートフォンの全機種数 ②うちSIMロックのかかっている機種数 ③うちSIMロック解除対応機種数 <2017年> ①20機種 ②20機種 ③20機種 <2018年> ①24機種 ②24機種 ③24機種 <2019年> ①19機種 ②19機種 ③19機種 <2020年(5月末まで)> ①4機種 ②4機種 ③4機種			○①発売したスマートフォンの全機種数 ②うちSIMロックのかかっている機種数 ③うちSIMロック解除対応機種数 <2017年> ①18機種 ②18機種 ③18機種 <2018年> ①16機種 ②16機種 ③16機種 <2019年> ①17機種 ②17機種 ③17機種 <2020年(5月末まで)> ①7機種 ②7機種 ③7機種			○①発売したスマートフォンの全機種数 ②うちSIMロックのかかっている機種数 ③うちSIMロック解除対応機種数 <2017年> ①21機種 ②17機種 ③17機種 <2018年> ①25機種 ②19機種 ③19機種 <2019年> ①26機種 ②24機種 ③23機種 <2020年(5月末まで)> ①4機種 ②4機種 ③4機種 ※ソフトバンクとY!mobileの機種の合算				
MVNOでの SIMロッ ク端末の 利用	可能		可能 (2017年8月1日以降発売の端末に限る。)			可能 (2017年8月1日以降発売の端末に限る。)				

※5 オンラインの中古端末購入者の解除は、20年10月から開始。

※7 量販店・併売店では、NTTドコモについては回線契約者・非回線契約者・中古端末購入者ともに解除不可。KDDI及びソフトバンクについては回線契約者・非回線契約者・中古端末購入者ともに即時解除(一部の量販店のみ)。

各事業者のSIMロック解除の実施状況③

UQコミュニケーションズ			ピックアップ、LINEモバイル、J:COMグループ各社（J:COM MOBILE）
	回線契約者	非回線契約者	中古端末購入者
解除可能な主体 購入時 解除方法 購入後100日以内	○契約中の契約者本人	- (販売せず)	○制限なし
	【一括購入】 【割賦購入（信用確認措置）】 【過去解除から101日以降】 ○解除渡し※1		
	○台数制限なし ○終日 (各店舗の営業時間内)		
	○台数制限なし ○24時間		
	○解除不可		○解除不可
	○無料		
	【信用確認措置】 【過去解除から101日以降】 【残債がない場合】 ○即時解除		
	○解除不可		
	○台数制限なし ○24時間 (my UQ mobile)		【残債がない場合】 【信用確認措置】 ○即時解除※2 ○台数制限なし ○9時～21時
	○台数制限なし ○9時～21時		○無料※3
	○無料		

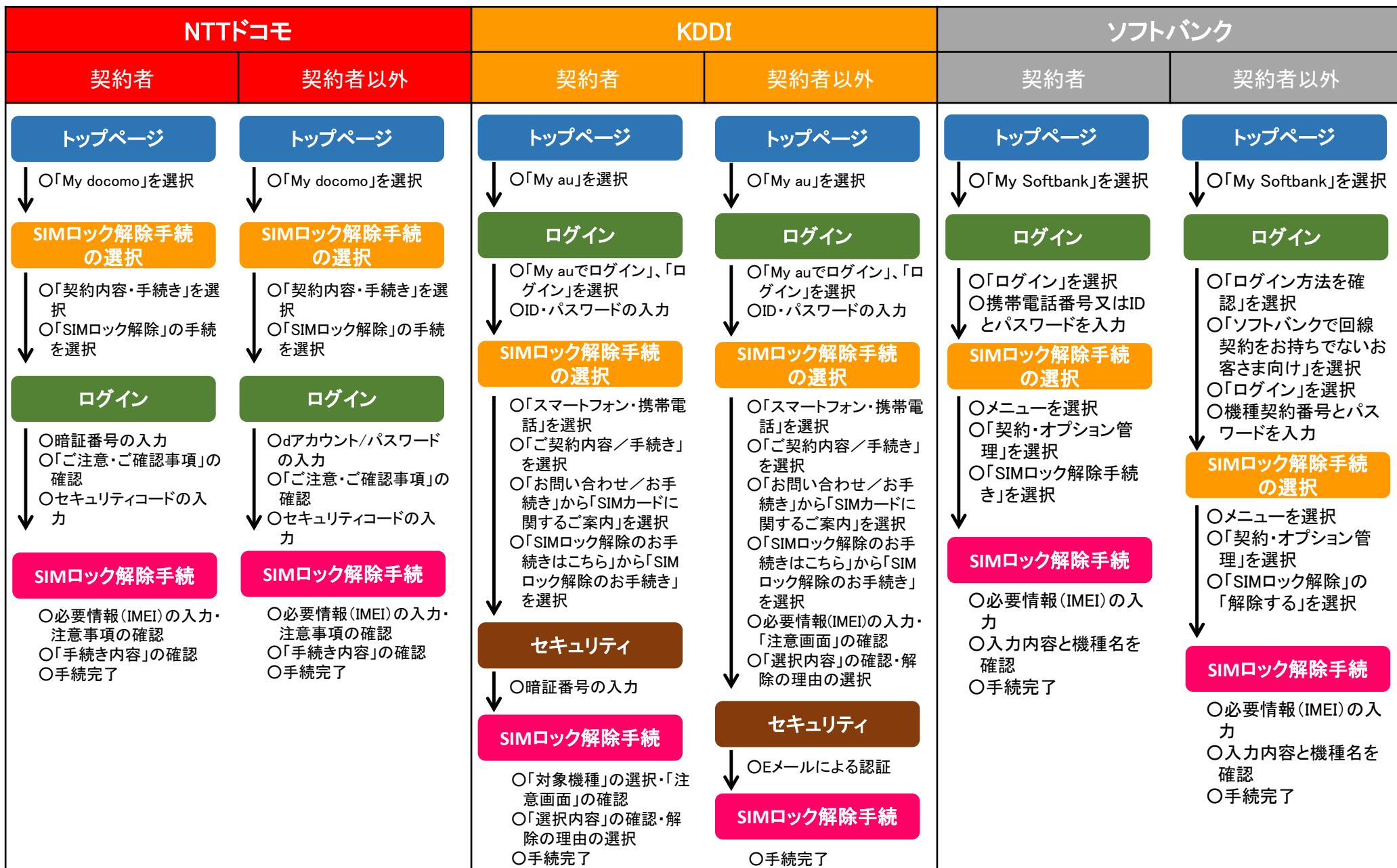
2020年4月6日以降に販売する端末については、
SIMロックが解除された端末を販売。

※1 20年11月末(予定)までは、オンラインは購入者自身で解除(24時間(my UQ mobile))。 ※2 20年9月末までは、手数料支払日の翌日解除。

※3 20年9月末までは、3,000円(税抜)。

(注) 楽天モバイル、インターネットイニシアティブ、NTTコミュニケーションズ、オプテージはSIMロックなし。

ウェブでのSIMロック解除手続①



UQコミュニケーションズ	
契約者	契約者以外
<p>トップページ</p> <p>○ 「お客様サポート」を選択</p> <p>ログイン</p> <p>○ 「my UQ mobile ログイン」を選択</p> <p>○ ID・パスワードの入力</p> <p>SIMロック解除手続の選択</p> <p>○ 「ご契約内容」を選択</p> <p>○ 「契約回線情報一覧」を選択</p> <p>○ 対象の契約の「詳細へ」を選択</p> <p>○ 「SIMロック解除」を選択</p> <p>SIMロック解除手続</p> <p>○ 「ロックを解除する」を選択</p> <p>○ 「実行する」を選択</p> <p>○ 手續完了</p>	<p>トップページ</p> <p>○ 「お客様サポート」を選択</p> <p>SIMロック解除手続の選択</p> <p>○ 「お手続き」を選択</p> <p>○ 「SIMロック解除のお手続き」を選択</p> <p>SIMロック解除手続</p> <p>○ 「UQお客さまセンター」へ電話</p>

料金プランと対応端末の関係性

(2020年5月現在)

		NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク	
回線契約	5G端末	5Gプラン	4Gプラン	5Gプラン	4Gプラン	5Gプラン	4Gプラン
	端末購入時の加入可否	○	×	○	×	○	×
	端末持込み時の加入可否						
	4G端末	端末購入時の加入可否	×	○	×	○	○
	端末持込み時の加入可否					×	○
	端末非提示でのSIM単体契約の可否	キャリアショップ	×	×	×	×	×
		量販・併売店	×	×	×	×	×
		オンライン	—	○	—	—	—
		電話	—	—	—	—	×
SIM差し替え	各プランに紐付いた他のSIMに差し替えた際の5G端末での動作可否	○	△ (動作保証外)	○ (一部端末※)	×	○ (一部端末※)	○ (一部端末※)
	各プランに紐付いた他のSIMに差し替えた際の4G端末での動作可否	△ (動作保証外)	○	×	○ (一部端末※)	○ (一部端末※)	○ (一部端末※)

※ SIMの種類とサイズが一致する場合(4Gと5GでSIMは共通化されている。)。

MNO3社のSIMカードの種類

(2020年5月現在)

64

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	Y!mobile
種類	① nano : 1種類 ② micro : 1種類 ③ 標準(mini) : 1種類 <small>※ 法人専用、MVNO向けSIMは除く</small> <small>(計3種類)</small>	① nano : 3種類 ② micro : 2種類 ③ 標準 : 1種類 <small>※ 法人専用、LPWA向け、MVNO向けSIMは除く</small> <small>(計6種類)</small>	(1)自社販売端末用 ① nano : 12種類 ② micro : 4種類 ③ 標準(USIM) : 3種類 (2)他社販売端末用SIM : 1種類 <small>※ 法人専用、MVNO向け、M2M、固定ルータ等の特殊用途の端末向け等SIMは除く</small> <small>(計20種類)</small>	① nano : 4種類 ② micro : 1種類 ③ 標準(USIM) : 1種類 <small>(計6種類)</small>
種類の説明	<ul style="list-style-type: none"> SIMカードのサイズごとに一種類ずつ 	<ul style="list-style-type: none"> SIMカードのサイズごとに、通信方式(4GLTE/5G、3G)、音声方式(音声の有無、VoLTE・非VoLTE)、機能(NFCの有無)の別によって区分 	<ul style="list-style-type: none"> SIMカードのサイズごとに、端末(iPhone、Android等)、通信方式(4GLTE/5G、3G)、音声方式(音声の有無、VoLTE・非VoLTE)、特定の海外キャリアへのローミングの有無、機能(NFCの有無)の別によって区分 	<ul style="list-style-type: none"> SIMカードのサイズごとに、端末(iPhone、Android等)、機能(NFCの有無)の別によって区分
	<ul style="list-style-type: none"> 4Gと5GのSIMは共通 	<ul style="list-style-type: none"> 4Gと5GのSIMは共通 	<ul style="list-style-type: none"> 4Gと5GのSIMは共通 	—

端末に応じたSIMカードの種類の例(nanoの場合)

4G	iPhone 11	nano SIM	au Nano IC Card 04 LE	iPhone 専用 nano USIM カードA(C2)	4G音声< nano > USIMカード n101、n111 ※ 他社販売端末
	iPhone 5s		au Nano IC Card (LTE)	iPhone 専用 nano USIM カードA (C)	4G音声< nano > USIMカード n141
	AQUOS R3			NFC nano USIMカード	
	Xperia 1			スマートフォン NFC nano USIMカード(2)	
	Xperia Z5			他社販売端末用SIM ※ 他社販売端末	
	Galaxy Note 10+		au Nano IC Card 04	nano USIMカード	4G音声< nano > USIMカード n101、n111
	Google Pixel 3			NFC nano USIMカード	
	Google Pixel 4			他社販売端末用SIM ※ 他社販売端末	
5G	AQUOS R5G	※ Google Pixel 4 及びAxon 10 Pro 5Gは、他社販売端末		nano USIMカード	※ いずれも他社販売端末
	Galaxy S20 5G			NFC nano USIMカード	
	Axon 10 Pro 5G		※ Google Pixel 3/4及びAxon 10 Pro 5Gは、他社販売端末	他社販売端末用SIM ※ 他社販売端末	

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

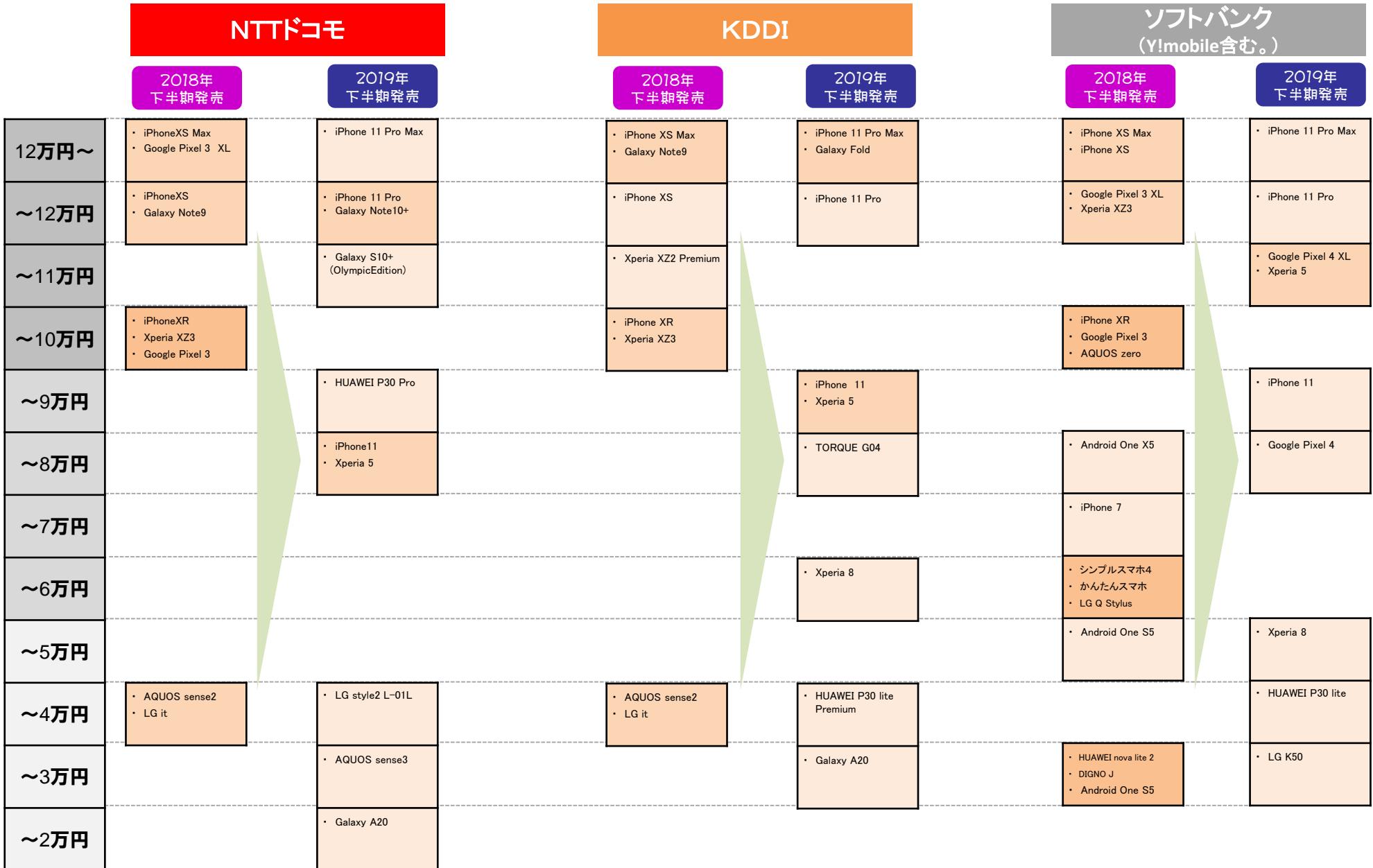
10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

スマートフォン機種数の価格帯別の分布

(2019年12月現在)



※1 下半期は7月～12月。

※2 価格は発売時の価格。

Android販売価格の推移

67

					
		Xperia XZ2	Xperia XZ3	Xperia 1	Xperia 5
発売日		2018.5.31	2018.11.9	2019.6.14	2019.11.1
定価 (日本)	発売時	¥94,608	¥98,496	¥103,032	¥87,912
	現時点	—	¥90,288	¥103,752	¥87,912

					
		Galaxy S7	Galaxy S8+	Galaxy S9+	Galaxy S10+
発売日		2016.5.19	2017.6.8	2018.5.18	2019.6.1
定価 (日本)	発売時	¥93,960	¥118,584	¥111,456	¥102,960
	現時点	—	—	—	¥102,960

※1 価格は全てNTTドコモの直販価格。

(2019年11月現在。税込。)

iPhone販売価格の推移

68

					
発売日	2016.9.16	2017.9.22	2018.10.26	2019.9.20	
定価	発売時	¥82,296 (32GB)	¥88,776 (64GB)	¥98,496 (64GB)	¥87,120 (64GB)
	現時点	¥43,560 (32GB)	¥58,520 (64GB)	¥75,240 (64GB)	¥87,120 (64GB)



SE(第1世代)



SE(第2世代)

発売日	2016.9.16	
定価	発売時	¥69,984 (64GB)
	現時点	—

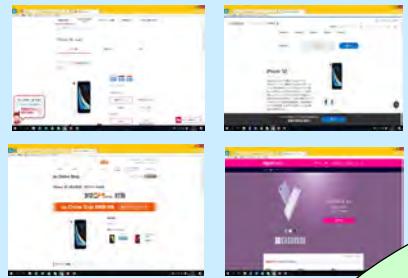
▲¥12,960

¥57,024
(64GB)

(2020年5月現在。税込。)

※1 価格は全てNTTドコモのオンラインショップの価格。※2 発売日は全てNTTドコモの発売日。

オンライン販売



MVNOによる中古端末の販売



店舗での販売



中古端末の流通の拡大

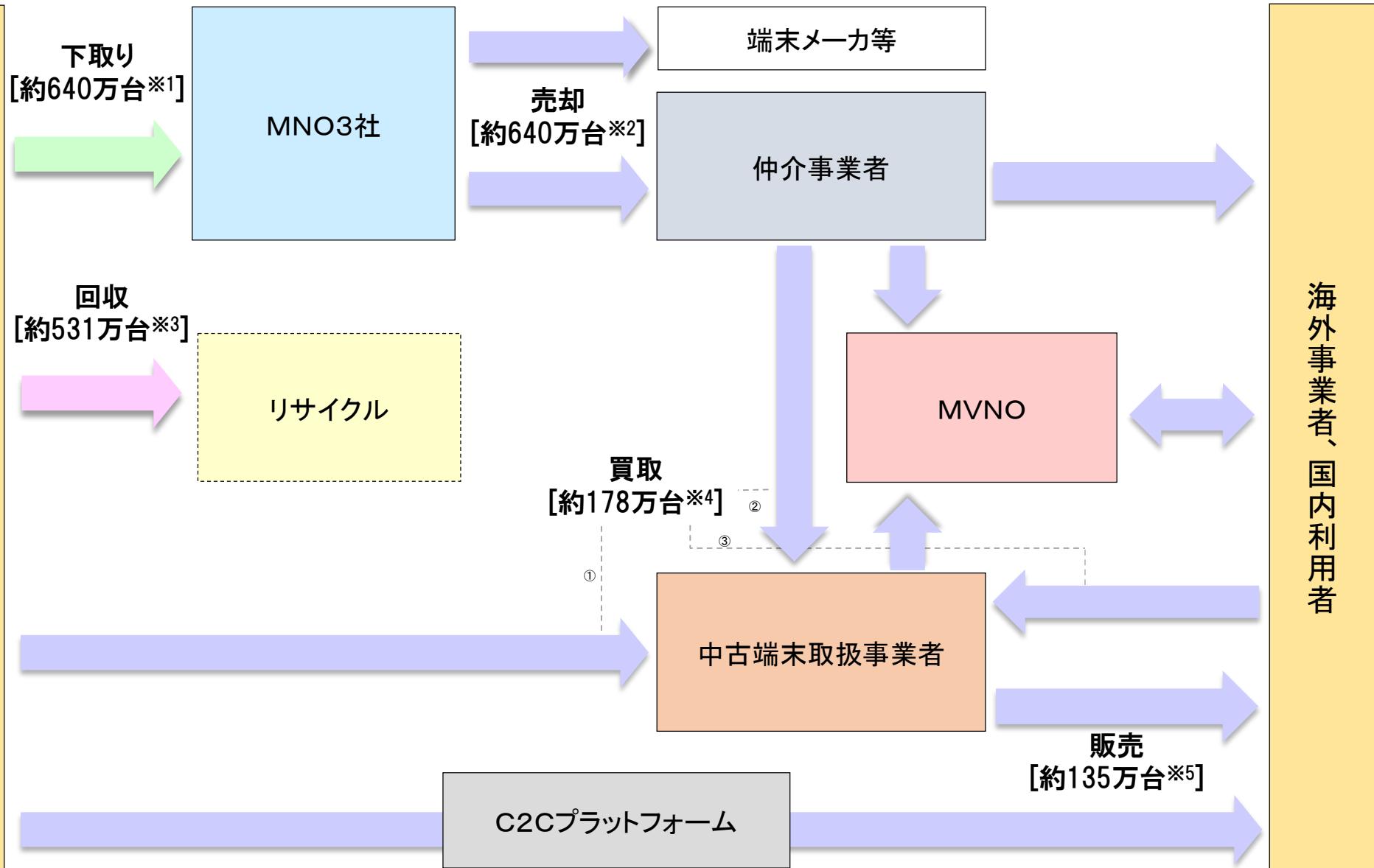


家電量販店でのSIMフリー端末の販売



ECサイトでの端末の取引





※1、※2: 2018年における台数

※3: 2018年度における携帯電話及びPHSのリサイクル実績(回収実績)(モバイル・リサイクル・ネットワーク公表値)

※4: 2018年度におけるリユースモバイル・ジャパン正会員企業11社の合計買取台数

※5: 2018年度におけるリユースモバイル・ジャパン正会員企業11社の合計販売台数

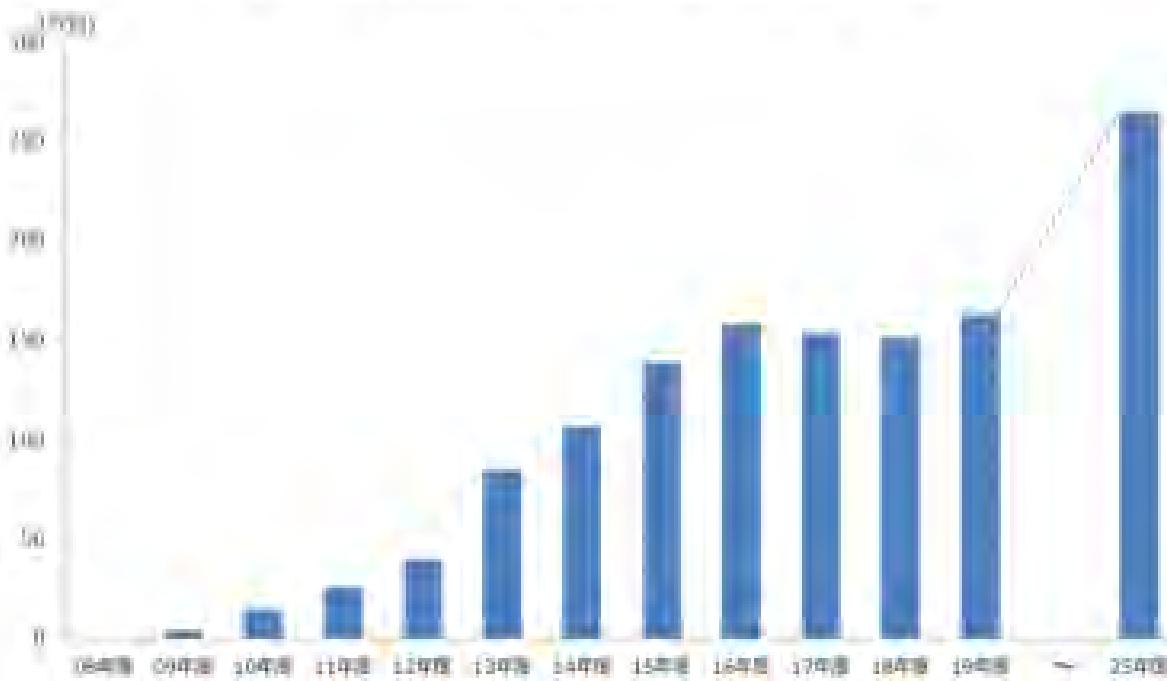
リユースモバイル端末市場

SLIDE No:

4

新品スマートフォン出荷台数（2019年11月発表のMM総研調べ）を100%とした場合の、中古スマートフォン比率を見ると、2015年度から2018年度は5%前後で推移しているが、2019年度には5.9%となる見通し。2020年度以降は上昇傾向となり2025年度には9.8%まで拡大と予測。

【中古スマートフォン販売台数の推移・予測】



MM総研調べより

今回の推計結果では、2017年度 15.4万台、2018年度 15.1万台となり、2016年度の15.8万台より2年連続でのマイナス減少となった。その要因は大手キャリアによる下取り取扱実績の悪化が影響し、中古販売事業者への流通台数が減少したため。しかし、2019年度には16.5万台（前年度比7.9%増）と過去最高となる見通しである。電気通信事業法改正の影響や中古利用気軽化の進展でMNPフリー端末の流通量が増加したことが要因に選ばれた。

2020年度以降の中古スマートフォン市場は微増トレンドとなり、2025年度には26.5万台に拡大と予測。

今後は微増傾向と予測する中古スマートフォン市場ではあるが、更なる拡大に向けては

- ①全国規模で店舗網を保有する事業者の参入
 - ②大手キャリアやMVNOによる本格的な取組い
- がポイントになる予想。

【中古スマートフォン小売業】

中古端末販売セグメント販売台数
「一買物」人が購入した端末であり、複数サイトで購入した際にのみ取扱われる端末
「中古・無効期限の端末・個人・個人購入の端末は含まない」
「中古・MNP利用」「SIMフリー専用」
「国内で流通される端末を含む場合」「海外から輸入された端末は含まない」

■ユーザー調査概要

【調査方法】WEBアンケート調査【調査期】2019年4月～2020年1月
【調査対象】2020年2月

出典：MM総研「中古スマートフォン市場推進の検討 -予測（2020年3月）」

中古端末取扱事業者における取組

- ◆ 「リユースモバイル関連ガイドライン検討会」は、バッテリー状態の確認結果の表示等を追加した「リユースモバイルガイドライン」の改訂版を策定し、2019年11月28日に公表。
- ◆ 改正版の公表に合わせ、ガイドライン遵守を担保するための事業者の認証制度を導入（実施主体は、「(一社)リユースモバイル・ジャパン」）。

リユースモバイルガイドライン

初版（2019年3月8日公表）

- 中古端末の外装についての格付基準（5段階）を規定
- 中古端末内の利用者情報の処理方法を規定
- 法令遵守等について規定（古物営業法等）



改訂版（2019年11月28日公表）

- バッテリー状態の確認・結果の表示を推奨。
- 販売後の不払等によるネットワーク利用制限についての保証を、動作保証とは別につけることを推奨。
- リファービッシュ品（メーカー等の修理品）について中古端末取扱事業者が確認・表示すべき事項（メーカー保証の有無等）等を明示。
- 事業者間取引用の詳細な格付基準を整備（5段階→11段階）

リユースモバイル事業者認証制度

- ガイドラインに適合しているか等について認証
- 外部有識者等による審査委員会による審査（実地の確認も実施）
- 2年間の更新制（更新審査あり）
- 2020年4月15日より受付開始
- 初回の認証は2020年8月頃を予定



リユースモバイル事業者
認証番号 220135(2)

■ 審査基準

- 「リユースモバイルガイドライン」に準拠しているか
- 会社概要（リユースモバイル事業売上・事業実態・反社対応等）
- 社内における統制環境を整備し、管理体制が整っているか

※ 商品化センター(本社)、代表直営店(直営店がある場合のみ)、代表FC店(FC店がある場合のみ)のそれぞれの拠点が対象

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

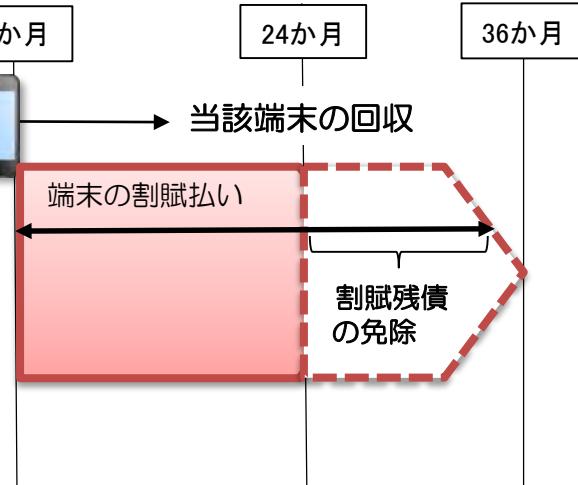
12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

各社の端末購入サポートプログラムの状況

スマホおかえしプログラム(NTTドコモ)

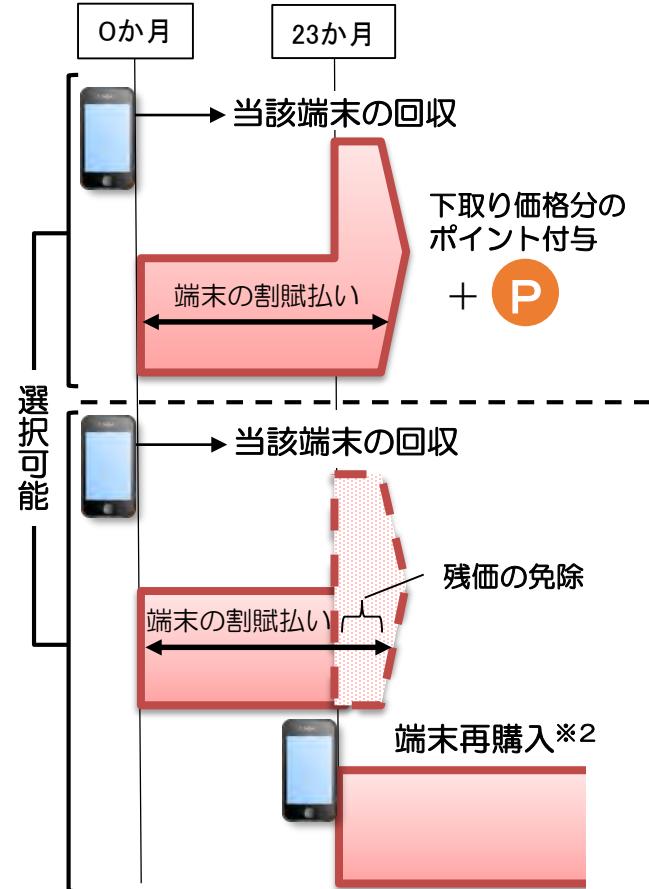
開始時期 : 2019年6月1日
 対象 : 回線契約者
 回線契約者以外※1
 プログラム利用料 : なし
 買換要件 : なし

※1 2020年3月18日より開始



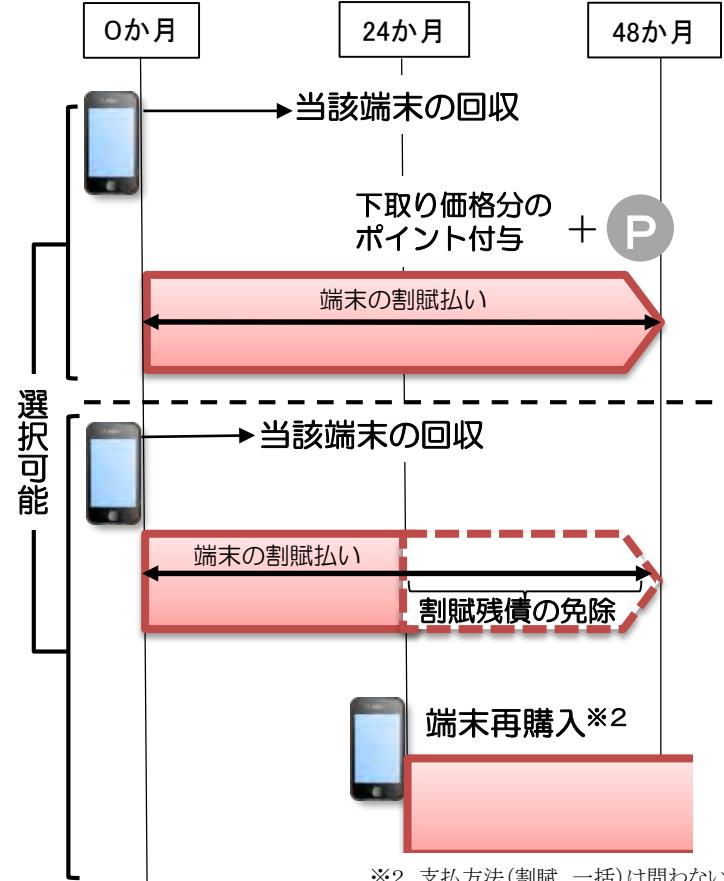
かえトクプログラム(KDDI)

開始時期 : 2020年2月21日
 対象 : 回線契約者
 回線契約者以外
 プログラム利用料 : なし
 買換要件 : なし
 (残価免除の場合には、
 端末再購入が必要)



トクするサポート+(ソフトバンク)

開始時期 : 2020年3月27日
 対象 : 回線契約者
 回線契約者以外
 プログラム利用料 : なし
 買換要件 : なし
 (残債免除の場合には、
 端末再購入が必要)



※2 支払方法(割賦、一括)は問わない。

各事業者の端末購入サポートプログラムの実施状況

75

(2020年4月現在)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
プログラムの名称	スマホおかえしプログラム	かえトクプログラム	トクするサポート+
概要	○対象端末を36回割賦で購入し、当該端末回収で最大12回分の分割支払金を免除	①対象端末を24回払い（23回割賦+24回目残価支払）で購入し、13ヶ月目以降に当該端末回収かつ端末購入で24回目残価支払を免除 ②対象端末を24回払い（23回割賦+24回目残価支払）で購入し、13ヶ月目以降に当該端末回収で下取り価格分のau WALLETポイントを付与	①対象端末を48回割賦で購入し、25ヶ月目以降に当該端末回収かつ指定端末購入で最大24回分の分割支払金を免除 ②対象端末を48回割賦で購入し、13ヶ月目以降に当該端末回収かつ指定端末購入で25回目以降の分割支払金を免除（24回目までの分割支払金は引き続き支払いが必要） ③48回割賦で購入し、13ヶ月目以降の当該端末回収で下取り価格分のPayPayボーナスを付与
プログラム加入の条件	○36回割賦での購入 ○回線契約：必要なし ○プログラム利用料：なし	○24回払いでの購入 ○回線契約：必要なし ○プログラム利用料：なし	○48回割賦での購入 ○回線契約：必要なし ○プログラム利用料：なし
支払免除等を受ける条件	○支払免除時に端末を回収すること ○端末回収時に査定基準を満たしていること ○dポイントクラブ会員であること	○①及び②の行使時に端末を回収すること ○支払免除時に端末を購入すること（①のみ） ○端末回収時に査定基準を満たしていること	○①、②及び③の行使時に端末を回収すること ○支払免除時に指定端末を購入すること（①及び②） ○端末回収時に査定基準を満たしていること
提供開始日	○2019年6月1日 ※ 回線非契約者への提供を2020年3月18日に開始	○2020年2月21日	○2020年3月27日
対象機種 ^{※2}	5 G ○Xperia 1 II、AQUOS R5G、LG V60 ThinQ 5G、arrows 5G、Galaxy S20 5G、Galaxy S20+ 5G、Galaxy S20+ 5G Olympic Games Edition	○Xperia 1 II、Galaxy S20 5G、Galaxy S20+ 5G、AQUOS R5G	○AQUOS R5G、ZTE Axon 10 Pro 5G、LG V60 ThinQ 5G、OPPO Reno3 5G
	4 G ○iPhone SE（第2世代）、iPhone 11、iPhone 11 Pro、iPhone 11 Pro MAX、iPhone Xs、iPhone Xs MAX、iPhone XR、iPhone X ○Xperia 5、Galaxy Note10+、Galaxy Note10+ Star Wars Special Edition、AQUOS zero2、Xperia 1、Galaxy S10、Galaxy S10+、Galaxy S10+(Olympic Games Edition)、AQUOS R3、Xperia XZ3	○iPhone SE（第2世代）、iPhone 11、iPhone 11 Pro、iPhone 11 Pro MAX、iPhone Xs、iPhone Xs MAX、iPhone XR、iPhone 8 ○Galaxy Z Flip、Xperia5、Xperia8、Xperia1、Galaxy Note 10+、Galaxy A20、Galaxy S10、Galaxy A30、AQUOS zero2、AQUOS sense3plus サウンド、AQUOS sense3、AQUOS sense2、AQUOS sense2 かんたん、URBANO V04、TORQUE G04、HUAWEI P30 lite Premium、BAS104、BAS103、LG it	○iPhone SE（第2世代）、12.9インチiPad Pro（第4世代）、11インチiPad Pro（第2世代）

※1 Apple社が直接提供するAppleCareについては、端末購入から30日以内であれば申込可能。

※2 4月10日時点の対象機種。未発売の端末を含む。ソフトバンクは、3月26日以前の発売端末は「トクするサポート」の対象。

各事業者の端末購入サポートプログラムの適用イメージ（iPhoneの場合）

76

(税抜。2020年4月時点)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
iPhone SE（第2世代）※1 (64GB) 【参考】Appleストアでの販売価格：44,800円			
販売価格※2	51,840円	50,245円	52,364円
1ヶ月支払額※3	1,440円	1,136円（24ヶ月目：24,109円）	1,091円
最大免除額	17,280円	24,109円	26,182円
プログラム利用料	0円	0円	0円
端末返却	必要	必要	必要
実質支払額	34,560円	26,136円	26,182円
(参考) 2年前の機種の 買取価格※4	12,091円（iPhone 8 (64GB)）	16,000円（iPhone 8 (64GB)）	13,091円（iPhone 8 (64GB)）
iPhone 11※5 (64GB) 【参考】Appleストアでの販売価格：74,800円			
販売価格※2	79,200円	82,473円	81,164円
1ヶ月支払額※3	2,200円	2,131円（24ヶ月目：33,441円）	1,691円
最大免除額	26,400円	33,441円	40,582円
プログラム利用料	0円	0円	9,360円（月額390円×24ヶ月）
端末返却	必要	必要	必要
実質支払額	52,800円	49,032円	49,942円
(参考) 2年前 の同型機種の 買取価格※4	12,091円（iPhone 8 (64GB)）	16,000円（iPhone 8 (64GB)）	13,091円（iPhone 8 (64GB)）

※1 NTTドコモは「スマホおかえしプログラム」、KDDIは「かえトクプログラム」、ソフトバンクは「トクするサポート+」の適用イメージ。※2 各社オンラインショップの価格を参照。※3 NTTドコモは36回払い、KDDIは23回払い+24ヶ月目に残額支払い、ソフトバンクは48回払い。※4 各社Webサイトの他社端末の下取り価格を参照。※5 NTTドコモは「スマホおかえしプログラム」、KDDIは「かえトクプログラム」、ソフトバンクは「トクするサポート」の適用イメージ。

各事業者の端末購入サポートプログラムの適用イメージ（Androidの場合）

(税抜。2020年4月時点)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
AQUOS R5G※1			
販売価格※2	101,520円	117,405円	117,818円
1ヶ月支払額※3	2,820円	2,941円 (24ヶ月目: 49,764円)	2,455円
最大免除額	33,840円	49,764円	58,909円
プログラム利用料	0円	0円	0円
端末返却	必要	必要	必要
実質支払額	67,680円	67,641円	58,909円
(参考) 2年前の同型機種の買取価格※4	15,454円 (AQUOS R2)	1,000円 (AQUOS R2)	8,727円 (AQUOS R2)
Xperia 5※5			
販売価格※2	79,920円	81,400円	83,127円
1ヶ月支払額	2,220円	2,360円 (24ヶ月目: 27,120円)	1,732円
最大免除額	26,640円	27,120円	41,564円
プログラム利用料	0円	0円	9,360円 (月額390円×24ヶ月)
端末返却	必要	必要	必要
実質支払額	53,280円	54,280円	50,924円
(参考) 2年前の同型機種の買取価格※3	7,272円 (Xperia XZ1)	7,000円 (Xperia XZ1)	4,364円 (Xperia XZ1)

※1 NTTドコモは「スマホおかえしプログラム」、KDDIは「かえトクプログラム」、ソフトバンクは「トクするサポート+」の適用イメージ。※2 各社オンラインショップの価格を参照。※3 NTTドコモは36回払い、KDDIは23回払い+24ヶ月目に残額支払い、ソフトバンクは48回払い。※4 各社Webサイトの他社端末の下取り価格を参照。※5 NTTドコモは「スマホおかえしプログラム」、KDDIは「かえトクプログラム」、ソフトバンクは「トクするサポート」の適用イメージ。

各社の販路ごとの端末販売状況

(2020年7月20日時点)

購入方法	端末購入プログラム	販路	NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク	
			回線契約者	非回線契約者	回線契約者	非回線契約者	回線契約者	非回線契約者
一括購入	利用不可	キャリアショップ	○	○	○	○	○	○
		量販店・併売店		×		×		×
		オンライン		×		×		×
分割購入	利用不可 注1	キャリアショップ	○	×	○	×	○	△ ※ 検討中
		量販店・併売店						×
		オンライン						×
	利用可 注2	キャリアショップ	○	△ ※ 端末購入サポートプログラム加入の場合のみ	○	△ ※ 端末購入サポートプログラム加入の場合のみ	○	○
		量販店・併売店		○				
		オンライン		×				

注1:NTTドコモは、12回割賦、24回割賦、KDDIは、24回割賦、36回割賦、48回割賦、ソフトバンクは、24回割賦。

注2:NTTドコモは、36回割賦、KDDIは、24回割賦(24回目の支払分について、一括払、残債の分割払等の選択肢)、ソフトバンクは、48回割賦。

各社の端末購入サポートプログラムによる端末購入の条件①

(2020年4月18日時点)

79

		NTTドコモ (スマホおかえしプログラム)	KDDI (かえトクプログラム)	ソフトバンク (トクするサポート+)	
		回線契約者	非回線契約者	回線契約者	非回線契約者
割賦回数		36回		24回	48回
残債免除等条件		端末回収 ⇒ 最大12回分の分割支払金を免除 ※ プログラムの利用(分割支払金免除受付)は、ドコモショップ及び量販店・併売店のみ。ただし、量販店・併売店においては、プログラム利用の手続は、端末と購入と同時に限る。	①13ヶ月目以降に端末回収+端末購入 ⇒ 24回目支払金(残価)の免除 ②13ヶ月目以降に端末回収 ⇒ au WALLETポイント(下取対価分)付与	①25ヶ月目以降に端末回収+指定端末購入 ⇒ 最大24回分の支払金免除 ②13ヶ月目以降に端末回収+指定端末購入 ⇒ 最大24回分の支払金免除(24回目までの分割支払金は必要) ③13ヶ月目以降に端末回収 ⇒ PayPayボーナス(下取対価分)付与	
対象者		・dポイントクラブ会員 ・ドコモビジネスプレミアクラブ会員	2 条件なし	・auID会員 ・成人のみ※ ¹ ・法人不可※ ²	条件なし
販路	キャリア ショップ	○	○	○	○
	量販店・ 併売店	○	○	○	○
	オンライン※ ³	○	3 ○	×	6 ○

※1 親権者の同意に基づく未成年者との割賦契約は、同意される親権者の方と割賦契約を締結することと実質的に同義であることから、かえトクプログラムについては、未成年者の場合、親権者と割賦契約を締結する運用とするもの。

※2 販売システムが対応していないため。

※3 法人契約は不可。

各社の端末購入サポートプログラムによる端末購入の条件②

(2020年4月18日時点)

80

	NTTドコモ (スマホおかえしプログラム)		KDDI (かえトクプログラム)		ソフトバンク (トクするサポート+)	
	回線契約者	非回線契約者	回線契約者	非回線契約者	回線契約者	非回線契約者
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード ・口座振替 <p>※解約者を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード※¹ ・口座振替 <p>※法人は、キャッシュ 口座振替のみ</p>	4 <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード ・口座振替 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード※³ 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード ・口座振替 	
その他の条件	1 <p>【本人確認書類】 ・再度の確認不要</p>	<p>【本人確認書類】 ・運転免許証※²</p>	5 <p>【残価の再分割】 申出がない場合には、 自動再分割</p>	<p>【残価の再分割】 <input type="radio"/>ゴールドステージ ※⁴以上の者 <ul style="list-style-type: none"> ・申出がない場合には、自動再分割 <input type="radio"/>ゴールドステージ 未満の者 <ul style="list-style-type: none"> ・再分割を受けるためには、来店審査が必要※⁵ </p>		-

※1 現在はdカードに限るが、2~3ヶ月以内に他のクレジットカードでも受付予定。

※2 法人の場合は、新規契約と同時の場合の個別信用購入あっせん契約の本人確認書類に準ずる。

※3 回線非契約者のSIMロック解除にかかる信用確認措置をクレジットカードによる方法に変更したことに伴い、本プログラムの支払方法もそれに統一するもの。

※4 ゴールドステージに到達するためには、3ヶ月間で500点必要(例:3ヶ月毎日決済+計7万円以上決済、3ヶ月で1回のみの決済であれば、25万円以上(au PAY マーケットなら8.5万円以上)決済)。

※5 残価の再分割を希望する場合の来店審査は、25ヶ月目の1か月の間に行う必要がある。

各社の回線契約者・非回線契約者間の条件の違い

		回線契約者	非回線契約者	理由
ドコモ	① 本人確認書類	確認不要	運転免許証	・回線契約者については、回線契約時に確認済みであるため。
KDDI	② 対象者	条件なし	auID会員	<ul style="list-style-type: none"> ・端末の分割支払い契約について、auID会員情報の中で管理しているため。 ・非回線契約者の24回目の支払(残価)の自動再分割可否は、ポイントプログラムにおけるステージ(ゴールド以上であれば、自動再分割)で判定しているが、このポイントプログラムには、auID会員でなければ、加入できないため。
		条件なし	成人のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・親権者の同意に基づく未成年者との割賦契約は、同意する親権者と割賦契約を締結することと実質的に同義であることから、販売システムの対応を迅速に行うため、かえトクプログラムについては、未成年者の場合、親権者と割賦契約を締結する運用とするもの。
		条件なし	法人不可	・販売システムが対応していないため。
ソフトバンク	③ 販路	オンライン可	オンライン不可	<ul style="list-style-type: none"> ・当該プログラム申込み有無にかかわらず、オンラインショップでは、回線契約の伴わない端末購入について、システムが対応していないため。システム対応については、ニーズ等も含めて、現在検討中。
	④ 支払方法	・クレジットカード ・口座振替	・クレジットカード	<ul style="list-style-type: none"> ・回線非契約者については、本プログラムによる端末購入後、購入した端末のSIMロックを解除されることが想定されるため、回線非契約者のSIMロック解除にかかる信用確認措置をクレジットカードによる方法に変更したことに伴い、本プログラムの支払方法もそれに統一するもの。
	⑤ 残価の再分割手続	申出がない場合には、自動再分割	○ゴールドステージ以上の者 ・申出がない場合には、自動再分割 ○ゴールドステージ未満の者 ・来店審査が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・回線非契約者のうち、ゴールドステージ以上の者については、信用情報機関へ照会等を行う代替として、関連サービス(非通信サービス含む)の利用状況(支払い能力の信用度)を参考することで、来店による最新の支払い能力の確認に代えるため。
	⑥ 販路	オンライン可	オンライン不可	<ul style="list-style-type: none"> ・当該プログラム申込み有無に関わらず、オンラインショップでは、回線契約の伴わない端末購入について、システムが対応していないため。その理由として端末販売の窓口として限定的であり、非回線契約者による利用がほとんど見込まれないため。

各社の端末購入サポートプログラムの対象者に係る周知

82

(2020年7月20日時点)

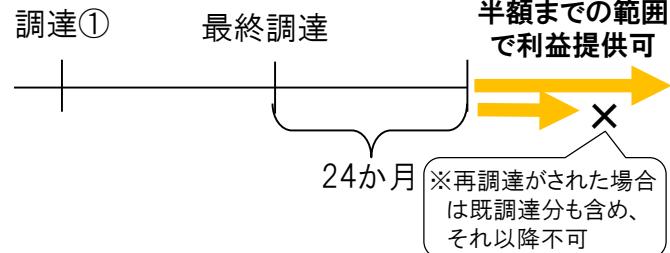
		NTTドコモ (スマホおかえしプログラム)	KDDI (かえトクプログラム)	ソフトバンク (トクするサポート+)
掲載箇所 ・内容	ポスター等	<p><加入条件の注書き></p> <p>「※ドコモの回線契約がなくても ご加入・ご利用いただけます。」</p> <p>※参考 <利用条件>「dポイントクラブ/ドコモビジネスプレミアム クラブに加入されていることが条件です。」</p>	<p><加入条件の注書き></p> <p>「※ 回線契約の有無を問わず本プロ グラムでご購入いただけます。」</p>	<p><キャッチコピー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「機種購入のみの方も対象」 ・「他社ご契約のお客さまもご利用で きます」
	オンライン	<p><加入条件の注書き></p> <p>「※ドコモの回線契約がなくても ご加入・ご利用いただけます。」</p> <p><ご注意事項></p> <p>「ドコモ回線をお持ちでない場合は、 名義に応じ下記①②両方を満たす 必要があります。」</p> <p>※参考 <利用条件>「dポイントクラブもしくはドコモビジネスプレ ミアムクラブ会員のお客さま」</p>	<p><加入条件の注書き></p> <p>「※ 回線契約の有無を問わず本プロ グラムでご購入いただけます。」</p>	<p><プログラム対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ソフトバンクの回線契約がなくても ご購入いただけます。」
	総合 カタログ	<p><加入条件の注書き></p> <p>「※ドコモの回線契約がなくても ご加入・ご利用いただけます。」</p> <p>※参考 <利用条件>「dポイントクラブに加入しているお客さまが ご利用の対象機種をご返却で、最大12か月分の分割支 払金のお支払いが不要」</p>	<p><加入条件の注書き></p> <p>「※ 回線契約の有無を問わず本プロ グラムでご購入いただけます。」</p>	<p><適用条件></p> <p>「回線契約の有無を問わずに加入い ただけます。」</p>
周知を行っている店舗等		<ul style="list-style-type: none"> ・全てのキャリアショップ ・一部の量販店・併売店 	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのキャリアショップ ・一部の量販店・併売店 	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのキャリアショップ ・一部の量販店・併売店

端末代金の値引き等の規律の例外

- 端末代金の値引き等の規律について、「廉価端末」「通信方式変更／周波数移行に対応するための端末」「在庫端末」は、通信役務の利用を求めるものの例外となる。

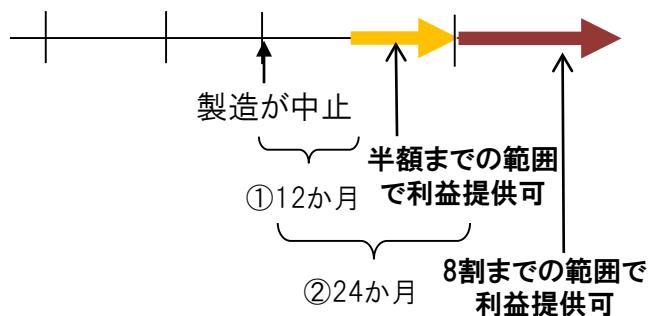
不良在庫端末

原則



製造が中止された端末

調達① 調達②



廉価端末

端末A

6万円
許容される
利益の額

端末B

4万円
許容される
利益の額

廉価端末

2万円
許容される
利益の額

許容される利益の額の範囲で
利益提供可

0円以下とならない
範囲で利益提供可

通信方式変更／周波数移行 に対応するための端末

新規契約
受付終了

新方式への
移行

終了

旧方式の
サービス

新方式の
サービス

0円未満とならない
範囲で利益提供可

※ 廉価端末は、2万円(税抜)以下の端末。

※ 新規契約の受付終了した通信方式のサービス利用者が新たな通信方式に移行(例:3Gから4等への移行)するために購入する端末(周波数移行における場合のものも同様。)。

不良在庫端末に係る例外の対象機種数

- 不良在庫端末に係る例外は、3事業者で、延べ140機種(うちスマホは98機種)。
- iOS34機種、android106機種(うちスマートフォンは、iOS19機種、android79機種)で、いずれも、1年以上の特例(半額までの値引き)、2年以上の特例(8割までの値引き)の両方あり。

(2020年7月20日現在)

事業者名	対象機種数(OS別)				合計※3	
	iOS		Android			
	半額まで 値引き可※1	8割まで 値引き可※2	半額まで 値引き可※1	8割まで 値引き可※2		
株式会社NTTドコモ	1機種 (1機種)	0機種 (0機種)	3機種 (3機種)	3機種 (3機種)	7機種 (7機種)	
KDDI株式会社	13機種 (7機種)	7機種 (4機種)	18機種 (10機種)	55機種 (37機種)	93機種 (58機種)	
ソフトバンク株式会社	9機種 (3機種)	1機種 (1機種)	5機種 (5機種)	9機種 (9機種)	24機種 (18機種)	
UQコミュニケーションズ 株式会社	2機種 (2機種)	1機種 (1機種)	1機種 (1機種)	12機種 (11機種)	16機種 (15機種)	
合計※3	25機種 (13機種)	9機種 (6機種)	27機種 (19機種)	79機種 (60機種)	140機種 (98機種)	

※1 電気通信事業法施行規則第22条の2の16第1項第2号イ(1)に掲げる端末(製造が中止されておらず、最終調達日から24月が経過しているもの)又は同号イ(2)に掲げる端末(製造が中止されており、最終調達日から12月が経過しているもの)については、対照価格の半額までの値引きが可能。

※2 電気通信事業法施行規則第22条の2の16第1項第2号イ(3)に掲げる端末(製造が中止されており、最終調達日から24月が経過しているもの)については、対照価格の8割までの値引きが可能。

※3 同一機種が複数の事業者において対象となっている場合、重複して計上されているため、延べの合計となる。重複を排除した場合には、計121機種が対象(うちスマートフォンに係るものは85機種)。

注 括弧内は、うちスマートフォンの機種数。

スマートフォン

タブレット

その他

フィーチャーフォン

合計

現在販売されている廉価端末(スマートフォン)一覧

86

- 廉価端末に係る例外は、MVNOを含め、9事業者で、延べ18機種。

(2020年5月31日現在)

事業者名	発売時期	機種名	現在の販売価格
NTTドコモ	2019年11月1日	Galaxy A20	19,440円
KDDI	2018年11月9日	LG it	20,000円
	2018年11月9日	AQUOS sense2	20,000円
	2019年6月14日	AQUOS sense2 かんたん	20,000円
	2019年10月25日	Galaxy A20	20,000円
ソフトバンク	2018年4月13日	キッズフォン	10,909円
	2019年6月28日	arrows U	19,986円
	2020年1月17日	キッズフォン2	16,363円
楽天モバイル	2019年10月1日	Galaxy A7	17,000円
	2020年1月23日	Rakuten mini	17,000円
UQコミュニケーションズ	2019年11月15日	Galaxy A20	18,720円
インターネット イニシアティブ	2018年12月25日	AQUOS sense2	19,800円
	2019年2月1日	HUAWEI nova lite 3	10,800円
	2019年3月22日	ASUS ZenFone Max (M2) 32GBモデル	19,800円
オプテージ	2018年12月21日	ZenFone Live(L1)	16,800円
ビッグローブ	2019年1月17日	ZenFone Live(L1)	16,800円
	2019年8月8日	jetfon	16,800円
LINEモバイル	2019年1月19日	ZenFone Live(L1)	17,800円

計： 18機種(重複排除：13機種)

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

移行促進のための施策

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
移行の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正電気通信事業法に適合しないプランの契約数の減少に向け、2019年10月1日より提供している改正法適合プラン(ギガホ・ギガライト等)への移行促進に係る各種取組や周知を積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 契約更新期間外でも、契約解除料なしで改正法適合プランへの移行を可能とする等、円滑な移行のための各種取組や周知を積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在実施している改正法適合プランへの移行時の違約金免除のほか、円滑な移行のための施策については、今後、状況を見ながら順次検討・実施していく予定
違約金の免除施策等		<ul style="list-style-type: none"> ○ 期間拘束契約の無料更新期間以外の変更の際、違約金を変更前の期間拘束の満了月前月まで留保(スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン及びモバイルルータ:19.10.1~) <p>※ 改正電気通信事業法に適合する料金プランへの移行後、契約更新期間以外に契約解除した場合の契約解除料は1,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 改正法不適合プランからの変更先は、改正法適合プランへの変更のみ(スマートフォン:19.9.13~、タブレット:19.11.1~、フィーチャーフォン及びモバイルルータ:19.12.26) 	<p>【ソフトバンク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 期間拘束契約から改正法適合プランへの変更時の違約金を免除(スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン及びモバイルルータ:19.9.13~) <p>○ 改正法不適合プランからの変更先は、改正法適合プランへの変更のみ(スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン及びモバイルルータ:19.9.13~)</p> <p>【Y!mobile】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下のいずれかの場合、期間拘束契約の違約金相当額を補填(スマートフォン及びタブレット:19.10.1~) <ol style="list-style-type: none"> (1) 2年以上継続契約している者であること (2) 機種変更と同時に対象プランに変更すること ○ 対象の期間拘束契約から、改正法適合プランへの変更時の違約金を免除(モバイルルータ:20.3.1~)

移行促進の周知に関する施策①

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
新プランの周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分離型プラン(ギガホ・ギガライト等)への円滑な移行に向け、次の取組。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ダイレクトメール、電子メール等の個別の案内(19.4.15～) ・ テレビコマーシャル等のマス媒体による周知(19.4.15～) ○ 2019年10月1日以降に提供を開始した改正法適合プラン(ギガホ・ギガライト等)への円滑な移行に向け、次の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページにて料金プラン詳細等の周知を実施(19.9.17～) ・ ダイレクトメール、電子メール等の個別の案内(19.10.16～) ・ テレビコマーシャル等のマス媒体による周知(19.10.1～) ・ 来店者向けに店頭ツール等を配備(19.9.17～) ・ 総合カタログで周知(19.10.11～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分離型プラン(auピタットプラン・auフラットプラン)の提供開始に伴い、ホームページ等の媒体を通じて周知(17.7.14～) ○ 改正法適合プランへの円滑な移行に向け、次の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに料金プランの詳細等を周知を実施(改正法適合プランを公表後) ・ 総合カタログ等を通じて訴求(改正法適合プランを公表後) ・ その他、テレビコマーシャル等のマス媒体による改正法適合プランの訴求(公表後随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレビコマーシャルや弊社ウェブサイトをはじめとした各種マス広告媒体、店頭ツール、カタログ等で、改正法適合プランの周知継続(19.9.13～) <p>【ソフトバンク】</p> ○ 改正法適合プランへの移行時の違約金免除についてプレスリリースで周知(19.9.6) <p>【Y!mobile】</p> ○ 一定の条件を満たした場合、改正法適合プランへの移行時の違約金免除についてプレスリリースで周知(19.9.9) ○ 改正法適合プランへの移行時の違約金免除についてウェブサイトで周知
適切な料金プランの案内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 店頭における料金相談フェアの継続実施(19.6.21～) ※コロナ禍を踏まえ、対応を休止中(2020.4～) ○ オンラインによる料金シミュレーションの提供(19.4.15～) <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が自身の利用状況を自ら入力し、料金プランを分析する「おてがる料金シミュレーション」(19.4.15～) ・ 利用者の利用データをもとに、料金プランを自動的に計算・分析する「しっかり料金シミュレーション」(19.5.22～) ・ 改正法適合プラン(ギガホ・ギガライト等)も含めた料金シミュレーションの提供(19.10.1～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 店頭での利用者の利用実績に基づく適切な料金プランの推奨の実施(以前より継続的に実施) ○ オンラインによる料金シミュレーションの提供(17.1～) <ul style="list-style-type: none"> ・ 19.2.15より利用者が自己の利用実績を確認後、即シミュレーションし、プラン変更できるフローに変更 ○ 新規加入者に対して、利用実態をヒアリングし、適切な料金プランを推奨。(以前より継続的に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 店頭での利用者の利用実態に基づく推奨の実施(16.12.1～) ○ オンラインによる料金シミュレーションの提供(08.7～) ○ 「料金プラン見直し診断メール配信」サービスを開始(19.3.22)

移行促進の周知に関する施策②

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
更新時期を迎える利用者への周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 解約金がからない料金プランの提供を開始した旨をメールに記載し配信(19.10.16～) ○ iPad利用者やメールの配信許諾のない利用者に対して、更新の案内及び改正法適合プラン(ギガホ・ギガライト等)についてダイレクトメールで周知(19.10.24～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更新の案内及び改正法適合プランへの検討の提案をメールで実施(19.9.26～) ○ 更新の案内及び改正法適合プランへの検討の提案をDMで実施(20.1.6～) 	—
更新時期を迎える利用者以外の利用者への施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正法適合プラン(ギガホ・ギガライト等)が有利になる利用者に対して、具体的な料金の変更イメージ等を、月100～200万通のダイレクトメールで送付(19.10.25～) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正法適合プランについてLINEメッセージで周知(19.10.1～) ○ 毎月の請求金額確定メールの中で、プラン見直し等の相談受付を案内(19.3.22～)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3G契約者に対して、電子メール又はダイレクトメールで改正法適合プラン(ギガホ・ギガライト等)の紹介及び割引施策を紹介(19.11.20予定) ・ マイグレーション促進に向けた施策として、60歳以上の利用者向けに音声オプションサービス(かけ放題オプション等)の料金を割引する「おしゃべり割60」(19.11.1～20.3.31)や、スマートフォン購入者向けに、端末代金を割引する「はじめてスマホ購入サポート」(19.11.1～)の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移行促進に向けて、60歳以上の利用者向けに、料金割引を提供する「新カケホ割60」(19.10.1～)や、スマートフォン購入者向けに、端末代金を割引する「3Gとりかえ割(スマホ)(旧名称:初スマホ割(3G))」「4G LTEケータイとりかえ割(旧名称:初スマホ割(4G LTEケータイ))」(いずれも19.10.1～)を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケータイ利用ユーザーへスマホデビュープランについてDM/メールで順次周知(19.9.13～)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
(1) 体制の整備			
社内における体制の準備	<ul style="list-style-type: none"> ○ サービス部門・営業部門・お客さま対応部門・プロモーション部門・システム部門等の関係部門で幅広く連携する体制を構築 ○ 本社販売促進部門から支社販売部門に対して、WEB会議及びメールで、新料金プランについての周知、詳細な運用手順の説明、円滑な利用者対応に向けた準備に係る要請を実施(19.9.17) ○ 本社販売部門から全代理店に対して、新料金プランについての周知、詳細な運用手順の説明、円滑な利用者対応に向けた準備に係る要請をメールや社内システムを用いて実施(19.9.17) ○ 全社員向けのWEB研修の実施(19.9.26～19.10.31) ○ 支社販売部門に対し、ルート巡回時における販売価格や適正な割引の設定状況の確認及び本社販売部門への確認結果の報告を指示(20.1.7～) <p>※ コロナ禍を踏まえ、訪問による確認は休止中だが、順次、実地確認を再開予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国の営業管理部門・販売促進部門の本社組織化による体制強化(19.4.1) <ul style="list-style-type: none"> ※ 地域に分散していた代理店を管理する機能及び広告物等の適正性を管理する機能を、全国一括の組織に再編 ○ 社内の関連部門に対して、説明会で改正電気通信事業法の説明及び10月以降改正電気通信事業法を遵守徹底するよう周知(19.9.27以降複数回開催) ○ 営業部門社員に対して、改正電気通信事業法の趣旨及び内容について改めて説明(19.12.12) ○ 全社員向けのオンライン研修の実施(19.12.23～20.1.31) ○ 営業部門社員に対して、3G巻取りに係る利益提供の特例について説明(20.1.16) ○ 営業部門社員向けのオンライン研修を準備中(20.06予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マーケティング部門を中心に、システム部門、カスタマーデ部分等関係部署間の連携体制の構築、定期ミーティングの開催(19.5.15から週次開催)
(2) システムの整備			
システム面の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正電気通信事業法への対応に係るシステム対応を完了(～19.9.30) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォンに係るシステム対応は、暫定対応があるものの、完了(～19.9.30) ○ スマートフォン以外に係るシステム対応を完了(～19.12.31) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新料金プランへのシステム対応を完了(19.9.13、一部は19.10.1) ○ スマートフォン以外に係るシステム対応を完了(～19.12.31)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
(3) 代理店の管理体制			
代理店の手数料体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 端末の販売台数やサービスの契約数を中心とした従前の手数料体系から、利用者の満足・継続的にサービスを利用したことに対する手数料や、ドコモスマホ教室の実施等に応じたサポート実施を重視した手数料の体系へ変更(18.4.1～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正電気通信事業法施行後の販売状況等も踏まえながら、見直しも含めて検討(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月1日に改正電気通信事業法に対応した手数料に見直した上で、市場の状況等を見ながら引き続き検討(19.10.1～)
移行の促進に関する管理体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本社販売部門から全代理店に対して、新料金プランについての周知、詳細な運用手順の説明、円滑な利用者対応に向けた準備に係る要請をメールや社内システムを用いて実施(19.9.17) ○ 本社販売部門から代理店責任者に対して、法令遵守と適正な販売活動の徹底を指示(20.1.27、20.2.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本社営業部門から全代理店に対して、新料金プラン受付に係る店頭での対応必須事項を社内システムを用いて通知(19.9.12) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 営業部門から全代理店に対して、期間拘束契約から改正法適合プランへ変更する際の違約金が免除となることをオンラインの周知ツール等で通知(19.9.6～順次)
利用者への勧誘・説明に関する見直し	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 劝誘の告知に関し、店頭に来店した利用者に対し、接客前に「ご利用状況を確認し、おすすめのサービスがあれば、一緒に案内する」とを事前に告げる取組を実施(19.10.1～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売員向けのマニュアルを更新(20.1)
利益の提供額の代理店への通知に関する販売代理店の管理体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本社販売部門で、事業者の利益の提供額及び利益の提供額の上限(2万円)との差額について、機種別に表形式で作成し、本社販売部門から全代理店へ、毎月、社内システムを用いて通知(19.9.18～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本社営業部門で、直営店の端末販売価格(事業者の対照価格)及び利益の提供額について、機種別に表形式で作成。担当営業から、対照価格の変更が発生したタイミングで、メールにて全代理店へ通知(19.9.24～) ○ 担当営業より、全ての代理店に対し、改めて改正電気通信事業法の主旨及び内容について説明(19.12) ○ 担当営業より、全ての代理店に対し、3G券取りに係る利益提供の特例について説明(20.1) ○ 代理店にガイドライン責任者を設置(20.5) ○ 代理店スタッフ向けのオンライン研修を準備中(20.6予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マーケティング部門で、事業者の利益の提供額及び利益の提供額の上限(2万円)との差額について、機種別に表形式で作成し、営業部門から、全代理店へ随時メールで通知(19.9.24～)

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

改正事業法の運用①

○ 改正法に対応した料金プランの見直しや端末販売方法の見直しなど

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
料金プランの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 改正法に適合した料金プランを提供(4G料金プラン19.10.1~、5G料金プラン20.3.25~)(第4回会合) 5G料金プランについて、期間拘束のないプランのみ提供(20.3.25~)(第4回会合) dカードお支払割の適用により期間拘束契約と同じ料金水準で解約金がかかるないプランを提供(19.10.1~)(第4回会合) 以前の料金プランから最大4割値下げ(4G料金プラン)(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法に適合した料金プランを順次提供(4G料金プラン19.9.13~、5G料金プラン20.3.26~)(第4回会合) 期間拘束、契約解除料の撤廃(ソフトバンクブランド:19.9.13~、ワイモバイルブランド:19.10.1~)(第4回会合) 4G料金プランと5G料金プランの両方にについて、データ容量の利用上限がないプランとデータ容量の段階制定額プランの大きく2つの料金体系へ見直し(20.6.2~)(第4回会合) 分離型プランを追加提供。他割引の適用により、最大4割値下げ(19.6.1~)(事務局確認) データ容量に上限のない料金プランの一部を月額1,500円値下げ(20.2.1~)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法に適合した料金プランを順次提供(4G料金プランソフトバンクブランド:19.9.13~、ワイモバイルブランド:19.10.1~、5G料金プランソフトバンクブランド:20.3.27~)(第4回会合) (ソフトバンクブランド) <ul style="list-style-type: none"> 大容量定額プランも利用データ量に基づき自動割引(20.3.12~) (ワイモバイルブランド) <ul style="list-style-type: none"> 「端末分離」により、割安な料金を更に引き下げ(最大22%)(19.10.1~)(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法に適合した単一の料金プランを提供(20.4.8~)(第4回会合) 期間拘束、契約解除料の撤廃(19.10.1~)(第4回会合) 主な料金プランを2つに絞って提供(20.6~)(事務局確認) 3月まで受付していたMVNOサービスと同価格にてデータ通信容量増と国内通話無料を提供(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法に適合した料金プランを提供(19.10.1~)(事務局確認) 通信契約と端末販売がセットとなった一部プランの新規受付終了(19.9.24~)(第4回会合) 1年以内の音声通話機能付きSIMの解約料の見直し(19.10.1~)(第4回会合) 紹介者・被紹介者に対する特典の廃止(19.12.20~)(第4回会合) サービス開始当初より、データ通信専用SIMについては期間拘束のない料金プランのみを提供(12.2~)(事務局確認) サービス開始当初より、通信契約のみ提供として料金プランを構成(12.2~)(事務局確認) スマートフォン取扱開始後も、通信契約と端末販売は基本的に別契約(15.7~)(事務局確認) 改正法に適合した料金プランで料金を引き下げ(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法に適合した料金プランを提供(15.7.1~)(第4回会合) 1年以内のMNP転出時の契約解除料を撤廃(19.10.1~)(第4回会合) 長期利用特典の見直し(19.10.1、20.3.3)(第4回会合) サービス開始当初より、データ通信専用SIMについては期間拘束のない料金プランのみを提供(12.2~)(事務局確認) サービス開始後も、通信契約と端末販売は基本的に別契約(15.7~)(事務局確認) 期間拘束や端末契約の有無によらない安価で分かりやすい料金プランを継続的に提供(事務局確認) 最低利用期間、解約精算金の撤廃(15.7.1~)(事務局確認) 従来より契約期間に関わらず、同一料金となる料金プランを提供(事務局確認) 従来より月額700円の料金プランをはじめ幅広いプランを提供(事務局確認) 			

改正事業法の運用②

95

○ 改正法に対応した料金プランの見直しや端末販売方法の見直しなど

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
端末販売方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 端末購入プログラムについて、回線契約条件を撤廃(20.3.18～)(第4回会合) 端末粗利削減により価格を引下げ(19.6～)(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法に適合した端末購入サポートプログラムを順次提供(20.10.1～)(第4回会合) 5G端末について、従来に比べ購入しやすい価格の端末も提供開始(20.7.22～)(事務局確認) 	(「ソフトバンクブランド」) <ul style="list-style-type: none"> 端末購入プログラムについて、回線契約条件を撤廃(19.9.13～)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての取扱端末について、回線契約を条件としない端末販売を実施(20.4.8～)(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 購入しやすい価格帯の端末を中心に行なうアップを充実(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 端末販売の方法に変更なし(第4回会合) ハイエンドモデルからローエンドまで、幅広いラインナップのSIMフリースマートフォンを購入しやすい価格で販売(15.7～)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 端末販売の方法に変更なし(事務局確認) 購入しやすい価格帯の端末をより重点的に拡充(事務局確認) 		

○ 改正法施行後の通信契約の状況、端末販売の状況など

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
通信契約の状況	<ul style="list-style-type: none"> 端末と通信を分離した新料金プランの申込者数は、1,700万超(20.4.17時点)(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規契約は、改正法施行後の10月に激減し、その後微増傾向だが、改正法施行前の水準より低い状況が継続(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規契約は改正法施行直後は減少したが、現在はある程度の水準に落ち着いている(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> MNOサービスの契約申込数は、100万超(20.6.30時点)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法施行前後で目立った変化はない(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規契約数、解約件数ともに減少傾向(第4回会合) モバイル市場全体に停滞感(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> MNP転出による解約数が一時的に増加したもの、現時点では、全体として大きな変化はない(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法の影響について「今のところ大きな影響がない」と回答した社は12社中10社(所属MVNOに対するアンケート)(第4回会合) 	
端末販売の状況	<ul style="list-style-type: none"> 改正法施行後は、前年同期比では、減少傾向(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 端末販売台数について、前年同期比では改正法施行前は増加傾向、改正法施行後は減少傾向(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法施行前後で目立った変化はない(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 特記事項なし(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法施行直後は大きく落ち込んだが、現在はある程度の水準に落ち着いている(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな影響はなし(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、全体として大きな変化はない(事務局確認) 		<ul style="list-style-type: none"> 改正法施行前の駆け込み需要はあったものの、行き過ぎた端末購入補助の沈静化によるMNPの減少や端末価格の実質的な上昇等により、端末販売は減少(第5回会合)

○ 改正法適合プランへの移行のために実施している取組及び実際の移行の状況

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
違約金の免除施策等	<ul style="list-style-type: none"> 期間拘束契約の無料更新期間以外の変更の際、違約金を変更前の期間拘束契約の満了月前月まで留保(スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン及びモバイルルータ:19.10.1~) (第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 期間拘束契約の無料更新期間以外において、改正法不適合プランから改正法適合プランへの変更時の違約金を免除(スマートフォン:19.9.13~、タブレット:19.11.1~、フィーチャーフォン及びモバイルルータ:19.12.26) (第3回会合) 改正法不適合プランからの変更先是、改正法適合プランへの変更のみ(スマートフォン:19.9.13~、タブレット:19.11.1~、フィーチャーフォン及びモバイルルータ:19.12.26) (第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 期間拘束契約から改正法適合プランへの変更時の違約金を免除(ソフトバンクブランド(スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン及びモバイルルータ):19.9.13~)、ワイモバイルブランド(モバイルルータ):20.3.1~) (第3回会合) (ソフトバンクブランド) <ul style="list-style-type: none"> 改正法不適合プランからの変更先是、改正法適合プランへの変更のみ(スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン及びモバイルルータ:19.9.13~) (第3回会合) (ワイモバイルブランド) <ul style="list-style-type: none"> 下のいずれかの場合、期間拘束契約の違約金相当額を補填(スマートフォン及びタブレット:19.10.1~) (第3回会合) <ul style="list-style-type: none"> (1) 2年以上継続契約している者であること (2) 機種変更と同時に対象プランに変更すること 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法不適合プランから改正法適合プランへの変更時の違約金を免除(19.10.1~) (事務局確認) <ul style="list-style-type: none"> ※ 一部プランにおいては、2022年10月以降、改正法不適合条件(最長36か月間の最低利用期間による契約解除料が改正法における違約金の上限を超えていたもの)の適用される利用者はいなくなる予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法不適合プランからの変更先是、改正法適合プランへの変更のみ(19.10.1~) (事務局確認) <ul style="list-style-type: none"> ※ 一部プランにおいては、2022年10月以降、改正法不適合条件(最長36か月間の最低利用期間による契約解除料が改正法における違約金の上限を超えていたもの)の適用される利用者はいなくなる予定。 2年間の自動更新のある既往契約について、初回更新以降に改正法適合プランへのプラン変更の申込みがあった場合、違約金を免除 (事務局確認) <ul style="list-style-type: none"> ※ 一部プランにおいては、本年10月以降、改正法不適合条件(12か月間の最低利用期間による契約解除料が改正法における違約金の上限を超えていたもの)の適用される利用者はいなくなる予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 移行のための取組は実施していない(第4回会合) <ul style="list-style-type: none"> ※ 改正法不適合プラン(端末の購入を条件とする通信料金割引が適用されるプラン)は、改正法適合プランと比較して、契約条件面(拘束期間等)で利用者に不利益のないプランとなっている。 ※ 改正法不適合条件(音声通話機能付きSIMの1年以内の解約料が改正法における違約金の上限を超えていたもの)は、改定から1年が経過する本年9月には、改正法施行前の解約料の金額が適用される利用者はいなくなる予定。 			

○ 改正法適合プランへの移行のために実施している取組及び実際の移行の状況

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
更新時期を迎える利用者への周知	<ul style="list-style-type: none"> 解約金がかかるから ない料金プランの 提供を開始した旨をメールに記 載し配信 (19.10.16～) (第3回会合) iPad利用者や メールの配信許 諾のない利用者 に対して、更新の 案内及び改正法 適合プランについ てDMで周知 (19.10.24～) (第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 更新の案内及び 改正法適合プラン への検討の提案 をメールで実施 (19.9.26～) (第3回会合) 更新の案内及び 改正法適合プラン への検討の提案 をDMで実施 (20.1.6～) (第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし (事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし (事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 既往契約の更新 前に改正法適合 プランへの契約変 更の提案をメール にて実施 (第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 移行のための取 組は実施していな い(第4回会合) ※ 改正法不適合 プラン(端末の購 入を条件とする通 信料金割引が適 用されるプラン)は、 改正法適合プラン と比較して、契約 条件面(拘束期間 等)で利用者に不 利益のないプラン となっている。 ※ 改正法不適合 条件(音声通話機 能付きSIMの1年 以内の解約料が 改正法における違 約金の上限を超 えていたもの)は、改 定から1年が経過 する本年9月には、 改正法施行前の 解約料の金額が 適用される利用者 はいなくなる予定。 			
更新時期を迎える利用者以外への施策	<ul style="list-style-type: none"> 改正法適合プラン(ギガホ・ギガラ イト等)が有利に なる利用者に対 して、具体的な料 金の変更イメージ 等を、月100～ 200万通のダイレ クトメールで送付 (19.10.25～) (第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし (事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法適合プラン についてLINEメッ セージで周知 (19.10.1～) (第3回会合) 毎月の請求金額 確定メールの中で、 プラン見直し等の 相談受付を案内 (19.3.22～) (第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし (事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法適合プラン について、HP、テ レビCM等の媒体 で周知 (第4回会合) 				

改正事業法の運用⑤

98

○ 改正法適合プランへの移行のために実施している取組及び実際の移行の状況

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
他の取組	<ul style="list-style-type: none"> 改正法適合プランへの加入者向けキャンペーンの実施(19.10.1～)、5G料金プランへの加入者向けキャンペーンの実施(20.3.25～)(第4回会合) マイグレーション促進に向けたキャンペーンの実施(19.5.22～)(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 5G料金プランへの加入者向けキャンペーンの実施(20.3.26～)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ケータイ利用ユーザへスマホ移行者向けプランについてDM/メールで順次周知(19.9.13～)(第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 移行のための取組は実施していない(第4回会合) ※ 改正法不適合プラン(端末の購入を条件とする通信料金割引が適用されるプラン)は、改正法適合プランと比較して、契約条件面(拘束期間等)で利用者に不利益のないプランとなっている。 ※ 改正法不適合条件(音声通話機能付きSIMの1年以内の解約料が改正法における違約金の上限を超えていたもの)は、改定から1年が経過する本年9月には、改正法施行前の解約料の金額が適用される利用者はいなくなる予定。 		
移行の状況	<ul style="list-style-type: none"> 端末と通信を分離した新料金プランの申込者数は、1,700万超(20.4.17時点)(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 移行の状況は、総務省要請(19.9.6)で提出した当初計画に対して、順調に進捗(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 移行の状況は、総務省要請(19.9.6)で提出した当初計画に対して、順調に進捗(事務局確認) 		<ul style="list-style-type: none"> 契約更新時期を迎えた利用者の移行が進捗(事務局確認) 				

改正事業法の運用⑥

○ 改正法を遵守するための取組(販売代理店の指導等の措置を含む。)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
事業者内における体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> サービス部門・営業部門・お客さま対応部門・プロモーション部門・システム部門等の関係部門で幅広く連携する体制を構築(第3回会合) 本社販売促進部門から支社販売部門に対して、WEB会議及びメールで、新料金プランについての周知、詳細な運用手順の説明、円滑な利用者に対応に向けた準備に係る要請を実施(19.9.17)(第3回会合) 本社販売部門から全代理店に対して、新料金プランについての周知、詳細な運用手順の説明、円滑な利用者に対応に向けた準備に係る要請をメールや社内システムを用いて実施(19.9.17)(第3回会合) 全社員向けのWEB研修の実施(19.9.26～19.10.31)(第3回会合) 支社販売部門に対し、ルート巡回時における販売価格や適正な割引の設定状況の確認及び本社販売部門への確認結果の報告を指示(20.1.7～)(第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 全国の営業管理部門・販売促進部門の本社組織化による体制強化(19.4.1)(第3回会合) <ul style="list-style-type: none"> ※ 地域に分散していた代理店を管理する機能及び廣告物等の適正性を管理する機能を、全国一括の組織に再編 社内の関連部門に対して、説明会で改正電気通信事業法の説明及び10月以降改正法を遵守徹底するよう周知(19.9.27以降複数回開催)(第3回会合) 営業部門社員に対して、改正法の趣旨及び内容について改めて説明(19.12.12)(第3回会合) 全社員向けのオンライン研修の実施(19.12.23～20.1.31)(第3回会合) 営業部門社員に対して、3G巻取りに係る利益提供の特例について説明(20.1.16)(第3回会合) 営業部門社員向けのオンライン研修を実施(20.6.18～7.31予定)(第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング部門を中心に、システム部門、カスタマー部門等関係部署間の連携体制の構築、定期ミーティングの開催(19.5.15から週次開催)(第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 端末に着目しない、あるいは規律の範囲内の特典を提供(第4回会合) 販売店独自キャンペーンを含め、キャンペーン施策は全て本社にて全件事前チェック実施(第4回会合) 実施予定のキャンペーンについて、企画段階で法務担当者が改正法の順守について確認。実施確定後、販売・営業・カスタマー部門等関係部署の責任者・担当者が進捗と内容を確認するミーティングを日次実施(20.2.6～)(事務局確認) 改正法の内容について、新入社員向けの集合研修及び関連部署担当者向けの勉強会を実施(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 社内の関連部門に対して、改正法の概要説明及び10月以降、改正法を遵守徹底するよう周知(19.8.29以降複数回実施)(事務局確認) 改正法施行後の具体的事例を例示し、違反事例を出さないための社内説明を実施(19.10.30以降複数回実施)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> プロモーション企画担当者、料金企画担当者、営業担当者、コンプライアンス部門担当者等が購読し、キャンペーンや代理店指導に係る改正事業法への適合について相談できる社内メーリングリストを設置(19.7.29)し、改正法への適合性の観点からキャンペーン等を精査(19.8～)(事務局確認) キャンペーン等の改正事業法への適合についての総務省への事前相談を実施(19.11～)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 社内の関連部門に対して、改正法の説明及び改正法を遵守徹底するよう周知(19.9～19.12)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> MVNOによって改正法の適用範囲が異なる等の理由から、特段の対応を行っていない(第4回会合) 	

○ 改正法を遵守するための取組(販売代理店の指導等の措置を含む。)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
販売代理店における体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 本社販売部門で、事業者の利益の提供額及び利益の提供額の上限(2万円)との差額について、機種別に表形式で作成し、本社販売部門から全代理店へ、毎月、社内システムを用いて通知(19.9.18～)(第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 本社営業部門で、直営店の端末販売価格(事業者の対照価格)及び利益の提供額について、機種別に表形式で作成。担当営業から、対照価格の変更が発生したタイミングで、メールにて全代理店へ通知(19.9.24～)(第3回会合) 担当営業より、全ての代理店に対し、改めて改正電気通信事業法の主旨及び内容について説明(19.12)(第3回会合) 担当営業より、全ての代理店に対し、3G巻取りに係る利益提供の特例について説明(20.1)(第3回会合) 代理店にガイドライン責任者を設置(20.5)(第3回会合) 代理店スタッフ向けのオンライン研修を実施(20.6.18～7.31予定)(第3回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> マーケティング部門で、事業者の利益の提供額及び利益の提供額の上限(2万円)との差額について、機種別に表形式で作成。担当営業から、全代理店へ隨時メールで通知(19.9.24～)(第3回会合) 上限を超えた利益提供がなされることが想定される場合、販売店に配備された顧客情報管理システム上において、注意喚起(アラート)が表示されるよう、仕組みを整備(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 各販売店の運営状況について、本社にて集約的に管理・確認を実施(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 担当営業より、改正法の概要説明及び10月以降、改正電気通信事業法を遵守徹底するよう周知(19.8.29以降複数回実施)(事務局確認) 改正法施行後の具体的事例を例示し、違反事例を出さないための依頼を実施(19.10.30以降複数回実施)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 代理店におけるキャンペーンその他販促については、改正法の施行前より本社での事前確認を実施(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 販売代理店独自の施策等は行っていないが、改正法遵守のため都度確認を実施(第4回会合) 販売代理店の責任者に対して、改正法の説明及び改正法を遵守徹底するよう周知(19.9～19.12)(事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> MVNOによって改正法の適用範囲が異なる等の理由から、特段の対応を行っていない(第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> ヒューマンエラーを抑止するため、会員各社において再発防止に係る教育研修を徹底するほか、社内ルールの見直し及びチェック体制の強化(第5回会合)

改正事業法の運用⑧

101

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	IIJ	オプテージ	テレサ協	全携協
その他課題となつてゐる事項	<ul style="list-style-type: none"> 特になし (事務局確認) 本規制の見直しも含めて規制のシンプル化の検討が必要 (第4回会合) 報告項目全般について、事業者への過度な負担となるないよう真に必要な項目に限定し、不要となつた又は必要性が低下した項目は報告対象から外すなどの見直しを要望 (第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 既往契約者における新法適合プランへの移行について、事業者により既契約者への周知実施状況に差異があり、網羅的に実施されるよう状況確認すべき (第4回会合) 報告項目全般について、事業者への過度な負担となるないよう真に必要な項目に限定し、不要となつた又は必要性が低下した項目は報告対象から外すなどの見直しを要望 (事務局確認) 		<ul style="list-style-type: none"> 市場実態に即した規律に見直すべき(規律の適用対象となるモバイルルータ市場において当社モバイルルータ(据置型含む)が改正法適用対象である一方、ソフトバンク社のSoftBankAirが対象外である点等) (第4回会合) 報告項目全般について、事業者への過度な負担となるないよう真に必要な項目に限定し、不要となつた又は必要性が低下した項目は報告対象から外すなどの見直しを要望 (第4回会合) 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし (事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法施行後、上限額を超える端末代金の値引きについて、総務省による行政指導等が行われたところ、今後も市場動向を注視し、仮に問題が生じていることが確認された場合には、速やかに問題解決に向けた取組が行われることを要望 (事務局確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 検証に当たり、以下の事項に留意すべき (第4回会合) <ol style="list-style-type: none"> 対象となる事業者について、0.7% (=100万利用者)が競争環境に影響を及ぼしうる閾値として妥当か、また、この閾値が数多のMVNOの事業活動を抑制的なものとさせないか 今回の措置が、eSIM、IoT、5Gといったモバイル市場における新たな潮流を見据えた場合に、その利活用や普及の妨げとなるないか 長期利用割引等に対して一定の規律を設けることについて、政策の連続性や利用者利益の観点から齟齬はないか 高額キャッシュバック等目当てでMNP転入・転出を繰り返すホッピング行為を防ぐ目的でMVNOが6か月～12か月程度の最低利用期間とともに設定している違約金の額も、省令において1,000円以下とすることが求められるなか、濫用行為が生じた場合に対処できるか 	<ul style="list-style-type: none"> 改正法違反事案に係る対策にあたり、総務省や事業者の協力を希望 (第5回会合) <ol style="list-style-type: none"> 総務省への協力依頼：主管部課長等による代理店向けガイドライン解説・不適切事例紹介(動画配信による理解浸透) 事業者への協力依頼：値引き上限超過に際してのシステム的なアラート、または登録不可とするキャリアシステムの改修 	

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

(2020年6月17日現在)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル
新型コロナ に伴う対応	<p>○時間短縮 ・4月8日～5月31日（全国） ・6月1日～6月9日（一部地域※1）</p> <p>○業務縮小 ・4月21日～5月31日（全国※2） ・6月1日～6月9日（一部地域※1）</p> <p>※1 5/14緊急事態宣言解除エリア以外の8都道府県（6月1日～6月9日） ※2 緊急事態宣言が解除された一部地域（5/14解除エリアは5/20～、5/21～25解除エリアは6/1～）では、受付業務を一部再開（機種変更・解約・料金収納・名義変更）</p>	<p>○時間短縮 ・4月8日～4月16日（一部地域※1） ・4月17日～5月10日（全国） ・5月11日～5月14日（一部地域※2） ・5月15日～5月25日（一部地域※3） ・5月26日以降（一部地域※4）</p> <p>※1 4/7時点での緊急事態宣言の対象地域。 ※2 5/11時点での解除エリア以外。 ※3 5/14解除エリア以外（5月15日～5月21日）、大阪府、京都府及び兵庫県を除く5/21解除エリア以外（5月22日～5月25日） ※4 北海道、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県で段階的に解除。6/1には全国で通常営業。</p>	<p>○時間短縮 ・4月8日～4月16日（一部地域※1） ・4月17日～5月14日（全国） ・5月15日～5月31日（一部地域※2）</p> <p>○業務縮小 ・4月21日～5月14日（全国） ・5月15日～5月21日（一部地域※3）</p> <p>※1 4/7時点での緊急事態宣言の対象地域を含む31都道府県。 ※2 5/14解除エリア及び愛知県、福岡県を除く37都道府県以外（5/15～5/21）、5/21解除エリア並びに愛知県、兵庫県、広島県及び福岡県以外（5/22～5/25）、北海道、兵庫県及び福岡県（5/26～5/31） ※3 5/14解除エリア39都道府県以外</p>	<p>○時間短縮 ・5月11日～5月15日（全国） ・5月15日～5月26日（一部地域※）</p> <p>○休業 ・4月6日～5月10日（全国、順次） ・5月11日～5月31日（一部地域※、順次）</p> <p>※ 特定警戒都道府県</p>
時間短縮時 の営業時間	10:00～16:00 (通常の営業時間:10:00～19:00) ※ 一部店舗は、商業施設等の営業時間に準ずる。	11:00～17:00/12:00～18:00 (通常の営業時間:10:00～19:00/11:00～20:00) ※ 一部店舗は、商業施設等の営業時間に準ずる。	～16:00 (通常の営業時間:10:00～19:00/11:00～20:00) ※ 一部店舗は、商業施設等の営業時間に準ずる。 ※ 開店時間は、各代理店に一任。	10:00～16:00/10:00～18:00 (通常の営業時間:10:00～20:00) ※ 一部店舗は、商業施設等の営業時間に準ずる。 ※ 休業・再開は代理店や商業施設等の意向に応じ順次実施。
業務縮小時 の受付業務	故障修理（電話機損傷時の買替を含む）、新規契約、SIMカード再発行等 ※ それ以外の業務は原則ウェブサイトで受付（解約は電話で受付） ※ 一部再開業務は、機種変更・解約・料金収納・名義変更	-	故障修理、新規契約、機種変更 ※ 新規契約及び機種変更はオンライン誘導。また、それ以外の業務は原則ウェブサイトへ誘導（解約は電話で対応）	-
衛生対策 (対代理店)	<ul style="list-style-type: none"> 座席間隔を空けた接客対応 スタッフのマスク着用義務化、物品の除菌 スタッフの健康状態の把握・記録 マスク、除菌液、ハンドソープ等を配布 対面用接客用フェンスの配備、ゴーグルの配備 集合型の研修・試験の中止・延期の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 座席間隔を空けた接客対応 受付カウンターにパーテーションを配備、飛沫感染防止パーテーション、次亜塩素酸除菌スプレー、フェイスシールド、スタッフ用のマスク、除菌シートおよび使い捨て手袋の配備 	<ul style="list-style-type: none"> 座席間隔を空けた接客対応 物品の除菌、マスク・ゴーグルや除菌シート・スプレーの配備 健康管理の徹底 対面接客用フェンス、非接触型体温計の配備 AI検温システムを順次導入（5月以降） 	<ul style="list-style-type: none"> 座席間隔を空けた接客対応 スタッフのマスク着用義務化、物品の除菌 スタッフの健康状態の把握・記録 マスク、除菌液、ハンドソープ等を配布 対面用接客用フェンスの配備、ゴーグルの配備 集合型の研修・試験の中止・延期の対応
その他	<ul style="list-style-type: none"> スマホ教室の中止（3月上旬～） 原則、来店予約での受付 <p>※ 予約時、重要説明事項を事前に確認することで手続き時間を短縮可能。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スマホ教室の自粛（2月28日～） 来店予約の推奨 オンライン手続きへの誘導 	<ul style="list-style-type: none"> スマホ教室の中止※（2月28日～） 来店予約の推奨。 <p>※ 条件付き緩和（5月23日～）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 休業対応による停止業務はない <p>※ 新規契約や機種変更等の各種手続きはオンラインでも同内容を実施</p>

新型コロナウイルスの影響に伴うMNO4社の販売代理店の対応(経緯)

104

(2020年6月17日現在)

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル
			4月5日 (発表) ○店舗の臨時休業 ・4月6日～(全国、順次)
4月7日 緊急事態宣言の発出（一部地域、～5月6日）			
4月7日 (発表) ○店舗営業時間短縮の開始 ・4月8日～5月6日 (全国) ・10:00～16:00	4月7日 (発表) ○店舗営業時間短縮の開始 ・4月8日～5月6日 (一部地域 ^{※1}) ・11:00～17:00又は12:00～18:00 ※1 4月7日時点での緊急事態宣言の対象地域。	4月7日 (発表) ○店舗営業時間短縮の開始 ・4月8日～ (終了時期は地域によって異なる ^{※2}) ・開店～16:00 ※2 4月7日時点での緊急事態宣言の対象地域は、5月6日まで。その他の地域は、都道府県ごとに異なる。	
4月17日 緊急事態宣言の対象地域が全国化（～5月6日）			
4月17日 (発表) ○店舗受付業務縮小の開始 ・4月21日～5月6日 (全国) ・故障修理、新規契約、SIMカード再発行等のみ受付	4月17日 (発表) ○店舗営業時間の短縮の地域拡大 ・4月17日～5月6日 (全国)	4月17日 (発表) ○店舗営業時間短縮の延長 ・～5月6日 (全国) ○店舗受付業務縮小の開始 ・4月21日～5月6日 (全国) ・故障修理、新規契約、機種変更のみ受付	
4月27日 ○店舗営業時間短縮の延長 ・～5月10日 (全国) ○店舗受付業務縮小の延長 ・～5月10日 (全国)	4月30日 ○店舗営業時間短縮の延長 ・～5月10日 (全国)	4月27日 ○店舗営業時間短縮の延長 ・～5月10日 (全国) ○店舗受付業務縮小の延長 ・～5月10日 (全国)	
5月5日 緊急事態宣言の延長（～5月31日）			
5月5日 ○店舗営業時間短縮の延長 ・～5月31日 (全国) ○店舗受付業務縮小の延長 ・～5月31日 (全国)	5月5日 ○店舗営業時間短縮の延長 ・～5月31日 (全国) 5月11日 ○一部店舗の営業時間短縮の終了（一部地域 ^{※3} 、順次） ※3 5月11日時点での特定警戒都道府県及び外出自粛要請・営業自粛要請地域を除く24県。	5月5日 ○店舗営業時間短縮の延長 ・～5月31日 (全国) ○店舗受付業務縮小の延長 ・～5月31日 (全国)	5月11日 (発表) ○一部店舗の営業再開 ・5月11日～(一部地域 ^{※4} 、順次) ※4 5月11日時点での特定警戒都道府県を除く34県。
5月14日 緊急事態宣言の一部地域解除			
5月15日 (発表) ○一部受付業務の再開 ・5月20日～5月31日 (一部地域 ^{※5}) ○受付業務縮小の終了 ・6月1日～(一部地域 ^{※5}) ○営業時間短縮の終了 ・6月1日～(一部地域 ^{※5}) ※5 5月14日時点での緊急事態宣言解除地域の39県。	5月15日 ○営業時間短縮の終了 ・5月15日～(一部地域 ^{※6} 、順次)	5月15日 (発表) ○営業時間短縮の終了 ・5月15日～(一部地域 ^{※7} 、順次) ○受付業務縮小の終了 ・5月15日～(一部地域 ^{※7} 、順次)	5月15日 (発表) ○全国店舗の営業再開 ・5月15日～(全国、順次) ・一部店舗 ^{※8} では、営業時間を短縮（10:00～18:00） ※8 5月15日時点での特定警戒成都府県の8都道府県。
5月21日 緊急事態宣言の解除地域拡大			
5月22日 (発表) ○一部受付業務の再開 ・6月1日～6月9日 (一部地域 ^{※9}) ○受付業務縮小の終了 ・6月10日～(一部地域 ^{※9}) ○営業時間短縮の終了 ・6月10日～(一部地域 ^{※9}) ※9 大阪府、京都府及び兵庫県。	5月22日 ○営業時間短縮の終了 ・5月22日～(一部地域 ^{※10}) ※10 大阪府、京都府及び兵庫県。	5月22日 ○営業時間短縮の終了 ・5月23日～(一部地域 ^{※11} 、順次) ○受付業務縮小の終了 ・5月23日～(全国)	
5月25日 緊急事態宣言の解除（全国）			
5月26日 (発表) ○受付業務縮小の終了 ・6月10日～(一部地域 ^{※12}) ○営業時間短縮の終了 ・6月10日～(一部地域 ^{※12}) ※12 大阪府、京都府、兵庫県、北海道、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。	5月26日 ○営業時間短縮の終了 ・5月26日～(一部地域 ^{※13}) ※13 北海道、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。	5月26日 ○営業時間短縮の終了 ・5月26日～(一部地域 ^{※14}) ・6月1日～(一部地域 ^{※15}) ※14 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び愛知県。 ※15 北海道、兵庫県及び福岡県。	

各チャネルで受け付けている手続

(2020年6月17日現在)

	NTTドコモ				KDDI				ソフトバンク				楽天モバイル			
	ショップ	量販店/ 併売店	オンライン	電話	ショップ	量販店/ 併売店	オンライン	電話	ショップ	量販店/ 併売店	オンライン	電話	ショップ	量販店/ 併売店	オンライン	電話
通信契約																
新規	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
プラン変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
オプション変更	○	△※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
解約	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○
MNP予約	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○
端末																
購入(機変)	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
購入(非契約者)	○	○	△※2	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×
初期設定サポート	○	×	×	△※3	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	△※4	△※4
下取り	○	△※5	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×
故障修理	○	×	△※5	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○
その他																
SIM再発行	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○
支払	○	×	○※6	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	△※7	△※7
名義変更	○	×	×	×	○	×	×	△※8	○	×	×	○	×	×	×	×
登録情報変更	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○
支払猶予	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○

※1 端末購入、プラン変更を伴う場合のみ受付。※2 スマホおかえしプログラム加入の場合のみ受付。※3 あんしん遠隔サポート加入の場合のみ受付。※4 スマホ遠隔サポート加入の場合のみ受付。※5 iPhone/iPadは対象外。※6 NTTファイナンスWebサイトにて受付。※7 支払方法の変更のみ受付。料金支払はコンビニ・金融機関で受付。※8 姓の改正は受付。譲渡は受け付けず。

注1 紫色の枠は、業務縮小に伴い取扱業務の変更を行っていた箇所。ピンク色の枠は、新型コロナウイルス感染症への対策として設けているチャネル。

注2 期間拘束契約の「更新」については、各社ともプラン変更の手続に含まれる。

注3 端末の購入に伴わない通信方式の変更に係る契約変更(SIMのみ購入による方式変更)の受付については、NTTドコモは受付なし、KDDIはショップ及び量販店/併売店、ソフトバンクは、全ての販路で受付。

1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

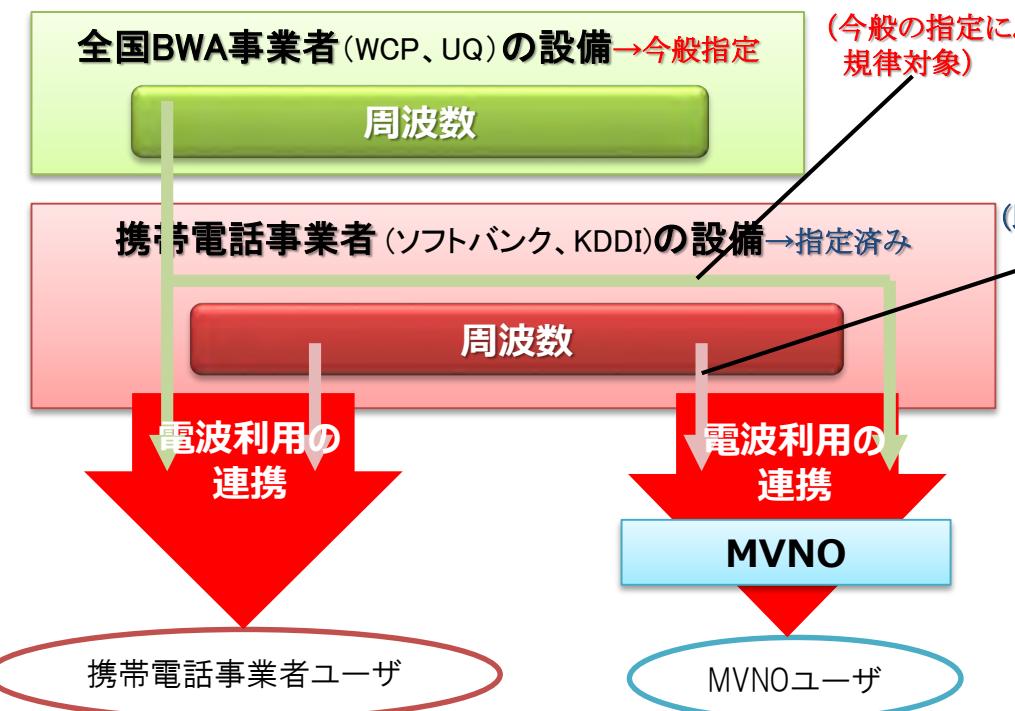
10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

- 電気通信事業法では、設備に接続される端末のシェアが一定規模(10%)を超えるMNOに、総務大臣の指定により、接続料等についての接続約款の策定・届出義務等を課す「第二種指定電気通信設備制度」が規定されている。
- **全国BWA事業者2社(WCP、UQ)**の設置する設備に接続される**端末のシェアが10%を超えた**ため、当該2社の設備を**同制度の適用対象として指定**。
 - ※ 指定に合わせ、携帯電話事業者と一体の接続料算定を可能とする等の省令改正を実施。
 - ※ 関係省令等は、情報通信行政・郵政行政審議会での答申を経て、2019年9月27日に公布。同年12月24日に施行。

【全国BWA事業者の設備を利用した「電波利用の連携」】



【指定により課される義務】

- 接続料の算定の基礎となる接続会計の整理・公表
- 接続料等を記載した接続約款の策定・届出



【全国BWA事業者の設備の指定の効果】

- 全国BWA事業者によるネットワーク提供が、接続会計に基づく適正原価・適正利潤により算定された接続料により行われる。
- 一体的に接続料を算定する場合においても、そのネットワーク提供が、それぞれの接続会計に基づく適正原価・適正利潤により算定された接続料により行われる。

接続料の共同設定について

全国BWA事業者の設備の二種指定に併せて、全国BWA事業者は携帯電話事業者と一体となって「電波利用の連携」を実施している実態に鑑み、二種接続料規則において、複数の二種指定事業者による接続料の共同設定に係る規定を整備(2019年12月24日施行)。

- ✓ 併せて、複数事業者の設備の一体運用に係る標準的接続箇所の扱いに関する規定整備(事業法施行規則)、全国BWA事業者に音声伝送役務に係る規定を適用しないことの規定整備(二種接続料規則)も行っている。

接続料の共同設定方法(二種接続料規則)

- ① 複数の二種指定事業者が、機能をそれらの設備により実現する場合、当該複数の二種指定事業者は、総務大臣の承認を共同して受けた上で、当該機能に係る接続料を設定。

- ② 「接続料の算定事業者」は、当該機能に係る接続料について、自らの接続会計及び他の事業者の接続会計に基づき原価及び利潤を算定する等の方法により設定。

- ③ 「他の事業者」は、当該機能に係る接続料について、「接続料の算定事業者」の設定したものと同額として設定。

<留意点>

- 総務大臣の承認に当たっては、接続料の算定事業者に他の事業者が適切に協力することになっているか等、接続料の共同設定が適切に行われるものであるかを確認(MVNOガイドライン)。
- 総務大臣の承認を受けた複数の二種指定事業者は、承認に係る機能の概要、接続料の支払い方法、責任の分解を接続約款に定めなければならない(二種接続料規則)。
- 複数の二種指定事業者が、機能をそれらの設備により実現する場合であって、利用者への役務の提供実態等に照らし当該機能を複数の区分に細分して接続料を設定する場合については、当面、必要性・重要性の低い区分については接続料を設定しないことができる(MVNOガイドライン)。

将来原価方式の導入

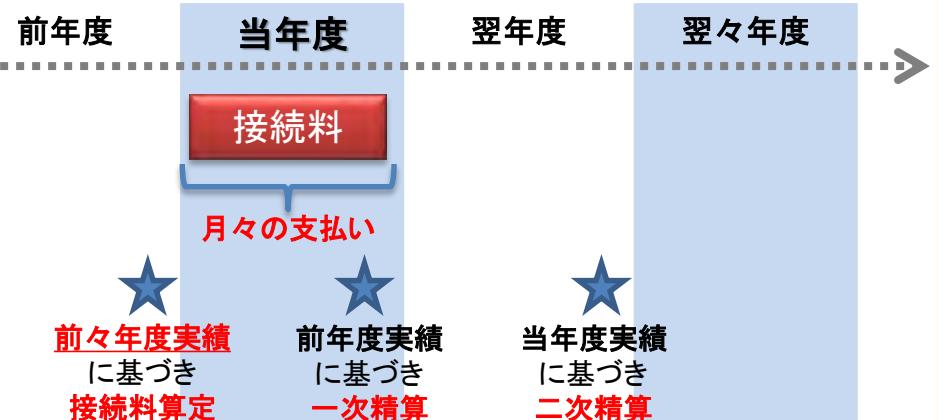
- 従来、データ通信接続料は、過去の実績(原価、需要等)に基づく「実績原価方式」により算定。
- MVNOにおける予見性確保、キャッシュフロー負担軽減を図り、公正競争を確保するため、2020年度から、合理的な予測に基づく「将来原価方式」による算定方式を導入。

※ 関係省令等は、情報通信行政・郵政行政審議会での答申を経て、2020年1月27日に公布・施行。

「実績原価方式」(2019年度まで)

過去の実績に基づき、接続料を算定。

- ① 予見性が確保されず、原価管理に支障。
- ② 接続料の低下局面では、相対的に高い接続料による支払いを要し、過大なキャッシュフロー負担。



「将来原価方式」(2020年度以降)

合理的な予測に基づき、接続料を算定。

- ① 当年度の接続料の予見性が確保される。
- ② キャッシュフロー負担が軽減。
- ③ 複数年度の接続料が算定されることで、予見性の一層の向上が期待。



将来原価方式による接続料算定方法

1 算定方法

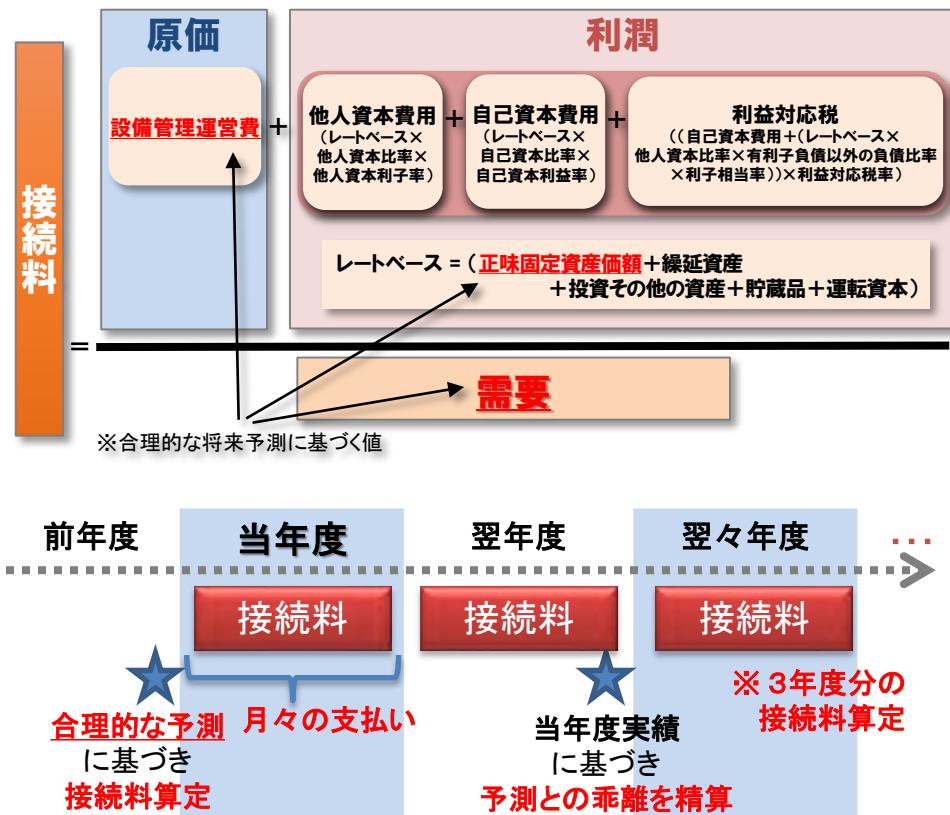
- 「将来原価方式」は、接続会計等を基礎として算定された原価、利潤及び需要の、接続料が適用される年度に係る予測値に基づき、当該接続料を算定する方式。
- 原価である「設備管理運営費」、利潤算定に用いるレートベースの大半を占める「正味固定資産価額」及び「需要」の3項目について、それぞれ、合理的な将来予測を行うもの。

2 算定対象、算定期間等

- 算定対象は、データ伝送交換機能のうちの回線容量単位接続料及び回線数単位接続料。
- 算定期間は3年で、1年度目、2年度目及び3年度目の3つの予測接続料を設定。さらに、「実績原価方式」により精算接続料を設定し、予測接続料との差額を精算。

3 予測と実績の乖離への対応

- 具体的な予測値の算定方法は、基本的には二種指定事業者の判断に委ねられているところ、予測と実績の乖離のMVNOの経営に与える影響となるべく小さくする観点から、次の措置を実施。
 - ✓ 接続料の届出時期について、予測接続料は2月末まで、精算接続料は12月までと早期化。需要の対前年度比の開示時期も早期化。
 - ✓ MVNOが自らの努力により乖離を予想できるよう、予測値の具体的な算定方法、予測接続料と精算接続料の原価、利潤及び需要の乖離率等を情報開示対象に追加。
 - ✓ 予測値の算定方法について、MVNOガイドラインにおいて、過去の実績値からの推計のみにより行うのではなく、算定時点で判明している予測対象年度における見込みを適切に反映し、実態に即したものとすることが求められる旨規定。
 - ✓ 予測値の算定方法の適正性について、総務省において、審議会への報告等を通じて毎年度検証。



- 日本通信(MVNO・いわゆる格安SIM会社)は、ドコモの音声通話サービスに係る回線卸料金(回線レンタル料)に関し、電気通信事業法の規定に基づき、2019年11月15日に総務大臣に対して裁定を申請。
- 総務大臣は、電気通信紛争処理委員会への諮詢(本年2月4日)、同委員会からの答申(本年6月12日)を経て、本年6月30日に裁定を行ったもの。
- 総務大臣による裁定結果で、当事者間の協議成立(債権債務関係の発生)とみなされる。

日本通信の申請事項	裁定内容
<p>1 音声通話サービスに係る回線卸料金は、<u>適正な原価に適正な利潤を加えた金額を基本とする料金</u>とすべき。</p>	<p>音声通話サービスに係る回線卸料金を、<u>適正な原価に適正な利潤を加えた金額を超えない額で設定</u>する。</p> <p><算定方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な原価は、当該役務に用いられる設備の構築・維持・保全に関する費用、設備への帰属が認められる営業費及び当該役務の提供の際に必要となる営業費とし、適正な利潤は、設備構築に係る資本調達コストとする。 <p><適用日等></p> <ul style="list-style-type: none"> ドコモは<u>6か月以内に新料金を設定</u>し、<u>裁定日に遡及して適用</u>することとする。 音声卸役務の代替手段として、接続による提供が実現し有効に機能していると客観的に認められる場合、一定期間の後、本裁定による債権債務関係を将来に向かって消滅させることを可能とする。
<p>2 音声通話サービスに係る回線卸料金を、<u>適正な原価に適正な利潤を加えた金額を基本とする料金で、定額又は準定額</u>とすべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 音声通話サービスに係る回線卸料金を、<u>定額又は準定額で設定すべきとすることは適当ではない</u>。

○電気通信事業法（抄）

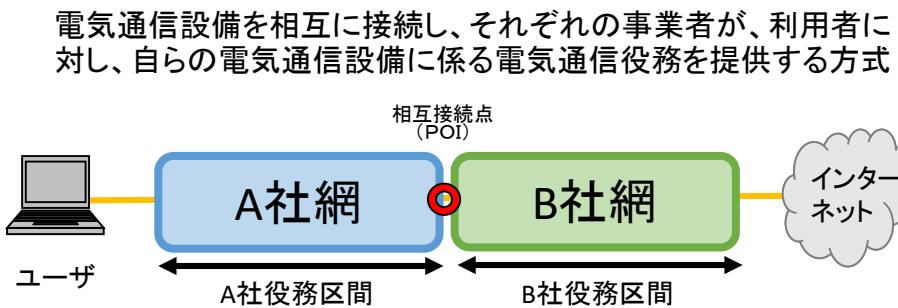
第35条（第39条の規定等による読み替え後）

- 3 電気通信事業者の卸電気通信役務の提供に關し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は提供の条件その他契約の細目について当事者間の協議が調わないとときは、当該電気通信事業者と契約を締結しようとする電気通信事業者は、総務大臣の裁定を申請することができる。ただし、当事者が第156条第2項において準用する第155条第1項の規定による仲裁の申請をした後は、この限りでない。
- 5 総務大臣は、前2項の規定による裁定の申請を受理したときは、その旨を他の当事者に通知し、期間を指定して答弁書を提出する機会を与えなければならない。
- 6 総務大臣は、第3項又は第4項の裁定をしたときは、遅滞なく、その旨を当事者に通知しなければならない。
- 7 第3項又は第4項の裁定があつたときは、その裁定の定めるところに従い、当事者間に協議が調つたものとみなす。
- 8 第3項又は第4項の裁定のうち当事者が取得し、又は負担すべき金額について不服のある者は、その裁定があつたことを知った日から六月以内に、訴えをもつてその金額の増減を請求することができる。
- 9 前項の訴えにおいては、他の当事者を被告とする。
- 10 第3項又は第4項の裁定についての審査請求においては、当事者が取得し、又は負担すべき金額についての不服をその裁定の不服の理由とすることがない。

指定設備卸役務における適正性確保について(問題意識)

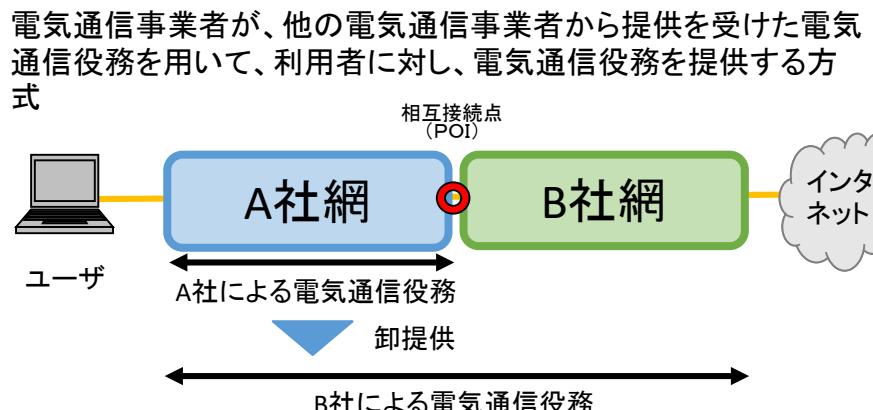
- 指定電気通信設備の利用には、主に「接続」と「卸役務」による利用方式が存在し、近年、NTT東西による光回線の卸売サービスやMNOによるMVNOへの卸提供等、「卸役務」による利用が拡大している(例えば、光回線の卸はFTTH契約数全体の約4割)。
- 指定電気通信設備については、他の事業者の事業展開上、不可欠性や交渉上の優位性を有することから、「接続」に関するルールにより、他事業者が当該設備を利用する際の条件等に関する適正性、公平性、透明性等の担保が図られてきた。
- この点、指定電気通信設備を用いた「卸役務」(指定設備卸役務)と同様の設備利用形態・利用条件により、「接続」が利用可能(代替可能)であれば、指定電気通信設備を設置する電気通信事業者(指定事業者)以外の電気通信事業者は自らの判断で指定電気通信設備の利用方式を選択可能である一方、「接続」による代替が実質的に困難な場合には、不可欠性や交渉上の優位性に対する手当が不十分な環境で指定事業者と交渉することとなり、場合によっては、不利な契約条件等で利用方式を決定せざるを得ない。
- このため、接続による代替が実質的に困難な指定設備卸役務については、利用条件等の適正性、公平性、透明性等の確保のために必要な措置を検討すべきと考えられる。
 - ⇒ 必要な措置の検討にあたり、まずは接続による代替が実質的に困難な可能性がある指定設備卸役務について、接続による代替性の程度、代替できない事由等について検証を行う必要があるのではないか。【論点①:接続と卸役務の代替性検証】
 - ⇒ その上で、接続による代替が実質的に困難な指定設備卸役務については、卸役務自体の適正性、公平性、透明性等の確保を図る仕組みを検討し、各卸役務の接続との代替性の程度、他事業者からの適正性等に対する具体的な要望の状況、公正競争や利用者に与える影響等に応じ、必要な措置をとるべきではないか。【論点②:指定設備卸役務への必要な措置の検討】

接続



当事者による選択が可能

卸役務



卸料金の検証の枠組み(案)

検証対象の選定

卸先事業者から、具体的な課題が相当程度寄せられており、公正競争上の弊害が生じるおそれが高いと総務省において判断した指定設備卸役務を検証の対象とする。

検証の必要あり

検証の必要なし

検証ステップ① 代替性の有無の検証

指定設備卸役務と同様の設備利用形態・利用条件等により、接続が利用可能（代替可能）かの検証

あり

→ ステップ②検証の必要なし

なし

ステップ②－1 重点的な検証

目的：料金水準の適正性確保

実施方法：適正原価 + 適正利潤 \geq 卸料金 となっているかを検証

総務省による妥当性評価あり

「不当」評価の場合は是正を図るための措置へ

不十分

ステップ②－2 その他の検証

目的：適正な交渉を促進するための透明性確保

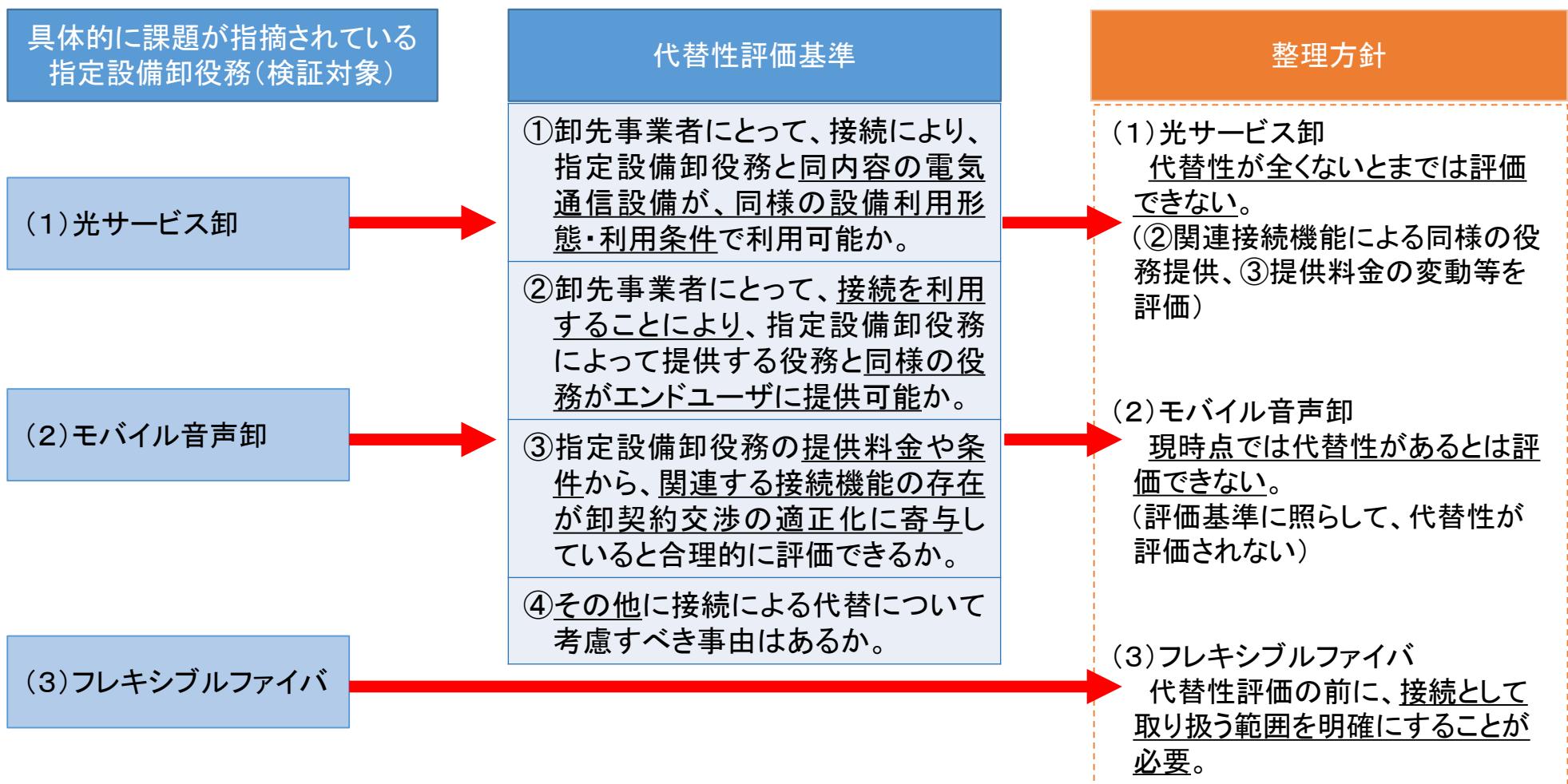
実施方法：卸料金と接続料相当額の差分の妥当性を事業者自身が検証

総務省による妥当性評価なし

※ 時系列検証は、ステップ②に進んだ指定設備卸役務全てを対象に実施

接続との代替性検証結果

- 接続との代替性評価基準に沿って、卸先事業者から具体的に課題が指摘されている指定設備卸役務の代替性を検証。
- 指定設備卸役務の現状や研究会における議論、ヒアリング等を踏まえ、それぞれの指定設備卸役務を以下通り整理。
- なお、「光サービス卸」、「モバイル音声卸」について、接続による代替性を高める取組について提案があったところであり、事業者間において実現に向けた協議を行うとともに、総務省においてはその協議の状況を適切にフォローし、接続の代替性を高めていくことが必要。



1 これまでの政策の概要

2 改正法の執行状況

3 モバイル通信市場の現況

4 MNP手続

5 スイッチングコスト等

6 モバイル端末市場の現況

7 端末購入サポートプログラム

8 新プランへの移行の現況

9 改正法の運用に関する関係事業者等の意見

10 新型コロナウイルス感染症に対応するための取組

11 モバイルにおける接続料及び卸料金の適正性向上について

12 【参考】消費者保護ルールの在り方に関する検討会関連の事項

届出制度の導入に向けた代理店への周知・指導

117

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
届出制度の導入に向けた販売代理店への周知・指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 期限までに確実な届出が行われるよう周知・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国を営業区域とする一次代理店に対し、営業部門から届出制度についての説明を行うとともに自らの速やかな届出及び傘下の二次以降の代理店への周知を行うよう指導(19.7.24) ・ 支社を営業区域とする販売代理店に対して説明会などにより周知・指導を実施(19.9.11～19.9.26) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 届出制度が開始されること及び総務省HP掲載の届出マニュアルに関して、全国の営業部門より一次代理店に対するメールでの周知、及び営業担当による直接の周知を実施。併せて二次以降の代理店への周知を行うよう指導(19.6.27～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全代理店に対し、本社営業部門より、文書による通達(19.7.3) ○ 代理店向け説明会の場での周知(札幌・東京・名古屋・大阪・広島・福岡)(19.7～19.8) ○ 営業担当によるフォローアップ(19.8～) ○ 全代理店に対し、届出番号取得状況を確認(～20.2) ○ 令和2年4月1日より説明書面への届出番号記載が義務化される旨を再周知(20.3)
届出様式の確定に伴う取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 届出様式の記入例を作成し、本社販売部門から全代理店へ周知(19.10.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 届出様式の確定に伴い、一次、二次代理店それぞれの届出様式の記入方法、届出及び届出番号提出のスケジュール※などの詳細説明を開始(19.9.12) <ul style="list-style-type: none"> ※ 一次代理店に対し、「総通局への届出は11/30まで」「届出受付通知書の写し提出は20/1/31まで」として案内済 ○ 届出番号管理のためのシステム運用を開始(20.3.24～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 届出様式の確定に伴い、全代理店に対してメールで届出に係る再周知、様式の案内及び届出完了後の届出番号の報告依頼を実施(19.9.11)
MVNOに対する届出制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直接の契約関係にあるMVNOに対して、メールにより届出制度の導入に係る周知(19.7.25) ○ 円滑な届出手続完了に向けた要請(19.10.21)を踏まえ、直接の契約関係にあるMVNOの連絡先等リストを総務省へ提供(19.10.29) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 届出制度の内容について、全国の営業部門よりメールでの周知、営業担当による直接の周知を実施(19.7.8～19.9.30) ○ 円滑な届出手續完了に向けた要請(19.10.21)を踏まえ、直接の契約関係にあるMVNOの連絡先等リストを総務省へ提供済(19.10.25) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 営業担当によるMVNOへの周知を実施(19.9.2～19.9.6) ○ 10月21日付の総務省要請に基づく対応を実施(総務省へMVNOの連絡先リスト提示:19.11.8)

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
消費者庁からの要請(6/25)への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全代理店に対し、本社営業部門より、条件付き最安値表示の適正化の徹底に向けて、文書やシステムなどにより要請(19.7.5) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全代理店に対し、全国の各営業部門より、説明資料を用いた対面による説明(19.6.28～) ○ 全代理店に対し、本社営業本部より、適正広告の徹底について、通達(19.7.22) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全代理店に対し、本社営業部門より、景品表示法等の遵守を要請(19.7.19)
要請(6/20及び9/6)を受けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本社・支社の営業部門に対し、メールやWEB会議で周知(19.6.20、19.9.11) ○ 全代理店に対し、本社営業部門より、文書やシステムなどにより周知・指導(19.6.20、19.9.11) ○ 自社広告表示において違反事例が確認された場合、代理店等から通報を受け付けるための違反報告窓口を設置(19.12.26～) ○ 事前に当社の承認を受けた広告のみ掲示可能とする承認番号管理の仕組みを導入(20.1.7～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国営業部門に対して、本社営業本部より説明会で店頭広告表示の適正化徹底について、周知(19.7.12)(重出) ○ 同周知に基づき、代理店に対し、各営業部門より個別に指導・監督(19.7.12～) ○ 代理店に対し、事業法改正前の煽り広告の禁止を周知・徹底(19.9.19) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全代理店に対し、本社営業部門より、事業法改正前の煽り広告の禁止を周知・徹底(19.8.30・19.9.19)

広告に関する取組②

		NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
業務マニュアル等の有無		対象:キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告・チラシ・SNS・メール 取組:マニュアルを作成・配布(18.12.27～、都度改版)	対象:キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告・チラシ・SNS・メール等 取組:マニュアルを作成・配布(従前より有り、都度改版)	対象:キャリアショップ・併売店・量販店の店頭広告・チラシ・SNS・POP等 取組:クリエイティブガイドラインを作成・周知(従前より有り、都度改版) ※量販店の制作する広告については適用なし
事前確認	指定フォーマット関係 (指定フォーマットの有無・作成者、法務部門等のチェックの有無)	対象:キャリアショップの店頭広告・チラシ・メール、量販店・併売店の店頭広告・チラシ 取組:本社営業部門・プロモーション部門作成のフォーマットを配布(18.12.27～) (キャリアショップのメール(価格訴求を除く)、量販店・併売店の使用は任意) フォーマットは法務部門のチェック有り	対象:キャリアショップの店頭広告・チラシ・メール 取組:本社営業本部販売促進部門作成のフォーマットを作成・配布(18.12.20～) フォーマットは全社の広告表示管理を統括する本社CS部門でリーガルチェック有り	対象:キャリアショップ・併売店の店頭広告・チラシ・POP 取組:営業部門作成、本社営業企画部門で完成したフォーマットを配布(18.12.12～) フォーマットは法務部門のチェック有り(19.12.5～)
	指定フォーマットを利用しての広告(承認の有無、承認権者、法務部門等の関与)	対象:キャリアショップのSNS、量販店・併売店のSNS・メール 取組:指定フォーマットは無いが価格訴求は禁止 (キャリアショップ:18.12.27～、量販店・併売店:19.2.20～)	対象:キャリアショップのSNS、量販店・併売店の店頭広告・チラシ・SNS 取組:指定フォーマットは無いが端末売価訴求及び還元訴求の禁止(18.12～)	対象:キャリアショップ・併売店のSNS 取組:指定フォーマットは無いが価格訴求は禁止(18.10.1～)
事前承認	指定フォーマットを利用しての広告(承認の有無、承認権者、法務部門等の関与)	対象:キャリアショップの店頭広告・メール 取組:営業部門の事前確認(メール:18.12.27～)、営業部門の事前確認・承認番号管理(店頭広告:20.1.7～) 法務部門の関与無し	対象:キャリアショップの店頭広告・チラシ・メール 取組:本社営業本部販売促進部門の事前審査(18.12.20～) 必要に応じて法務部門等の関与有り	対象:キャリアショップ・併売店の店頭広告・チラシ・POP 取組:本社営業企画部門の事前確認(18.12.12～) 法務部門の関与無し
	それ以外の広告(禁止の有無・承認の有無、承認権者、法務部門等の関与)	○対象:キャリアショップの店頭広告・チラシ・メール 取組:本社営業部門等の事前確認(18.12.27～)、本社営業部門の事前確認・承認番号管理(店頭広告:20.1.7～) 必要に応じて法務部門等の関与有り ○対象:キャリアショップのSNS、量販店・併売店のSNS・メール:指定フォーマットはないが、価格訴求は禁止(キャリアショップ:18.12.27～、量販店・併売店:19.2.20～) ○対象:キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告・チラシ・SNS・メール以外の広告 取組:本社営業部門の事前確認(18.12.27～) 必要に応じて法務部門等の関与有り	指定フォーマット以外の広告は可能 ただし、以下の制約有り ○対象:キャリアショップの店頭広告・チラシ・メール 取組:本社営業本部販売促進部門の事前審査(08.10～) 必要に応じて法務部門等の関与有り ○対象:キャリアショップ・量販店・併売店のSNS 取組:端末売価訴求及び還元訴求の禁止(18.12～) ○対象:量販店・併売店の店頭広告・チラシ等 取組:本社営業本部販売促進部門の事前審査(申請ベースで実施)(08.10～) 必要に応じて法務部門等の関与有り	指定フォーマット以外の広告は原則不可 (キャリアショップ・量販店・併売店のwebサイト・TV・ラジオ・新聞・情報誌等、量販店の店頭広告・チラシ・POPで一部可能 ただし、以下の制約有り) ○対象:量販店の店頭広告・チラシ・POP 取組:SB作成時は全て本社営業企画部門の事前確認(18.12.12～) 必要に応じて法務部門等の関与有り ○対象:キャリアショップ・量販店・併売店のwebサイト・TV・ラジオ・新聞・情報誌等 取組:本社営業企画部門の事前確認(従前より有り) 対象:キャリアショップ・併売店のSNS 取組:指定フォーマットは無いが価格訴求は禁止(18.10.1～)

広告に関する取組③

120

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
事後確認	<p>ルート営業による確認</p> <p>対象: キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告・チラシ 取組: 全国の営業部門による実地確認(随時)(全店)(18.12.27~) ※コロナ禍を踏まえ、訪問による確認は休止(20.3.25~)(必要に応じてメール等にて確認)・順次、実地確認を再開予定</p> <p>対象: キャリアショップ・量販店・併売店のメール・SNS等 取組: 全国の営業部門による実地確認(随時)(全店)(キャリアショップ: 18.12.27~、量販店・併売店: 19.2.20~) ※コロナ禍を踏まえ、訴求自体を休止(20.3.25~)</p>	<p>対象: キャリアショップ(全店)・量販店(KDDI販売スタッフ入店店舗)・併売店(KDDI販売スタッフ入店店舗)の店頭広告・チラシ 取組: 全国の営業部門による実地確認(随時)(以前より継続的に実施)</p>	<p>対象: キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告・チラシ・POP 取組: 全国の営業部門による実地確認(随時)(全店)(18.12.12~)</p>
	<p>営業担当による定期的確認(確認頻度、確認方法、抜打ち・事前連絡の別)</p> <p>対象: キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告・チラシ・メール・SNS等 取組: 全国の営業部門業務担当による実地確認(年4回)(全店)(19.4.1~) ※訪問スケジュールを事前調整 ※コロナ禍を踏まえ、訪問による確認は休止(20.3.25~)(必要に応じてメール等にて確認)・順次、実地確認を再開予定</p>	<p>対象: キャリアショップ(全店)・量販店(KDDI販売スタッフ入店店舗)・併売店(KDDI販売スタッフ入店店舗)の店頭広告・チラシ 取組: 本社営業本部販売促進部門またはショップスタッフ・販売スタッフにおいて店頭写真を撮影、本社営業本部販売促進部門にて確認(年2回)(キャリアショップ: 19年度上期~、量販店・併売店: 19年度下期~) ※撮影スケジュールを事前連絡</p>	<p>対象: キャリアショップ・併売店の店頭広告・POP 取組: 店舗から報告を受けた店頭写真の本社営業企画部門による確認(キャリアショップ年4回・併売店年2回)(全店)(19.2.1~) ※量販店の店頭広告・POPについては調整中</p>
	<p>監査担当による定期的監査(監査頻度、監査方法、抜打ち・事前連絡の別)</p> <p>対象: キャリアショップ・量販店(NTTドコモの専用システム設置店)の店頭広告・チラシ・メール・SNS等 取組: 本社営業管理部門による実地監査(年1回)(全店)(19.4.1~) ※監査は訪問スケジュールを事前調整 ※コロナ禍を踏まえ、訪問による確認は休止(20.3.25~)(必要に応じてメール等にて確認)・順次、実地確認を再開予定</p>	<p>対象: キャリアショップの店頭広告 取組: 本社営業管理部門による実地監査(年4回)(全店)(20.1~) ※監査は訪問スケジュールを事前調整</p>	<p>対象: 量販店の店頭広告・POP 取組: 本社内部監査部門による抜打ちでの実地監査(年4回)(無作為抽出)(18年下期~)</p>
	<p>委託による外部確認(確認頻度、確認方法、抜打ち・事前連絡の別)</p> <p>対象: キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告 取組: 一部店舗を無作為抽出して抜打ちでの実地確認(週1回)(19.7.1~) ※コロナ禍を踏まえ、訪問による確認は休止(20.3.25~)(必要に応じてメール等にて確認)・順次、実地確認を再開予定</p>	<p>対象: キャリアショップ・併売店のSNS 取組: 抜打ちで特定期間内の全件を確認(不定期)(全店)(キャリアショップ: 19.1~、併売店: 19.8~)</p>	<p>対象: キャリアショップの店頭広告・POP 取組: 外部委託先による抜打ちでの実地監査(年2回)(全店)(19年上期~)</p>
	<p>内部通報窓口の有無</p> <p>対象: キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告 取組: 違反報告フォームの設置(19.12.26~)</p>	無し	<p>対象: キャリアショップ・量販店・併売店の店頭広告・チラシ・SNS・POP等 取組: 違反報告フォームの設置(店頭広告: 19.3.5~、SNS: 19.8.1~、チラシ・POP等: 19.3.5~)</p>

広告表示に係る事前・事後の確認について

広告表示に係る事前・事後の確認について

広告表示に係る事前・事後の確認について

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
拘束期間全体での総額表示の実現に向けた準備	<ul style="list-style-type: none">○ 新規契約時・変更契約時等の総額表示を開始(19.10.1~)○ WEBシミュレータにおける総額表示を開始(20.3.25~)○ 契約の自動更新時については、更新期を迎える利用者へのメールでの総額表示を実施(20.1.~)	<ul style="list-style-type: none">○ 店頭における総額表示を開始(19.10.1~)○ WEB料金シミュレーションでの総額表示を開始(20.3.30~)○ 契約の自動更新時の対応については準備中	<ul style="list-style-type: none">○ 新規契約に係る総額表示の対応予定なし(期間拘束のある料金プランの廃止のため)○ 既往契約の自動更新時の対応について準備中